

地方公務員の年金の概況 (令和 6 年度版)

令和 8 年 8 月

ご あ い さ つ

地方公務員共済年金制度は、昭和 37 年 12 月の発足以来、令和 8 年をもって 64 年目を迎えます。この間、幾多の制度改革を経ながら、年金制度である長期給付制度等を通じ、地方公務員制度を支える重要な役割を担ってまいりました。

少子高齢化が急速に進み人口が減少する中で、社会保障制度を持続可能なものとするため、公的年金制度については、平成 16 年の改正において保険料の水準固定方式・マクロ経済スライドが導入され、積立金を活用することによって将来にわたって年金の給付水準を確保する年金財政のフレームワークが構築されました。

さらに、平成 27 年 10 月には、被用者年金制度が一元化され、共済年金は厚生年金に統一されるとともに、職域年金部分が廃止され、新たに「退職等年金給付（年金払い退職給付）」が創設されました。これにより、地方公務員等共済組合法上の長期給付は、厚生年金保険給付、退職等年金給付及び一元化前の期間に係る旧職域部分に相当する経過的長期給付として支給されることとなりました。

また、令和 2 年改正では、被用者保険の適用拡大や受給開始時期の選択肢の拡大等の見直し、また、令和 7 年改正では、被用者保険の適用拡大、在職老齢年金制度の見直し、遺族年金の見直し、標準報酬月額の上限の段階的引上げ、将来の基礎年金の給付水準の底上げなどの措置が講じられ、働き方や男女の差等に中立的で、ライフスタイルや家族構成等の多様化を踏まえた制度改革が行われました。

当連合会では、今後も、社会経済の変化を踏まえて機能強化が図られる公的年金制度や関連する諸制度の動きについて、最新の情報収集に努めるとともに、適切に対処してまいりたいと考えております。

本書は、地方公務員共済組合における長期給付等事業の財政面を中心に、原則的に令和 6 年度末の数値に基づいて、現況等をできる限り簡略に取りまとめ、各共済組合をはじめ関係者の皆様にご活用いただきたく編集したものです。皆様の業務等においてお役に立てれば幸甚です。

令和 8 年 8 月

地方公務員共済組合連合会
理事長 池 田 憲 治

目 次

1	地方公務員共済組合の概要.....	2
(1)	地方公務員共済組合の数.....	2
(2)	地方公務員共済組合連合会.....	2
2	組合員数及び給料の状況.....	3
(1)	組合員種類別組合員数.....	4
(2)	組合別組合員数.....	6
(3)	年齢階級別組合員数.....	7
(4)	年度別組合員数の推移.....	8
(5)	組合員種類別平均標準報酬月額等及び平均標準期末手当等の額.....	19
(6)	組合別平均標準報酬月額等及び平均標準期末手当等の額.....	20
3	年金受給権者数及び年金額の状況.....	21
(1)	被用者年金制度一元化後の年金給付の種別.....	21
(2)	年金受給権者数.....	22
(3)	年金額.....	22
(4)	一人当たり年金額（月額）.....	22
(5)	年齢階級別年金受給権者数.....	31
(6)	老齢厚生年金の新規決定年金額（月額）.....	33
(7)	組合別一人当たり年金額（月額）.....	34
4	年金財政の状況.....	35
(1)	被用者年金制度一元化後の経理区分.....	35
(2)	被用者年金制度一元化前後の積立金等.....	36
(3)	厚生年金保険経理等の収支状況等.....	38
(4)	退職等年金経理等の収支状況等.....	40
(5)	経過的長期経理等の収支状況等.....	42
5	年金財政のしくみ.....	44
(1)	厚生年金保険経理における主な収入・支出.....	44
(2)	保険料率（1・2階部分）.....	45
(3)	厚生年金拠出金・厚生年金交付金.....	47
(4)	基礎年金拠出金・基礎年金交付金.....	49
(5)	公経済負担.....	51
(6)	追加費用.....	52
(7)	財政調整拠出金等.....	54
(8)	経過的長期経理における主な収入・支出.....	55
6	年金払い退職給付に係る給付設計及び財政等.....	56
(1)	「年金払い退職給付」制度の概要.....	56
(2)	年金払い退職給付に係る財政方式.....	56
(3)	保険料（掛金）率の上限.....	57
(4)	付与率・保険料率等の設定.....	57
7	積立金の管理・運用等.....	60
(1)	被用者年金制度一元化後の積立金の管理・運用.....	60
(2)	厚生年金保険給付積立金（厚生年金保険給付調整積立金）.....	60
(3)	退職等年金給付組合積立金（退職等年金給付調整積立金）及び経過的長期給付 組合積立金（経過的長期給付調整積立金）.....	62

(4) 組合払込金.....	64
(5) 組合交付金.....	64
8 公的年金全般.....	67
(1) 厚生年金保険料率（令和7年9月1日現在）.....	67
(2) 厚生年金保険における年金扶養比率（令和6年度）.....	68
(3) 積立金の状況（令和6年度末）.....	69
(4) 収支状況（令和6年度）.....	69
9 その他.....	70
(1) 平均余命.....	70
(2) 将来推計人口の構成割合（出生中位（死亡中位）推計値）.....	70
参考資料.....	72
○組合員種類別の給料月額総額及び一人当たり給料月額の推移 （昭和38～令和6年度）.....	73
○組合員種類別の期末手当等総額の推移（平成7～令和6年度）.....	81

- 本資料は、「令和 6 年度 地方公務員共済組合等事業年報」及び社会保障審議会で公表された資料中の数値等に基づき作成したものである。
- 説明文及び図表において、端数処理の関係で、千人、万人、千円、百万円、億円で表示した部分について内訳の合計と合計数が一致しない場合がある。なお、本資料中、「資料：『地方公務員共済組合等事業年報』」とあるのは、上記の令和 6 年度版を指す。
- 市町村職員共済組合及び都市職員共済組合については平成 19 年度から、指定都市職員共済組合については平成 27 年 10 月から、全国市町村職員共済組合連合会において長期給付事業の一元的処理を行っているため、二者又は三者を合算した数値について「市町村連合会」として表記している。
- 従来、例年発行していた「長期給付事業の推移と現状」については、平成 27 年 10 月の被用者年金制度一元化により年金の種別等が変更され、過去のデータとの比較ができなくなったこと、また、本資料と重複するデータも多く存在することから、平成 27 年度版をもって廃止し、本資料に統合している。

1 地方公務員共済組合の概要

(1) 地方公務員共済組合の数

地方公務員に係る共済組合は、都道府県の職員についてはその職種により、市町村の職員については主としてその所属する市町村の区分等により、それぞれ組織されている。制度発足時の地方公務員共済組合の数は 90 組合であったが、新設、合併等を経て令和 7 年 3 月現在は 64 組合となっている。その経緯は次の年表のとおりである。

昭和37年12月	地方公務員共済年金制度発足	...90組合
昭和38年 4月	北九州市共済が都市共済から指定都市共済に移行	... "
昭和39年10月	地方団体関係団体共済設立	...91組合
昭和41年12月	大阪府衛星都市共済が大阪府市町村共済と合併	...90組合
昭和47年 4月	札幌市共済が指定都市共済として設立、川崎市共済及び福岡市共済が都市共済から指定都市共済に移行	...91組合
昭和47年 5月	沖縄県市町村共済（地方職員共済、公立学校共済、警察共済にはそれぞれの沖縄県支部）設立	...92組合
昭和55年 4月	広島市共済が都市共済から指定都市共済に移行	...92組合
昭和57年 4月	地方団体関係団体共済が地方職員共済と統合	...91組合
昭和63年 4月	呉市共済が広島県市町村共済と合併	...90組合
平成11年 4月	鹿児島市共済が鹿児島県市町村共済と合併	...89組合
平成12年 4月	秋田市共済が秋田県市町村共済、大牟田市共済及び久留米市共済が福岡県市町村共済、佐世保市共済が長崎県市町村共済とそれぞれ合併	...85組合
平成13年 4月	下関市共済が山口県市町村共済と合併	...84組合
平成14年 4月	横須賀市共済が神奈川県市町村共済と合併	...83組合
平成15年 4月	甲府市共済が山梨県市町村共済、静岡市共済が静岡県市町村共済、姫路市共済及び尼崎市共済が兵庫県市町村共済と合併	...79組合
平成16年 4月	明石市共済が兵庫県市町村共済と合併	...78組合
平成17年 1月	大分県都市共済が大分県市町村共済と合併	...77組合
平成17年 2月	栃木県都市共済及び宇都宮市共済が栃木県市町村共済と合併	...75組合
平成17年 3月	岡山市共済が岡山県市町村共済、新潟市共済が新潟県市町村共済と合併	...73組合
平成17年 4月	富山市共済が富山県市町村共済、岐阜市共済が岐阜県市町村共済、徳島市共済が徳島県市町村共済と合併	...70組合
平成17年 7月	浜松市共済が静岡県市町村共済と合併	...69組合
平成18年 7月	和歌山市共済が和歌山県市町村共済と合併	...68組合
平成19年 4月	金沢市共済が石川県市町村共済と合併	...67組合
平成20年 4月	西宮市共済が兵庫県市町村共済と合併	...65組合
平成22年 4月	長崎市共済が長崎県市町村共済と合併 熊本市共済が熊本県市町村共済と合併	...64組合

(2) 地方公務員共済組合連合会

組合の長期給付に係る業務の適正かつ円滑な運営を図るため、地方公務員共済組合連合会（以下「地共済連合会」という。）が昭和 59 年 4 月に設立された。地共済連合会の発足にあたっては、公立学校共済組合、警察共済組合及び地方職員共済組合団体共済部は当分の間加入しないこととされていたが、昭和 61 年 4 月に団体共済部が、平成 2 年 4 月に公立学校共済組合及び警察共済組合が加入し、現在はすべての組合をもって地共済連合会が組織されている。

2 組合員数及び給料の状況

地方公務員共済組合連合会	(1)地方職員 共済組合	1組合 (47支部)	道府県の職員 ((2)、(3) の職員を除く。) 及び地方団体関係団体の職員(地方事務官は平成11年度で廃止)
	(2)公立学校 共済組合	1組合 (47支部)	公立学校の職員並びに都道府県教育委員会及びその所管に属する教育機関(公立学校を除く。) の職員
	(3)警察 共済組合	1組合 (49支部)	都道府県警察の職員、警察庁の所属職員及び地方警務官
	(4)東京都職員 共済組合	1組合	東京都の職員(特別区の職員を含み、(2)、(3) の職員を除く。)
	全国市町村職員 共済組合連合会		指定都市職員共済組合、市町村職員共済組合及び都市職員共済組合により構成
	(5)指定都市職員 共済組合	10組合	地方自治法第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市(昭和 57 年以降に指定された指定都市を除く。) の職員((2)の職員を除く。)
	(6)市町村職員 共済組合	47組合	市町村の職員 ((2)、(5)、(7)の職員を除く。)
	(7)都市職員 共済組合	3組合	北海道都市、仙台市、愛知県都市の職員 ((2) の職員を除く。)

注 1 : 令和 7 年 3 月現在の組合数である。

注 2 : 指定都市職員共済組合は平成 26 年 12 月に全国市町村職員共済組合連合会に加入(ただし、長期給付事業の一元的処理については、平成 27 年 10 月から実施)。

(1) 組合員種類別組合員数

令和6年度末現在、地方公務員共済組合全体における長期給付適用の組合員数は、2,950,708人となっている。

組合員の種類別の構成をみると、一般組合員が253.9万人（全体の86.0%）で大部分を占めており、次いで特定警察組合員が25.2万人（同8.5%）、特定消防組合員が15.5万人（同5.3%）、その他の組合員が0.5万人（同0.2%）となっている（表1及び図1参照）。

組合員の男女別の構成をみると、組合員全体では男性が約168万人（全体の56.8%）、女性が約127万人（43.2%）と、ほぼ男性3対女性2の割合であり、近年の傾向としては女性割合が漸増している。（表1及び図3参照）。

一方、組合員の女性割合を組合員種類別でみると、事務職が中心の一般組合員が48.7%と最も高く、次いで、特定警察組合員が12.2%となっている。近年では、女性の多様な職業への就労意欲と警察官の人員増加等により特定警察組合員における女性の割合が高くなっている（図2参照）。

表1 組合員種類別組合員数（令和6年度末）

（単位：人、％）					
組 合 員 の 種 類	男	女	計	構成割合	女性割合
一 般 組 合 員	1,302,308	1,236,698	2,539,006	86.0	48.7
地方公共団体の長 で あ る 組 合 員	1,714	70	1,784	0.1	3.9
特 定 消 防 組 合 員	149,189	5,894	155,083	5.3	3.8
船 員 一 般 組 合 員	1,825	31	1,856	0.1	1.7
継 続 長 期 組 合 員	998	100	1,098	0.0	9.1
特 定 警 察 組 合 員	221,124	30,757	251,881	8.5	12.2
全 組 合 員	1,677,158	1,273,550	2,950,708	100.0	43.2

注：一般組合員には長期組合員を含む。

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

図1 組合員種類別組合員数(令和6年度末)

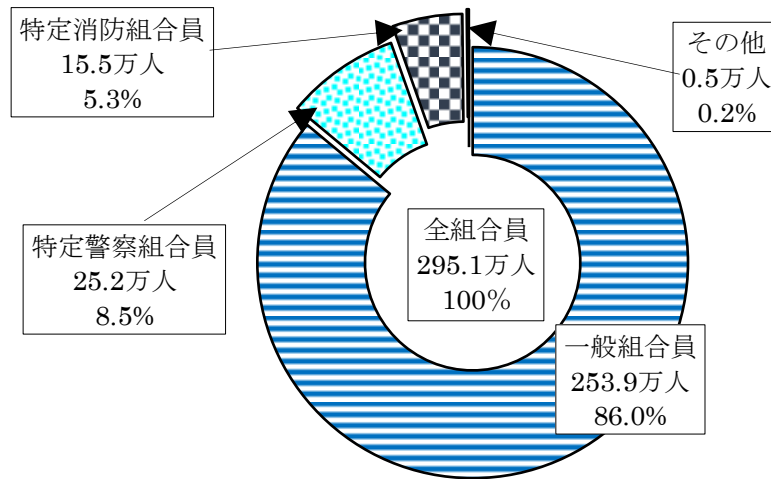


図2 組合員種類別女性割合(令和6年度末)

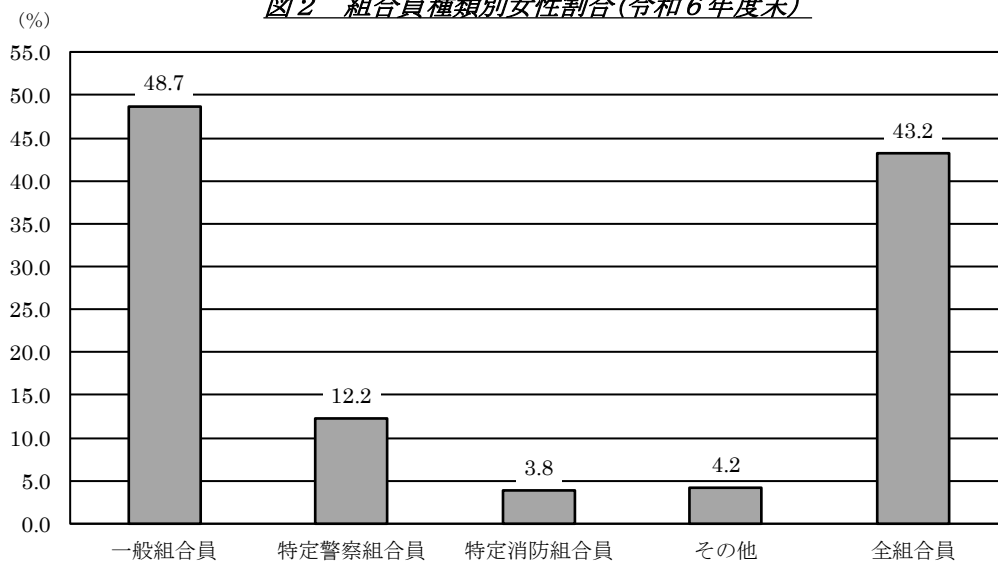
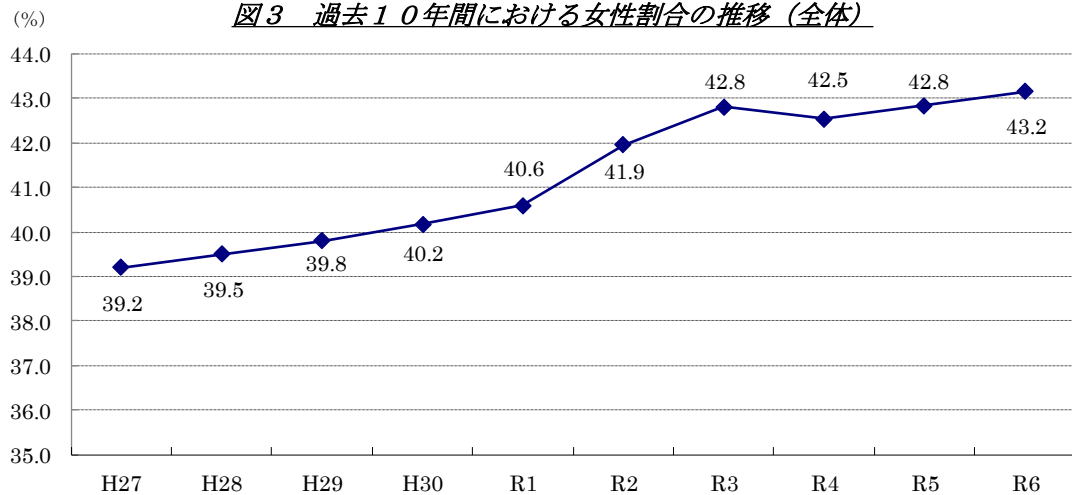


図3 過去10年間ににおける女性割合の推移(全体)



(2) 組合別組合員数

令和6年度末の組合員数 295 万人を組合別にみると、市町村連合会（指定都市職員共済組合、市町村職員共済組合及び都市職員共済組合 60 組合の合計）が 123.3 万人（全体の 41.8%）で最も多く、次いで、公立学校が 95.9 万人（同 32.5%）、地方職員が 33.2 万人（同 11.3%）、警察が 29.5 万人（同 10.0%）、東京都が 13.2 万人（同 4.5%）の順となっている（表 2 参照）。

一方、組合別の女性割合をみると、公立学校が 53.4%と最も高く、次いで地方職員が 42.2%、市町村連合会が 42.1%、東京都が 41.5%、警察が 16.2%となっている（表 2 及び図 4 参照）。

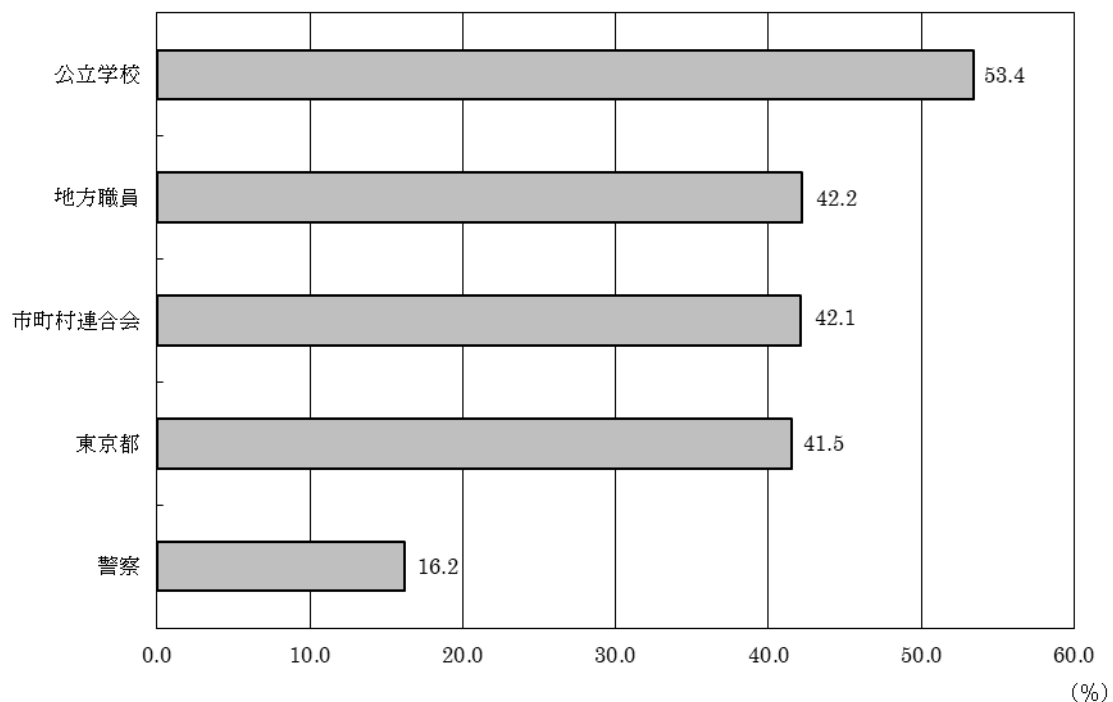
表 2 組合別組合員数（令和 6 年度末）

（単位：人，％）

組合名	男	女	計	構成割合	女性割合
地方職員	192,116	140,155	332,271	11.3	42.2
公立学校	446,768	512,046	958,814	32.5	53.4
警察	247,247	47,717	294,964	10.0	16.2
東京都	77,126	54,764	131,890	4.5	41.5
市町村連合会	713,901	518,868	1,232,769	41.8	42.1
計	1,677,158	1,273,550	2,950,708	100.0	43.2

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

図 4 組合別女性割合（令和 6 年度末）



(3) 年齢階級別組合員数

令和6年度末の組合員数を年齢階級別にみると、男性では50歳～54歳が、女性では25歳～29歳がピークとなっている。

全体（計）の分布状況を図にすると、図5のとおりとなっている。

表3 年齢階級別組合員数（令和6年度末）

（単位：人、％）

年齢階級	男		女		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
20歳未満	3,409	0.2	1,803	0.1	5,212	0.2
20歳～24歳	73,028	4.4	85,112	6.7	158,140	5.4
25歳～29歳	175,242	10.4	177,658	14.0	352,900	12.0
30歳～34歳	208,673	12.4	172,393	13.5	381,066	12.9
35歳～39歳	223,102	13.3	160,285	12.6	383,387	13.0
40歳～44歳	196,169	11.7	146,435	11.5	342,604	11.6
45歳～49歳	203,067	12.1	152,219	12.0	355,286	12.0
50歳～54歳	232,556	13.9	168,179	13.2	400,735	13.6
55歳～59歳	213,345	12.7	136,467	10.7	349,812	11.9
60歳以上	148,567	8.9	72,999	5.7	221,566	7.5
計	1,677,158	100.0	1,273,550	100.0	2,950,708	100.0

注：「組合員等現況調査」に基づく。

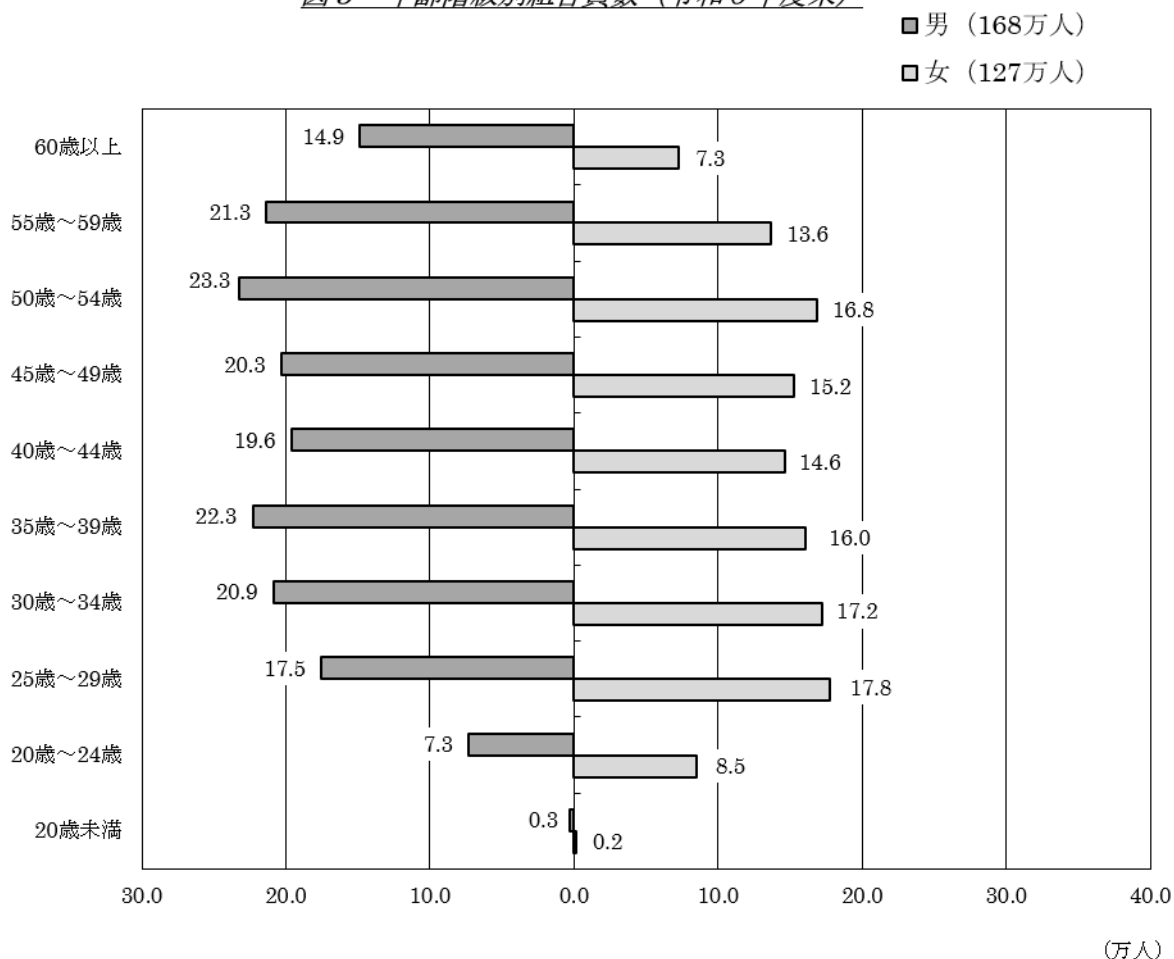
（参考）年齢階級別組合員数（令和5年度末）

（単位：人、％）

年齢階級	男		女		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
20歳未満	3,385	0.2	1,896	0.2	5,281	0.2
20歳～24歳	72,171	4.3	83,522	6.6	155,693	5.3
25歳～29歳	178,244	10.6	175,580	13.9	353,824	12.0
30歳～34歳	210,730	12.5	171,633	13.6	382,363	13.0
35歳～39歳	220,055	13.1	157,143	12.5	377,198	12.8
40歳～44歳	194,748	11.6	146,434	11.6	341,182	11.6
45歳～49歳	210,637	12.5	156,776	12.4	367,413	12.5
50歳～54歳	231,794	13.8	166,060	13.2	397,854	13.5
55歳～59歳	220,522	13.1	136,152	10.8	356,674	12.1
60歳以上	137,963	8.2	64,261	5.1	202,224	6.9
計	1,680,249	100.0	1,259,457	100.0	2,939,706	100.0

注：「組合員等現況調査」に基づく。

図5 年齢階級別組合員数（令和6年度末）



（４）年度別組合員数の推移

地方公務員共済組合全体の組合員数は、昭和 38 年度末は 217 万人であったが、団塊の世代の大量採用に伴い、昭和 40 年代の 10 年間で 3 割強という大きな伸びを示した。

昭和 50 年代に入ると組合員数は 300 万人を超え、その後も引き続き増加を続けたが、昭和 58 年度末の 330 万人を境に一旦減少した。

平成元年度から平成 6 年度までは再び若干の増加傾向にあったが、平成 7 年度から平成 26 年度減少傾向が続いた。

平成 26 年度の 283 万人を底に、平成 27 年度以降は再び増加傾向に転じ、令和 3 年度には 304 万人に達したが、令和 4～6 年度は 300 万人を下回っている（表 4 参照）。

なお、種類別・男女別組合員数（昭和 38 年度末～令和 6 年度末）は、表 5 のとおりとなっている。

表 4 組合別組合員数の推移（各年度末）

(単位：人)

項目 年度	地方職員	公立学校	警 察	東 京 都	市町村連合会			合 計
					指定都市	市町村	都 市	
S38	305,435	805,418	168,173	114,867	126,566	494,882	153,715	2,169,056
S40	320,842	844,295	177,704	124,443	131,776	526,832	162,483	2,288,375
S45	341,468	888,717	209,294	140,548	134,898	660,757	160,511	2,536,193
S50	388,055	991,241	235,698	175,945	192,054	858,653	162,225	3,003,871
S55	391,088	1,101,725	250,753	179,026	210,422	943,820	162,050	3,238,884
S56	392,091	1,118,896	251,448	179,350	211,218	957,059	163,223	3,273,285
S57	392,233	1,131,402	253,671	178,483	211,540	960,764	163,761	3,291,854
S58	391,764	1,134,833	255,896	177,838	212,114	963,317	162,915	3,298,677
S59	391,020	1,137,098	255,835	176,445	213,018	962,516	162,527	3,298,459
S60	389,277	1,141,301	256,041	174,898	211,915	959,710	162,192	3,295,334
S61	387,894	1,137,798	257,464	173,930	211,667	958,672	161,241	3,288,666
S62	387,110	1,136,155	258,877	173,682	211,878	957,671	161,896	3,287,269
S63	386,436	1,119,837	259,612	172,868	211,865	962,815	158,876	3,272,309
H元	386,780	1,118,923	259,702	172,507	212,398	968,031	158,878	3,277,219
H2	387,497	1,117,551	259,991	171,927	212,996	976,730	159,514	3,286,206
H3	389,174	1,117,276	261,059	171,692	213,847	987,293	160,292	3,300,633
H4	391,934	1,111,267	262,318	171,841	215,193	1,002,660	161,330	3,316,543
H5	394,861	1,104,610	263,329	171,743	217,348	1,020,890	162,526	3,335,307
H6	396,880	1,098,208	263,669	170,322	218,189	1,033,905	163,299	3,344,472
H7	397,164	1,089,844	263,574	168,585	217,620	1,039,463	163,152	3,339,402
H8	397,847	1,081,536	266,115	166,430	217,110	1,043,926	163,214	3,336,178
H9	397,391	1,071,984	267,731	164,472	216,784	1,045,092	162,636	3,326,090
H10	395,928	1,061,406	267,882	162,403	214,958	1,041,971	161,481	3,306,029
H11	393,132	1,051,129	268,835	160,703	213,897	1,044,823	155,715	3,288,234
H12	370,172	1,037,415	269,053	157,244	211,657	1,048,411	144,866	3,238,818
H13	365,463	1,024,108	270,260	153,225	209,101	1,044,368	140,556	3,207,081
H14	361,300	1,016,014	274,193	148,203	205,549	1,040,254	135,151	3,180,664
H15	356,425	1,009,364	278,472	144,053	201,565	1,041,982	119,448	3,151,309
H16	350,942	999,442	281,466	140,192	197,514	1,050,456	90,923	3,110,935
H17	344,793	991,768	285,190	136,607	193,869	1,042,747	74,434	3,069,408
H18	338,017	987,920	288,157	133,891	188,719	1,028,727	69,946	3,035,377
H19	331,577	979,162	290,208	130,723	183,730	1,076,738		2,992,138
H20	324,367	970,248	290,044	127,561	179,750	1,053,534		2,945,504
H21	317,657	963,178	290,486	125,500	176,329	1,034,494		2,907,644
H22	312,374	957,838	291,619	124,055	174,067	1,018,465		2,878,418
H23	308,037	954,507	291,813	122,891	172,007	1,008,864		2,858,119
H24	306,136	950,415	291,983	121,768	169,667	1,002,496		2,842,465
H25	305,788	946,735	292,394	120,681	168,011	998,836		2,832,445
H26	306,879	944,102	293,109	120,838	168,414	998,053		2,831,395
H27	307,694	944,309	294,887	120,598	1,165,753			2,833,241
H28	310,117	943,765	296,147	121,337	1,168,641			2,840,007
H29	312,255	942,455	297,225	122,634	1,172,898			2,847,467
H30	314,364	941,030	297,927	123,665	1,168,860			2,845,846

表4 組合別組合員数の推移（各年度末） < 続き >

(単位：人)

項目 年度	地方職員	公立学校	警 察	東 京 都	市町村連合会			合 計
					指定都市	市町村	都 市	
R元	315,858	950,153	297,708	124,724	1,170,236			2,858,679
R2	325,219	1,058,044	297,832	125,887	1,194,155			3,001,137
R3	330,247	1,061,318	297,739	125,887	1,225,135			3,040,326
R4	329,415	958,122	296,452	128,741	1,224,989			2,937,719
R5	330,489	956,680	295,042	130,127	1,227,368			2,939,706
R6	332,271	958,814	294,964	131,890	1,232,769			2,950,708

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

表5 種類別・男女別組合員数の推移（各年度末）

項 目 年 度	一 般 組 合 員			地 方 公 共 団 体 の 長 で あ る 組 合 員			特定消防組合員		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
昭和38年度末	1,334,934	541,357	1,876,291	3,441	1	3,442	0	0	0
昭和39年度末	1,364,765	565,159	1,929,924	3,434	0	3,434	0	0	0
昭和40年度末	1,398,949	589,583	1,988,532	3,415	2	3,417	0	0	0
昭和41年度末	1,433,824	608,378	2,042,202	3,371	2	3,373	0	0	0
昭和42年度末	1,464,123	627,402	2,091,525	3,343	1	3,344	0	0	0
昭和43年度末	1,480,420	639,149	2,119,569	3,331	1	3,332	0	0	0
昭和44年度末	1,508,939	664,443	2,173,382	3,324	1	3,325	0	0	0
昭和45年度末	1,538,527	692,195	2,230,722	3,295	1	3,296	0	0	0
昭和46年度末	1,576,433	724,821	2,301,254	3,274	1	3,275	0	0	0
昭和47年度末	1,634,895	767,522	2,402,417	3,323	1	3,324	0	0	0
昭和48年度末	1,687,589	802,303	2,489,892	3,315	1	3,316	0	0	0
昭和49年度末	1,731,449	841,776	2,573,225	3,297	1	3,298	0	0	0
昭和50年度末	1,757,861	863,583	2,621,444	3,323	1	3,324	0	0	0
昭和51年度末	1,761,709	886,628	2,648,337	3,321	2	3,323	0	0	0
昭和52年度末	1,781,662	910,161	2,691,823	3,324	2	3,326	0	0	0
昭和53年度末	1,810,004	936,191	2,746,195	3,315	2	3,317	0	0	0
昭和54年度末	1,835,321	959,777	2,795,098	3,320	2	3,322	0	0	0
昭和55年度末	1,773,456	978,024	2,751,480	3,321	2	3,323	85,317	475	85,792
昭和56年度末	1,790,503	990,667	2,781,170	3,322	2	3,324	87,423	473	87,896
昭和57年度末	1,593,267	992,957	2,586,224	3,315	2	3,317	89,047	467	89,514
昭和58年度末	1,595,739	993,543	2,589,282	3,322	2	3,324	90,072	483	90,555
昭和59年度末	1,595,293	992,223	2,587,516	3,319	2	3,321	90,827	483	91,310
昭和60年度末	1,594,679	990,525	2,585,204	3,319	2	3,321	91,162	493	91,655
昭和61年度末	1,589,659	988,204	2,577,863	3,306	3	3,309	91,853	431	92,284
昭和62年度末	1,585,949	988,679	2,574,628	3,306	3	3,309	92,695	446	93,141
昭和63年度末	1,576,939	984,070	2,561,009	3,309	3	3,312	93,789	450	94,239
平成元年度末	1,572,757	991,535	2,564,292	3,307	3	3,310	94,456	403	94,859
平成2年度末	1,569,510	1,000,861	2,570,371	3,290	1	3,291	95,363	522	95,885
平成3年度末	1,566,270	1,014,398	2,580,668	3,297	2	3,299	96,478	581	97,059
平成4年度末	1,562,497	1,028,454	2,590,951	3,289	3	3,292	98,232	574	98,806
平成5年度末	1,558,384	1,042,817	2,601,201	3,290	4	3,294	101,817	642	102,459
平成6年度末	1,551,972	1,053,499	2,605,471	3,285	4	3,289	104,693	679	105,372
平成7年度末	1,540,929	1,057,945	2,598,874	3,289	4	3,293	106,391	715	107,106
平成8年度末	1,529,566	1,062,277	2,591,843	3,288	3	3,291	107,881	790	108,671
平成9年度末	1,515,849	1,063,491	2,579,340	3,294	3	3,297	109,193	892	110,085
平成10年度末	1,500,031	1,061,846	2,561,877	3,284	4	3,288	109,941	967	110,908
平成11年度末	1,488,191	1,060,686	2,548,877	3,284	7	3,291	110,836	1,052	111,888
平成12年度末	1,460,497	1,050,684	2,511,181	3,276	10	3,286	112,041	1,144	113,185
平成13年度末	1,441,754	1,043,754	2,485,508	3,267	10	3,277	112,351	1,218	113,569
平成14年度末	1,407,376	1,036,200	2,443,576	3,245	16	3,261	112,994	1,293	114,287
平成15年度末	1,396,874	1,033,347	2,430,221	3,169	17	3,186	114,442	1,376	115,818
平成16年度末	1,404,263	1,033,680	2,437,943	2,502	19	2,521	117,518	1,510	119,028
平成17年度末	1,385,532	1,025,361	2,410,893	1,789	18	1,807	118,481	1,645	120,126
平成18年度末	1,366,235	1,015,494	2,381,727	1,843	20	1,863	119,774	1,750	121,524
平成19年度末	1,367,357	1,013,276	2,380,633	1,837	22	1,859	123,602	1,945	125,547
平成20年度末	1,355,763	1,012,545	2,368,308	1,815	26	1,841	127,013	2,185	129,198
平成21年度末	1,386,584	1,045,227	2,431,811	1,760	28	1,788	138,372	2,644	141,016
平成22年度末	1,399,300	1,064,148	2,463,448	1,765	27	1,792	146,651	3,012	149,663
平成23年度末	1,378,797	1,064,168	2,442,965	1,762	27	1,789	146,768	3,171	149,939
平成24年度末	1,361,938	1,065,167	2,427,105	1,762	23	1,785	146,688	3,375	150,063
平成25年度末	1,349,158	1,067,014	2,416,172	1,759	27	1,786	146,716	3,515	150,231
平成26年度末	1,342,139	1,071,388	2,413,527	1,756	25	1,781	146,882	3,676	150,558
平成27年度末	1,334,706	1,079,087	2,413,793	1,760	25	1,785	147,252	3,818	151,070
平成28年度末	1,328,886	1,089,049	2,417,935	1,757	28	1,785	147,576	4,001	151,577
平成29年度末	1,324,698	1,099,136	2,423,834	1,754	29	1,783	147,526	4,174	151,700
平成30年度末	1,313,292	1,107,448	2,420,740	1,748	35	1,783	147,879	4,404	152,283

(単位：人)

項 目 年 度	長 期 組 合 員			特定消防長期組合員			船員一般組合員		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
昭和38年度末	217,655	69,028	286,683	0	0	0	2,227	2	2,229
昭和39年度末	227,729	72,091	299,820	0	0	0	2,327	1	2,328
昭和40年度末	224,870	69,117	293,987	0	0	0	2,429	4	2,433
昭和41年度末	215,610	67,398	283,008	0	0	0	2,444	2	2,446
昭和42年度末	215,964	64,956	280,920	0	0	0	2,478	0	2,478
昭和43年度末	220,220	65,287	285,507	0	0	0	2,596	18	2,614
昭和44年度末	224,461	67,115	291,576	0	0	0	2,679	17	2,696
昭和45年度末	230,146	69,229	299,375	0	0	0	2,778	17	2,795
昭和46年度末	240,901	73,521	314,422	0	0	0	2,821	18	2,839
昭和47年度末	250,385	79,158	329,543	0	0	0	3,023	8	3,031
昭和48年度末	261,406	84,725	346,131	0	0	0	3,177	2	3,179
昭和49年度末	274,729	91,703	366,432	0	0	0	3,188	2	3,190
昭和50年度末	279,515	96,384	375,899	0	0	0	3,199	2	3,201
昭和51年度末	280,009	98,239	378,248	0	0	0	3,107	2	3,109
昭和52年度末	280,454	99,975	380,429	0	0	0	3,133	2	3,135
昭和53年度末	283,424	102,666	386,090	0	0	0	3,131	2	3,133
昭和54年度末	285,794	104,782	390,576	0	0	0	3,064	2	3,066
昭和55年度末	265,862	106,976	372,838	22,271	16	22,287	3,069	3	3,072
昭和56年度末	259,603	108,278	367,881	29,728	61	29,789	3,047	3	3,050
昭和57年度末	259,603	109,093	368,696	30,043	74	30,117	3,051	2	3,053
昭和58年度末	259,408	109,279	368,687	30,390	78	30,468	2,983	2	2,985
昭和59年度末	259,520	109,545	369,065	30,792	75	30,867	2,969	2	2,971
昭和60年度末	258,393	109,000	367,393	30,963	78	31,041	2,970	2	2,972
昭和61年度末	257,265	108,721	365,986	31,193	78	31,271	2,913	2	2,915
昭和62年度末	256,709	108,907	365,616	31,241	77	31,318	2,899	2	2,901
昭和63年度末	254,248	108,393	362,641	31,144	90	31,234	2,869	2	2,871
平成元年度末	254,080	109,084	363,164	31,297	85	31,382	2,850	1	2,851
平成2年度末	255,160	109,718	364,878	31,403	86	31,489	2,854	1	2,855
平成3年度末	256,010	110,827	366,837	31,583	88	31,671	2,833	1	2,834
平成4年度末	257,063	112,633	369,696	31,998	86	32,084	2,843	2	2,845
平成5年度末	258,482	114,960	373,442	32,613	116	32,729	2,807	1	2,808
平成6年度末	258,105	116,652	374,757	33,183	116	33,299	2,792	2	2,794
平成7年度末	256,588	117,306	373,894	33,414	128	33,542	2,783	3	2,786
平成8年度末	255,916	117,317	373,233	33,732	168	33,900	2,756	3	2,759
平成9年度末	254,013	118,159	372,172	33,751	212	33,963	2,741	3	2,744
平成10年度末	250,726	118,191	368,917	33,746	227	33,973	2,739	2	2,741
平成11年度末	244,905	117,403	362,308	33,448	261	33,709	2,694	1	2,695
平成12年度末	235,343	114,595	349,938	32,500	299	32,799	2,681	1	2,682
平成13年度末	229,482	112,795	342,277	32,226	339	32,565	2,627	2	2,629
平成14年度末	237,787	114,335	352,122	31,784	360	32,144	2,601	3	2,604
平成15年度末	222,639	109,058	331,697	30,324	392	30,716	2,557	4	2,561
平成16年度末	185,747	95,651	281,398	27,382	413	27,795	2,499	10	2,509
平成17年度末	174,631	90,058	264,689	25,845	429	26,274	2,437	13	2,450
平成18年度末	167,877	87,927	255,804	25,497	453	25,950	2,388	12	2,400
平成19年度末	133,909	77,131	211,040	22,103	407	22,510	2,293	13	2,306
平成20年度末	109,519	66,397	175,916	19,317	411	19,728	2,186	12	2,198
平成21年度末	46,164	27,562	73,726	7,983	166	8,149	2,079	12	2,091
平成22年度末	6,778	4,503	11,281	0	0	0	2,004	9	2,013
平成23年度末	6,580	4,553	11,133	0	0	0	1,954	11	1,965
平成24年度末	6,492	4,609	11,101	0	0	0	1,925	13	1,938
平成25年度末	6,538	5,017	11,555	0	0	0	1,889	12	1,901
平成26年度末	6,600	5,141	11,741	0	0	0	1,870	13	1,883
平成27年度末	6,399	5,159	11,558	0	0	0	1,845	16	1,861
平成28年度末	6,768	6,098	12,866	0	0	0	1,817	14	1,831
平成29年度末	6,854	6,160	13,014	0	0	0	1,815	12	1,827
平成30年度末	7,003	6,291	13,294	0	0	0	1,813	16	1,829

表5 種類別・男女別組合員数の推移（各年度末） <続き>

項 目 年 度	一 般 組 合 員			地 方 公 共 団 体 の 長 で あ る 組 合 員			特定消防組合員		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和元年度末	1,310,785	1,122,298	2,433,083	1,750	36	1,786	148,040	4,668	152,708
令和2年度末	1,354,431	1,220,350	2,574,781	1,747	36	1,783	148,484	4,938	153,422
令和3年度末	1,352,446	1,261,289	2,613,735	1,741	44	1,785	148,433	5,196	153,629
令和4年度末	1,303,367	1,208,351	2,511,718	1,736	44	1,780	148,360	5,448	153,808
令和5年度末	1,297,639	1,216,781	2,514,420	1,725	59	1,784	148,252	5,646	153,898
令和6年度末	1,294,679	1,229,460	2,524,139	1,714	70	1,784	149,189	5,894	155,083

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

(単位：人)

項 目 年 度	長 期 組 合 員			特定消防長期組合員			船員一般組合員		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和元年度末	7,103	6,428	13,531	0	0	0	1,809	19	1,828
令和2年度末	7,166	6,558	13,724	0	0	0	1,892	25	1,917
令和3年度末	7,225	6,732	13,957	0	0	0	1,931	23	1,954
令和4年度末	7,387	6,853	14,240	0	0	0	1,869	27	1,896
令和5年度末	7,554	7,036	14,590	0	0	0	1,832	26	1,858
令和6年度末	7,629	7,238	14,867	0	0	0	1,825	31	1,856

表5 種類別・男女別組合員数の推移（各年度末）

< 続き >

項 目 年 度	船員継続長期組合員			継続長期組合員			特 定 警 察 組 合 員		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
昭和38年度末	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和39年度末	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和40年度末	4	2	6	0	0	0	0	0	0
昭和41年度末	4	0	4	0	0	0	0	0	0
昭和42年度末	3	0	3	0	0	0	0	0	0
昭和43年度末	6	0	6	0	0	0	0	0	0
昭和44年度末	5	0	5	0	0	0	0	0	0
昭和45年度末	5	0	5	0	0	0	0	0	0
昭和46年度末	6	0	6	0	0	0	0	0	0
昭和47年度末	5	0	5	0	0	0	0	0	0
昭和48年度末	3	0	3	0	0	0	0	0	0
昭和49年度末	3	0	3	0	0	0	0	0	0
昭和50年度末	3	0	3	0	0	0	0	0	0
昭和51年度末	3	0	3	0	0	0	0	0	0
昭和52年度末	3	0	3	0	0	0	0	0	0
昭和53年度末	2	0	2	0	0	0	0	0	0
昭和54年度末	2	0	2	3	0	3	0	0	0
昭和55年度末	0	0	0	92	0	92	0	0	0
昭和56年度末	0	0	0	172	3	175	0	0	0
昭和57年度末	0	0	0	177	4	181	207,026	3,726	210,752
昭和58年度末	0	0	0	167	2	169	209,327	3,880	213,207
昭和59年度末	0	0	0	163	0	163	209,180	4,066	213,246
昭和60年度末	0	0	0	142	0	142	209,515	4,071	213,586
昭和61年度末	0	0	0	121	0	121	210,855	4,043	214,898
昭和62年度末	0	0	0	114	0	114	212,216	4,005	216,221
昭和63年度末	0	0	0	112	0	112	212,891	3,985	216,876
平成元年度末	0	0	0	117	0	117	213,001	4,050	217,051
平成2年度末	0	0	0	127	0	127	213,083	4,221	217,304
平成3年度末	0	0	0	129	2	131	213,564	4,563	218,127
平成4年度末	0	0	0	140	2	142	213,620	5,101	218,721
平成5年度末	0	0	0	136	0	136	213,644	5,587	219,231
平成6年度末	0	0	0	274	5	279	213,206	6,001	219,207
平成7年度末	0	0	0	362	6	368	212,813	6,721	219,534
平成8年度末	0	0	0	453	12	465	214,736	7,280	222,016
平成9年度末	0	0	0	485	19	504	216,140	7,845	223,985
平成10年度末	0	0	0	256	2	258	215,978	8,088	224,066
平成11年度末	0	0	0	243	1	244	216,745	8,477	225,222
平成12年度末	0	0	0	280	1	281	216,633	8,833	225,466
平成13年度末	0	0	0	328	2	330	217,577	9,349	226,926
平成14年度末	0	0	0	1,491	38	1,529	220,969	10,172	231,141
平成15年度末	0	0	0	1,600	40	1,640	224,418	11,052	235,470
平成16年度末	0	0	0	1,422	44	1,466	226,703	11,572	238,275
平成17年度末	0	0	0	1,234	33	1,267	229,605	12,297	241,902
平成18年度末	0	0	0	1,146	27	1,173	231,937	12,997	244,934
平成19年度末	0	0	0	1,178	21	1,199	233,165	13,879	247,044
平成20年度末	0	0	0	1,128	27	1,155	232,578	14,582	247,160
平成21年度末	0	0	0	1,189	36	1,225	232,444	15,394	247,838
平成22年度末	0	0	0	1,116	38	1,154	232,722	16,345	249,067
平成23年度末	0	0	0	1,056	40	1,096	232,251	16,961	249,212
平成24年度末	0	0	0	1,027	37	1,064	231,484	17,925	249,409
平成25年度末	0	0	0	974	37	1,011	230,829	18,960	249,789
平成26年度末	0	0	0	967	40	1,007	230,880	20,018	250,898
平成27年度末	0	0	0	962	53	1,015	230,946	21,213	252,159
平成28年度末	0	0	0	970	56	1,026	230,566	22,421	252,987
平成29年度末	0	0	0	1,017	62	1,079	230,518	23,712	254,230
平成30年度末	0	0	0	1,140	71	1,211	229,786	24,920	254,706

(単位：人)

項 目 年 度	特例継続組合員			合 計			対前年度
	男	女	計	男	女	計	増 減
昭和38年度末	0	0	0	1,558,257	610,388	2,169,056	-
昭和39年度末	0	0	0	1,598,255	637,251	2,235,506	66,450
昭和40年度末	0	0	0	1,629,667	658,708	2,288,375	52,869
昭和41年度末	0	0	0	1,655,253	675,780	2,331,033	42,658
昭和42年度末	0	0	0	1,685,911	692,359	2,378,270	47,237
昭和43年度末	0	0	0	1,706,573	704,455	2,411,028	32,758
昭和44年度末	0	0	0	1,739,408	731,576	2,470,984	59,956
昭和45年度末	0	0	0	1,774,751	761,442	2,536,193	65,209
昭和46年度末	0	0	0	1,823,435	798,361	2,621,796	85,603
昭和47年度末	0	0	0	1,891,631	846,689	2,738,320	116,524
昭和48年度末	0	0	0	1,955,490	887,031	2,842,521	104,201
昭和49年度末	0	0	0	2,012,666	933,482	2,946,148	103,627
昭和50年度末	0	0	0	2,043,901	959,970	3,003,871	57,723
昭和51年度末	0	0	0	2,048,149	984,871	3,033,020	29,149
昭和52年度末	0	0	0	2,068,576	1,010,140	3,078,716	45,696
昭和53年度末	0	0	0	2,099,876	1,038,861	3,138,737	60,021
昭和54年度末	0	0	0	2,127,504	1,064,563	3,192,067	53,330
昭和55年度末	0	0	0	2,153,388	1,085,496	3,238,884	46,817
昭和56年度末	0	0	0	2,173,798	1,099,487	3,273,285	34,401
昭和57年度末	0	0	0	2,185,529	1,106,325	3,291,854	18,569
昭和58年度末	0	0	0	2,191,408	1,107,269	3,298,677	6,823
昭和59年度末	0	0	0	2,192,063	1,106,396	3,298,459	▲ 218
昭和60年度末	5	15	20	2,191,148	1,104,186	3,295,334	▲ 3,125
昭和61年度末	4	15	19	2,187,169	1,101,497	3,288,666	▲ 6,668
昭和62年度末	6	15	21	2,185,135	1,102,134	3,287,269	▲ 1,397
昭和63年度末	7	8	15	2,175,308	1,097,001	3,272,309	▲ 14,960
平成元年度末	8	5	13	2,171,873	1,105,166	3,277,039	4,730
平成2年度末	5	1	6	2,170,795	1,115,411	3,286,206	9,167
平成3年度末	6	1	7	2,170,170	1,130,463	3,300,633	14,427
平成4年度末	5	1	6	2,169,687	1,146,856	3,316,543	15,910
平成5年度末	5	2	7	2,171,178	1,164,129	3,335,307	18,764
平成6年度末	4	0	4	2,167,514	1,176,958	3,344,472	9,165
平成7年度末	4	1	5	2,156,573	1,182,829	3,339,402	▲ 5,070
平成8年度末	0	0	0	2,148,328	1,187,850	3,336,178	▲ 3,224
平成9年度末	0	0	0	2,135,466	1,190,624	3,326,090	▲ 10,088
平成10年度末	0	1	1	2,116,701	1,189,328	3,306,029	▲ 20,061
平成11年度末	0	0	0	2,100,346	1,187,888	3,288,234	▲ 17,795
平成12年度末	0	0	0	2,063,251	1,175,567	3,238,818	▲ 49,416
平成13年度末	0	0	0	2,039,612	1,167,469	3,207,081	▲ 31,737
平成14年度末	0	0	0	2,018,247	1,162,417	3,180,664	▲ 26,417
平成15年度末	0	0	0	1,996,023	1,155,286	3,151,309	▲ 29,355
平成16年度末	0	0	0	1,968,036	1,142,899	3,110,935	▲ 40,374
平成17年度末	0	0	0	1,939,554	1,129,854	3,069,408	▲ 41,527
平成18年度末	0	0	0	1,916,695	1,118,680	3,035,377	▲ 34,031
平成19年度末	0	0	0	1,885,444	1,106,694	2,992,138	▲ 43,239
平成20年度末	0	0	0	1,849,319	1,096,185	2,945,504	▲ 46,634
平成21年度末	0	0	0	1,816,575	1,091,069	2,907,644	▲ 37,860
平成22年度末	0	0	0	1,790,336	1,088,082	2,878,418	▲ 29,226
平成23年度末	0	0	0	1,769,168	1,088,931	2,858,099	▲ 20,319
平成24年度末	0	0	0	1,751,316	1,091,149	2,842,465	▲ 15,634
平成25年度末	0	0	0	1,737,863	1,094,582	2,832,445	▲ 10,020
平成26年度末	0	0	0	1,731,094	1,100,301	2,831,395	▲ 1,050
平成27年度末	0	0	0	1,723,870	1,109,371	2,833,241	1,846
平成28年度末	0	0	0	1,718,340	1,121,667	2,840,007	6,766
平成29年度末	0	0	0	1,714,182	1,133,285	2,847,467	7,460
平成30年度末	0	0	0	1,702,661	1,143,185	2,845,846	▲ 1,621

表5 種別・男女別組合員数の推移（各年度末） ＜続き＞

項 目 年 度	船員継続長期組合員			継続長期組合員			特 定 警 察 組 合 員		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和元年度末	0	0	0	1,155	74	1,229	228,620	25,894	254,514
令和2年度末	0	0	0	1,097	72	1,169	227,367	26,974	254,341
令和3年度末	0	0	0	1,015	78	1,093	226,187	27,986	254,173
令和4年度末	0	0	0	1,101	89	1,190	224,147	28,940	253,087
令和5年度末	0	0	0	1,107	95	1,202	222,140	29,814	251,954
令和6年度末	0	0	0	998	100	1,098	221,124	30,757	251,881

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

(単位：人)

項 目 年 度	特例継続組合員			合 計			対前年度
	男	女	計	男	女	計	増 減
令和元年度末	0	0	0	1,699,262	1,159,417	2,858,679	12,833
令和2年度末	0	0	0	1,742,184	1,258,953	3,001,137	142,458
令和3年度末	0	0	0	1,738,978	1,301,348	3,040,326	39,189
令和4年度末	0	0	0	1,687,967	1,249,752	2,937,719	▲ 102,607
令和5年度末	0	0	0	1,680,249	1,259,457	2,939,706	1,987
令和6年度末	0	0	0	1,677,158	1,273,550	2,950,708	11,002

(5) 組合員種類別平均標準報酬月額等及び平均標準期末手当等の額

地方公務員共済組合全体の令和6年度末における平均標準報酬月額は、416,540円となっており、前年度末との比較では、全組合員で4,656円の増額となっている（表6－1参照）。

また、地方公務員共済組合全体の令和6年度末における平均標準期末手当等の額は、1,691,439円となっており、前年度末との比較では、全組合員で95,038円の増額となっている（表6－2参照）。

表6－1 組合員種類別標準報酬の月額及び平均標準報酬月額

（単位：標準報酬の月額は千円、平均標準報酬月額は円、％）

区分 組合員種別	令和6年度末		令和5年度末		増減			
	標準報酬 の月額	平均標準 報酬月額	標準報酬 の月額	平均標準 報酬月額	標準報酬 の月額	増減率	平均標準 報酬月額	増減率
一般組合員	1,035,507,664	407,840	1,021,415,066	403,879	14,092,598	1.4	3,961	1.0
地方公共団体の長である組合員	1,151,610	645,521	1,149,440	644,305	2,170	0.2	1,216	0.2
特定消防組合員	67,094,960	432,639	65,375,960	424,801	1,719,000	2.6	7,838	1.8
船員一般組合員	740,440	398,944	727,250	391,416	13,190	1.8	7,528	1.9
継続長期組合員	562,630	512,413	596,960	496,639	▲ 34,330	▲ 5.8	15,774	3.2
特定警察組合員	124,030,450	492,417	121,551,750	482,436	2,478,700	2.0	9,981	2.1
全組合員	1,229,087,754	416,540	1,210,816,426	411,884	18,271,328	1.5	4,656	1.1

注：一般組合員には長期組合員を含む。

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

表6－2 組合員種類別標準期末手当等の額及び平均標準期末手当等の額

（単位：標準期末手当等の額は千円、平均標準期末手当等の額は円、％）

区分 組合員種別	令和6年度末		令和5年度末		増減			
	標準期末手当 等の額	平均標準期末手 当等の額	標準期末手当 等の額	平均標準期末手 当等の額	標準期末手当 等の額	増減率	平均標準期末手 当等の額	増減率
一般組合員	4,270,779,809	1,682,068	4,015,643,586	1,587,832	255,136,223	6.4	94,236	5.9
地方公共団体の長である組合員	4,868,282	2,728,858	4,887,036	2,739,370	▲ 18,754	▲ 0.4	▲ 10,512	▲ 0.4
特定消防組合員	257,659,858	1,661,432	240,734,025	1,564,244	16,925,833	7.0	97,188	6.2
船員一般組合員	2,978,837	1,604,977	2,794,906	1,504,255	183,931	6.6	100,722	6.7
継続長期組合員	2,342,205	2,133,156	2,382,900	1,982,446	▲ 40,695	▲ 1.7	150,710	7.6
特定警察組合員	452,312,532	1,795,739	426,505,449	1,692,791	25,807,083	6.1	102,948	6.1
全組合員	4,990,941,523	1,691,439	4,692,947,902	1,596,400	297,993,621	6.3	95,038	6.0

注：一般組合員には長期組合員を含む。

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

(6) 組合別平均標準報酬月額等及び平均標準期末手当等の額

組合別の平均標準報酬月額は、全組合員平均の 416,540 円に対し、警察が 486,948 円で最も高くなっている（表 7-1 参照）。

組合別の平均標準期末手当等の額は、全組合員平均の 1,691,439 円に対し、東京都が 1,802,136 円で最も高くなっている（表 7-2 参照）。

表 7-1 組合別標準報酬の月額及び平均標準報酬月額

(単位:標準報酬の月額は千円、平均標準報酬月額は円、%)

区分 組合名	令和6年度末		令和5年度末		増減			
	標準報酬 の月額	平均標準 報酬月額	標準報酬 の月額	平均標準 報酬月額	標準報酬 の月額	増減率	平均標準 報酬月額	増減率
地方職員	140,224,610	422,019	137,766,914	416,858	2,457,696	1.8	5,161	1.2
公立学校	401,369,390	418,610	395,525,958	413,436	5,843,432	1.5	5,174	1.3
警察	143,631,998	486,948	140,965,240	477,780	2,666,758	1.9	9,167	1.9
東京都	57,856,880	438,675	58,122,332	446,659	▲ 265,452	▲ 0.5	▲ 7,983	▲ 1.8
市町村連合会	486,004,876	394,238	478,435,982	389,806	7,568,894	1.6	4,432	1.1
全組合員	1,229,087,754	416,540	1,210,816,426	411,884	18,271,328	1.5	4,656	1.1

資料:「地方公務員共済組合等事業年報」

表 7-2 組合別平均標準期末手当等の額及び平均標準期末手当等の額

(単位:標準期末手当等の額は千円、平均標準報期末手当等の額は円、%)

区分 組合名	令和6年度末		令和5年度末		増減			
	標準期末手当 等の額	平均標準期末手 当等の額	標準期末手当 等の額	平均標準期末 手当等の額	標準期末手当 等の額	増減率	平均標準期末 手当等の額	増減率
地方職員	546,954,296	1,646,109	516,284,212	1,562,183	30,670,084	5.9	83,926	5.4
公立学校	1,714,179,101	1,787,812	1,618,427,370	1,691,712	95,751,731	5.9	96,100	5.7
警察	530,602,997	1,798,874	501,752,997	1,700,615	28,850,000	5.7	98,258	5.8
東京都	237,683,684	1,802,136	221,221,198	1,700,041	16,462,486	7.4	102,095	6.0
市町村連合会	1,961,521,445	1,591,151	1,835,262,125	1,495,283	126,259,320	6.9	95,868	6.4
全組合員	4,990,941,523	1,691,439	4,692,947,902	1,596,400	297,993,621	6.3	95,038	6.0

資料:「地方公務員共済組合等事業年報」

3 年金受給権者数及び年金額の状況

(1) 被用者年金制度一元化後の年金給付の種別

① 長期給付

被用者年金制度一元化後の地方公務員等共済組合法における長期給付は、厚生年金保険給付及び退職等年金給付とされた。

i) 厚生年金保険給付（一時金を除く。）

ア) 老齢厚生年金

イ) 障害厚生年金及び障害手当金

ウ) 遺族厚生年金

ii) 退職等年金給付（一時金を除く。）

ア) 退職年金（終身・有期＜20 年＞・有期＜10 年＞）

イ) 公務障害年金

ウ) 公務遺族年金

② 経過的職域加算額

被用者年金制度一元化により職域年金相当部分が廃止されたが、1 年以上の引き続き平成 27 年 9 月までの組合員期間を有する者など一定の要件を満たす場合には、経過措置として、次の経過的職域加算額が厚生年金保険給付とともに支給される。

i) 旧職域加算退職給付（退職共済年金）

ii) 旧職域加算障害給付（障害共済年金）

iii) 旧職域加算遺族給付（遺族共済年金）

③ 被用者年金制度一元化法施行日以前に給付事由が生じた改正前地共済法による年金である給付（一時金を除く。）

i) 退職共済年金

ii) 障害共済年金

iii) 遺族共済年金

iv) 退職年金

v) 減額退職年金

vi) 通算退職年金

vii) 障害年金

viii) 遺族年金

ix) 通算遺族年金

④ 追加費用対象期間を有する者の特例

改正前地共済施行法等の規定によって地方公務員共済組合の組合員期間に算入するものとされた期間（追加費用対象期間）を有する者については、地共済組合員等期間を計算の基礎として、厚生年金保険法の規定を適用するとしたならば同法の規定による老齢厚生年金、障害厚生年金、または遺族厚生年金として算定されることとなる額を、それぞれ下記の年金として給付する。

i) 退職共済年金

ii) 障害共済年金

iii) 遺族共済年金

(2) 年金受給権者数

令和6年度末の年金受給権者数は、全年金の合計が5,551,798人であり、その内訳は、以下のとおりとなっている（P23～30「表8 年金受給権者数及び年金額（令和6年度末）」参照）。

○一元化後年金種別

(単位：人、%)

年金種別	人 数	割合
厚生年金保険給付	1,469,882	26.5
老齢厚生年金	1,283,760	23.1
障害厚生年金	18,873	0.3
遺族厚生年金	167,249	3.0
退職等年金給付	737,187	13.3
退職年金	736,796	13.3
終身	400,297	7.2
有期（240月）	177,863	3.2
有期（120月）	158,636	2.9
公務障害年金	106	0.0
公務遺族年金	285	0.0

○一元化前年金種別

(単位：人、%)

年金種別	人 数	割合
退職共済年金	2,431,263	43.8
障害共済年金	47,939	0.9
遺族共済年金	784,633	14.1
退職年金	43,349	0.8
減額退職年金	6,185	0.1
通算退職年金	1,332	0.0
障害年金	2,797	0.1
遺族年金	26,931	0.5
通算遺族年金	300	0.0

*割合は、全年金受給権数（5,551,798人）に対する割合である。

*退職共済年金、障害共済年金及び遺族共済年金には、職域部分を含む。以下、同じ。

*障害共済年金、遺族共済年金、障害年金及び遺族年金は、公務等（上）と公務外の合計値である。以下、同じ。

*端数処理の関係で合計が一致しないことがある。以下、同じ。

(3) 年金額

令和6年度末の年金額は、総額4兆7,483億円となっており、その内訳は、以下のとおりとなっている（P23～30「表8 年金受給権者数及び年金額（令和6年度末）」参照）。

○一元化後年金種別

(単位：千円、%)

年金種別	金 額	割合
厚生年金保険給付	1,673,432,943	35.2
老齢厚生年金	1,467,813,060	30.9
障害厚生年金	18,023,908	0.4
遺族厚生年金	187,595,975	4.0
退職等年金給付	7,408,942	0.2
退職年金	7,073,687	0.1
終身	2,856,546	0.1
有期（240月）	1,431,963	0.0
有期（120月）	2,785,179	0.1
公務障害年金	212,577	0.0
公務遺族年金	122,678	0.0

○一元化前年金種別

(単位：千円、%)

年金種別	金 額	割合
退職共済年金	2,087,661,827	44.0
障害共済年金	44,338,043	0.9
遺族共済年金	774,670,917	16.3
退職年金	109,796,997	2.3
減額退職年金	11,324,348	0.2
通算退職年金	870,530	0.0
障害年金	4,789,308	0.1
遺族年金	33,971,840	0.7
通算遺族年金	78,398	0.0

*割合は、全年金額の総額（4,748,344,092千円）に対する割合である。

(4) 一人当たり年金額（月額）

令和6年度末の老齢厚生年金（65歳以上）の一人当たり年金額（月額）は、95,619円、退職共済年金（既裁定20年以上、職域部分は除く。）の一人当たり年金額（月額）は、145,381円、退職年金の一人当たり年金額（月額）は、211,072円となっている。

表8 年金受給権者数及び年金額（令和6年度末）

年 金 種 別				地方職員							
				受 給 権 者 数		年 金 額		年金額／人 （月 額）			
				人 数	構成割合	総 額	構成割合				
厚生年金保険給付				144,249	24.8	161,570,189	31.0	93,340			
老 齢 厚 生 年 金				121,336	20.9	135,922,587	26.0	93,351			
				65歳以上		111,170	19.1	125,584,677	24.1	94,139	
				65歳未満		10,164	1.7	10,337,357	2.0	84,755	
				繰上げ支給		2	0.0	553	0.0	23,042	
				障害厚生年金		2,095	0.4	1,937,070	0.4	77,051	
遺族厚生年金				20,818	3.6	23,710,532	4.5	94,912			
退職等年金給付				67,711	11.7	732,583	0.1	902			
退 職 年 金				67,682	11.7	708,218	0.1	872			
				終 身		10年以上	37,977	6.5	285,041	0.1	625
						10年未満	2,405	0.4	8,009	0.0	278
						小計	40,382	7.0	293,050	0.1	605
				有 期 (240月)		10年以上	6,500	1.1	51,646	0.0	662
						10年未満	370	0.1	1,270	0.0	286
						小計	6,870	1.2	52,916	0.0	642
				有 期 (120月)		10年以上	19,362	3.3	354,750	0.1	1,527
						10年未満	1,068	0.2	7,502	0.0	585
						小計	20,430	3.5	362,252	0.1	1,478
				公務障害年金				6	0.0	12,633	0.0
公務遺族年金				23	0.0	11,732	0.0	42,507			
退職共済年金				252,531	43.5	237,609,692	45.5	78,409			
既 裁 定				135,717	23.4	213,998,708	41.0	131,400			
				20年以上		116,032	20.0	206,390,567	39.5	148,228	
						20年未満	17,306	3.0	4,191,394	0.8	20,183
						繰上げ支給	2,379	0.4	3,416,747	0.7	119,684
				職 域				116,779	20.1	23,573,149	4.5
65歳以上		20年以上	82,945	14.3	21,446,296	4.1	21,547				
		20年未満	24,153	4.2	512,538	0.1	1,768				
		繰上げ支給	2	0.0	104	0.0	4,333				
		小計	107,100	18.4	21,958,937	4.2	17,086				
65歳未満		20年以上	7,350	1.3	1,558,762	0.3	17,673				
		20年未満	2,329	0.4	55,450	0.0	1,984				
		繰上げ支給	-	-	-	-	-				
		小計	9,679	1.7	1,614,212	0.3	13,898				
追 加 費 用				35	0.0	37,835	0.0	90,083			
		20年以上	27	0.0	36,810	0.0	113,611				
		20年未満	8	0.0	1,025	0.0	10,677				
		繰上げ支給	-	-	-	-	-				

(単位:人、%、千円〈総額〉、円〈月額〉)

公立学校					警察				
受給権者数		年金額		年金額／人	受給権者数		年金額		年金額／人
人数	構成割合	総額	構成割合	(月額)	人数	構成割合	総額	構成割合	(月額)
515,054	26.2	623,679,834	34.8	100,908	123,915	27.8	159,344,322	39.4	107,160
466,158	23.7	563,669,682	31.5	100,765	106,188	23.8	139,593,994	34.5	109,549
424,380	21.6	516,006,950	28.8	101,326	90,388	20.3	118,142,960	29.2	108,922
41,764	2.1	47,653,851	2.7	95,086	15,746	3.5	21,411,705	5.3	113,318
14	0.0	8,880	0.0	52,857	54	0.0	39,329	0.0	60,693
6,309	0.3	6,677,313	0.4	88,198	1,759	0.4	1,799,485	0.4	85,251
42,587	2.2	53,332,840	3.0	104,361	15,968	3.6	17,950,844	4.4	93,681
294,274	14.9	3,011,534	0.2	853	56,314	12.6	655,772	0.2	970
294,205	14.9	2,939,274	0.2	833	56,233	12.6	595,053	0.1	882
148,485	7.5	1,130,935	0.1	635	31,762	7.1	220,792	0.1	579
8,210	0.4	33,297	0.0	338	52	0.0	146	0.0	234
156,695	8.0	1,164,231	0.1	619	31,814	7.1	220,938	0.1	579
69,654	3.5	607,277	0.0	727	5,043	1.1	41,696	0.0	689
2,606	0.1	12,727	0.0	407	6	0.0	33	0.0	-
72,260	3.7	620,004	0.0	715	5,049	1.1	41,730	0.0	689
61,442	3.1	1,121,353	0.1	1,521	19,338	4.3	332,194	0.1	1,432
3,808	0.2	33,686	0.0	737	32	0.0	192	0.0	500
65,250	3.3	1,155,039	0.1	1,475	19,370	4.3	332,386	0.1	1,430
29	0.0	56,444	0.0	162,195	17	0.0	33,880	0.0	166,078
40	0.0	15,816	0.0	32,950	64	0.0	26,839	0.0	34,947
841,292	42.7	758,614,243	42.4	75,144	185,071	41.5	161,366,880	39.9	72,660
386,714	19.6	658,908,436	36.8	141,989	81,406	18.3	137,136,492	33.9	140,383
334,878	17.0	628,751,852	35.1	156,463	70,984	15.9	132,633,802	32.8	155,709
37,619	1.9	9,583,630	0.5	21,230	8,583	1.9	1,792,987	0.4	17,408
14,217	0.7	20,572,954	1.1	120,589	1,839	0.4	2,709,703	0.7	122,789
454,563	23.1	99,698,302	5.6	18,277	103,665	23.3	24,230,388	6.0	19,478
335,062	17.0	90,520,479	5.1	22,513	73,359	16.5	20,551,864	5.1	23,346
79,302	4.0	1,485,458	0.1	1,561	14,837	3.3	343,980	0.1	1,932
14	0.0	1,802	0.0	10,726	54	0.0	7,575	0.0	11,690
414,378	21.0	92,007,739	5.1	18,503	88,250	19.8	20,903,419	5.2	19,739
33,276	1.7	7,573,506	0.4	18,966	14,272	3.2	3,305,971	0.8	19,303
6,909	0.4	117,056	0.0	1,412	1,143	0.3	20,999	0.0	1,531
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40,185	2.0	7,690,562	0.4	15,948	15,415	3.5	3,326,970	0.8	17,986
15	0.0	7,505	0.0	41,694	-	-	-	-	-
1	0.0	1,546	0.0	128,833	-	-	-	-	-
14	0.0	5,959	0.0	35,470	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 8 年金受給権者数及び年金額（令和 6 年度末） < 続き >

年 金 種 別			地方職員				
			受 給 権 者 数		年 金 額		年金額／人 （月 額）
			人 数	構成割合	総 額	構成割合	
障害共済年金			5,182	0.9	4,549,031	0.9	73,154
	既裁定		4,035	0.7	4,359,016	0.8	90,025
		公務等	69	0.0	198,338	0.0	239,539
		公務外	3,966	0.7	4,160,677	0.8	87,424
	職域		1,147	0.2	190,016	0.0	13,805
		公務等	7	0.0	15,869	0.0	188,917
		公務外	1,140	0.2	174,147	0.0	12,730
	追加費用		-	-	-	-	-
遺族共済年金			103,023	17.7	102,747,864	19.7	83,111
	既裁定		45,495	7.8	67,954,895	13.0	124,473
		公務等	168	0.0	272,829	0.1	135,332
		公務外	45,327	7.8	67,682,066	13.0	124,433
	職域		39,153	6.7	5,564,791	1.1	11,844
		公務等	2	-	809	-	-
		公務外	39,151	6.7	5,563,982	1.1	11,843
	追加費用		18,375	3.2	29,228,178	5.6	132,554
共済年金計			360,736	62.1	344,906,587	66.1	79,677
退職年金			3,152	0.5	8,028,916	1.5	212,270
減額退職年金			747	0.1	1,201,613	0.2	134,049
通算退職年金			43	0.0	43,877	0.0	85,033
障害年金			254	0.0	442,490	0.1	145,174
	公務上		15	0.0	41,105	0.0	228,361
	公務外		239	0.0	401,384	0.1	139,953
遺族年金			3,991	0.7	5,064,044	1.0	105,739
	公務上		129	0.0	263,030	0.1	169,916
	公務外		3,862	0.7	4,801,014	0.9	103,595
通算遺族年金			38	0.0	10,707	0.0	23,480
旧年金計			8,225	1.4	14,791,646	2.8	149,865
合計			580,921	100.0	522,001,005	100.0	74,881

注：一人当たり年金額(月額)は、(年金額÷受給権者数)÷12で算出している。

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

(単位:人、%、千円〈総額〉、円〈月額〉)

公立学校					警察				
受給権者数		年金額		年金額／人	受給権者数		年金額		年金額／人
人数	構成割合	総額	構成割合	(月額)	人数	構成割合	総額	構成割合	(月額)
17,802	0.9	17,717,552	1.0	82,938	3,846	0.9	3,961,619	1.0	85,839
14,325	0.7	17,059,153	1.0	99,239	2,937	0.7	3,766,849	0.9	106,879
220	0.0	635,209	0.0	240,609	189	0.0	548,944	0.1	242,039
14,105	0.7	16,423,944	0.9	97,034	2,748	0.6	3,217,905	0.8	97,583
3,477	0.2	658,399	0.0	15,780	909	0.2	194,770	0.0	17,856
18	0.0	31,748	0.0	146,981	30	0.0	45,549	0.0	126,525
3,459	0.2	626,652	0.0	15,097	879	0.2	149,221	0.0	14,147
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
259,422	13.2	291,341,011	16.3	93,587	71,749	16.1	70,505,100	17.4	81,889
109,133	5.5	183,403,123	10.2	140,046	30,789	6.9	46,162,848	11.4	124,944
294	0.0	485,619	0.0	137,647	362	0.1	597,869	0.1	137,631
108,839	5.5	182,917,504	10.2	140,052	30,427	6.8	45,564,978	11.3	124,793
96,374	4.9	15,178,874	0.8	13,125	28,479	6.4	4,537,205	1.1	13,276
16	0.0	7,466	0.0	38,885	14	0.0	7,403	0.0	44,065
96,358	4.9	15,171,408	0.8	13,121	28,465	6.4	4,529,801	1.1	13,261
53,915	2.7	92,759,014	5.2	143,372	12,481	2.8	19,805,048	4.9	132,235
1,118,516	56.8	1,067,672,806	59.6	79,545	260,666	58.5	235,833,599	58.3	75,395
27,597	1.4	74,444,224	4.2	224,796	2,194	0.5	5,027,886	1.2	190,971
3,012	0.2	6,093,516	0.3	168,590	138	0.0	202,092	0.0	122,036
222	0.0	208,031	0.0	78,090	10	0.0	13,071	0.0	108,925
1,396	0.1	2,493,572	0.1	148,852	109	0.0	217,309	0.1	166,138
42	0.0	143,222	0.0	284,171	21	0.0	75,375	0.0	299,107
1,354	0.1	2,350,350	0.1	144,655	88	0.0	141,934	0.0	134,407
9,162	0.5	12,287,124	0.7	111,758	2,380	0.5	3,345,209	0.8	117,129
193	0.0	413,646	0.0	178,604	217	0.0	472,945	0.1	181,623
8,969	0.5	11,873,477	0.7	110,320	2,163	0.5	2,872,265	0.7	110,659
24	0.0	8,263	0.0	28,691	5	0.0	2,307	0.0	38,450
41,413	2.1	95,534,730	5.3	192,240	4,836	1.1	8,807,875	2.2	151,776
1,969,257	100.0	1,789,898,904	100.0	75,743	445,731	100.0	404,641,568	100.0	75,651

表 8 年金受給権者数及び年金額（令和 6 年度末）

< 続き >

年 金 種 別				東京都								
				受 給 権 者 数		年 金 額		年金額／人 （月 額）				
				人 数	構成割合	総 額	構成割合					
厚生年金保険給付				65,798	25.4	70,319,801	31.6	89,060				
老齢厚生年金				56,241	21.8	59,828,138	26.9	88,648				
				65歳以上		51,846	20.1	55,199,607	24.8	88,724		
				65歳未満		4,395	1.7	4,628,531	2.1	87,761		
				繰上げ支給		-	-	-	-	-		
				障害厚生年金		866	0.3	765,814	0.3	73,693		
遺族厚生年金				8,691	3.4	9,725,849	4.4	93,256				
退職等年金給付				28,612	11.1	333,994	0.2	973				
退職年金				28,608	11.1	329,975	0.1	961				
				終身		10年以上	14,829	5.7	117,355	0.1	659	
						10年未満	133	0.1	490	0.0	307	
						小計	14,962	5.8	117,845	0.1	656	
				有期 (240月)		10年以上	4,420	1.7	40,632	0.0	766	
						10年未満	36	0.0	159	0.0	368	
						小計	4,456	1.7	40,791	0.0	763	
				有期 (120月)		10年以上	9,114	3.5	170,705	0.1	1,561	
						10年未満	76	0.0	633	0.0	694	
						小計	9,190	3.6	171,338	0.1	1,554	
				公務障害年金				2	0.0	3,220	0.0	134,167
				公務遺族年金				2	0.0	800	0.0	33,333
退職共済年金				120,599	46.6	108,417,933	48.8	74,916				
既裁定				65,308	25.3	97,927,302	44.1	124,956				
				20年以上		20年未満	57,018	22.1	95,360,016	42.9	139,371	
						20年未満	7,862	3.0	1,988,575	0.9	21,078	
						繰上げ支給	428	0.2	578,711	0.3	112,677	
職域				55,286	21.4	10,489,338	4.7	15,811				
				65歳以上		20年以上	36,769	14.2	9,493,688	4.3	21,517	
						20年未満	14,224	5.5	294,203	0.1	1,724	
						繰上げ支給	-	-	-	-	-	
						小計	50,993	19.7	9,787,891	4.4	15,995	
				65歳未満		20年以上	3,146	1.2	669,402	0.3	17,732	
						20年未満	1,147	0.4	32,046	0.0	2,328	
						繰上げ支給	-	-	-	-	-	
小計	4,293	1.7	701,447			0.3	13,616					
追加費用				5	0.0	1,293	0.0	21,550				
65歳以上				20年以上	-	-	-	-	-			
				20年未満	5	0.0	1,293	0.0	21,550			
				繰上げ支給	-	-	-	-	-			

(単位:人、%、千円〈総額〉、円〈月額〉)

市町村連合会					合 計				
受給権者数		年 金 額		年金額／人	受給権者数		年 金 額		年金額／人
人 数	構成割合	総 額	構成割合	(月 額)	人 数	構成割合	総 額	構成割合	(月 額)
620,866	27.0	658,518,796	36.4	88,387	1,469,882	26.5	1,673,432,943	35.2	94,873
533,837	23.2	568,798,660	31.4	88,791	1,283,760	23.1	1,467,813,060	30.9	95,281
491,540	21.4	526,785,807	29.1	89,309	1,169,324	21.1	1,341,720,000	28.3	95,619
42,276	1.8	42,003,951	2.3	82,797	114,345	2.1	126,035,395	2.7	91,853
21	0.0	8,902	0.0	35,325	91	0.0	57,664	0.0	52,806
7,844	0.3	6,844,225	0.4	72,712	18,873	0.3	18,023,908	0.4	79,584
79,185	3.4	82,875,911	4.6	87,218	167,249	3.0	187,595,975	4.0	93,471
290,276	12.6	2,675,058	0.1	768	737,187	13.3	7,408,942	0.2	838
290,068	12.6	2,501,168	0.1	719	736,796	13.3	7,073,687	0.1	800
151,677	6.6	1,047,617	0.1	576	384,730	6.9	2,801,740	0.1	607
4,767	0.2	12,864	0.0	225	15,567	0.3	54,806	0.0	293
156,444	6.8	1,060,481	0.1	565	400,297	7.2	2,856,546	0.1	595
87,038	3.8	670,096	0.0	642	172,655	3.1	1,411,348	0.0	681
2,190	0.1	6,426	0.0	245	5,208	0.1	20,615	0.0	330
89,228	3.9	676,522	0.0	632	177,863	3.2	1,431,963	0.0	671
43,099	1.9	756,937	0.0	1,464	152,355	2.7	2,735,939	0.1	1,496
1,297	0.1	7,227	0.0	464	6,281	0.1	49,240	0.0	653
44,396	1.9	764,164	0.0	1,434	158,636	2.9	2,785,179	0.1	1,463
52	0.0	106,400	0.0	170,513	106	0.0	212,577	0.0	167,120
156	0.0	67,491	0.0	36,053	285	0.0	122,678	0.0	35,871
1,031,770	44.9	821,653,079	45.4	66,363	2,431,263	43.8	2,087,661,827	44.0	71,556
514,609	22.4	721,418,042	39.9	116,823	1,183,754	21.3	1,829,388,980	38.5	128,784
423,345	18.4	685,375,881	37.9	134,913	1,002,257	18.1	1,748,512,118	36.8	145,381
80,483	3.5	21,765,401	1.2	22,536	151,853	2.7	39,321,987	0.8	21,579
10,781	0.5	14,276,760	0.8	110,354	29,644	0.5	41,554,875	0.9	116,816
517,103	22.5	100,208,917	5.5	16,149	1,247,396	22.5	258,200,094	5.4	17,249
367,336	16.0	91,261,521	5.0	20,703	895,471	16.1	233,273,847	4.9	21,709
109,378	4.8	2,337,786	0.1	1,781	241,894	4.4	4,973,965	0.1	1,714
21	0.0	1,717	0.0	6,813	91	0.0	11,197	0.0	10,254
476,735	20.8	93,601,024	5.2	16,361	1,137,456	20.5	238,259,010	5.0	17,456
30,960	1.3	6,375,431	0.4	17,160	89,004	1.6	19,483,071	0.4	18,242
9,408	0.4	232,462	0.0	2,059	20,936	0.4	458,013	0.0	1,823
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40,368	1.8	6,607,893	0.4	13,641	109,940	2.0	19,941,084	0.4	15,115
58	0.0	26,120	0.0	37,529	113	0.0	72,753	0.0	53,653
10	0.0	13,604	0.0	113,367	38	0.0	51,960	0.0	113,947
48	0.0	12,516	0.0	21,729	75	0.0	20,793	0.0	23,103
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 8 年金受給権者数及び年金額（令和 6 年度末） < 続き >

年 金 種 別			東京都				
			受 給 権 者 数		年 金 額		年金額／人 (月 額)
			人 数	構成割合	総 額	構成割合	
障害共済年金			1,958	0.8	1,599,839	0.7	68,090
既裁定			1,444	0.6	1,517,065	0.7	87,550
			公務等	27	0.0	85,700	0.0
公務外			1,417	0.5	1,431,365	0.6	84,178
			職域	514	0.2	82,774	0.0
公務等			4	0.0	6,716	0.0	139,917
			公務外	510	0.2	76,058	0.0
追加費用			-	-	-	-	-
遺族共済年金			39,239	15.2	37,551,443	16.9	79,749
既裁定			16,592	6.4	24,374,471	11.0	122,421
			公務等	49	0.0	77,042	0.0
公務外			16,543	6.4	24,297,429	10.9	122,395
			職域	15,680	6.1	2,315,862	1.0
公務等			5	0.0	2,691	0.0	44,850
			公務外	15,675	6.1	2,313,171	1.0
追加費用			6,967	2.7	10,861,110	4.9	129,911
共済年金計			161,796	62.6	147,569,215	66.4	76,006
退職年金			874	0.3	2,042,414	0.9	194,738
減額退職年金			123	0.0	206,735	0.1	140,064
通算退職年金			38	0.0	46,436	0.0	101,833
障害年金			90	0.0	144,774	0.1	134,050
公務上			4	0.0	11,816	0.0	246,167
			公務外	86	0.0	132,958	0.1
遺族年金			1,242	0.5	1,525,513	0.7	102,356
公務上			39	0.0	81,308	0.0	173,735
			公務外	1,203	0.5	1,444,205	0.6
通算遺族年金			6	0.0	3,059	0.0	42,486
旧年金計			2,373	0.9	3,968,931	1.8	139,378
合計			258,579	100.0	222,191,941	100.0	71,607

注：一人当たり年金額(月額)は、(年金額÷受給権者数)÷12で算出している。

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

(単位:人、%、千円〈総額〉、円〈月額〉)

市町村連合会					合 計				
受給権者数		年 金 額		年金額／人	受給権者数		年 金 額		年金額／人
人 数	構成割合	総 額	構成割合	(月 額)	人 数	構成割合	総 額	構成割合	(月 額)
19,151	0.8	16,510,002	0.9	71,841	47,939	0.9	44,338,043	0.9	77,074
14,990	0.7	15,837,565	0.9	88,045	37,731	0.7	42,539,647	0.9	93,954
253	0.0	772,269	0.0	254,371	758	0.0	2,240,460	0.0	246,313
14,737	0.6	15,065,296	0.8	85,190	36,973	0.7	40,299,187	0.8	90,830
4,161	0.2	672,437	0.0	13,467	10,208	0.2	1,798,396	0.0	14,681
31	0.0	63,607	0.0	170,987	90	0.0	163,489	0.0	151,379
4,130	0.2	608,830	0.0	12,285	10,118	0.2	1,634,908	0.0	13,465
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
311,200	13.5	272,525,499	15.1	72,977	784,633	14.1	774,670,917	16.3	82,275
136,464	5.9	182,431,834	10.1	111,404	338,473	6.1	504,327,170	10.6	124,167
801	0.0	1,248,065	0.1	129,844	1,674	0.0	2,681,424	0.1	133,484
135,663	5.9	181,183,769	10.0	111,295	336,799	6.1	501,645,747	10.6	124,121
126,917	5.5	18,259,401	1.0	11,989	306,603	5.5	45,856,133	1.0	12,463
52	0.0	28,349	0.0	45,431	89	0.0	46,717	0.0	43,743
126,865	5.5	18,231,053	1.0	11,975	306,514	5.5	45,809,416	1.0	12,454
47,819	2.1	71,834,264	4.0	125,184	139,557	2.5	224,487,614	4.7	134,048
1,362,121	59.3	1,110,688,580	61.4	67,951	3,263,835	58.8	2,906,670,786	61.2	74,214
9,532	0.4	20,253,557	1.1	177,066	43,349	0.8	109,796,997	2.3	211,072
2,165	0.1	3,620,392	0.2	139,353	6,185	0.1	11,324,348	0.2	152,578
1,019	0.0	559,116	0.0	45,724	1,332	0.0	870,530	0.0	54,463
948	0.0	1,491,163	0.1	131,080	2,797	0.1	4,789,308	0.1	142,692
41	0.0	141,010	0.0	286,606	123	0.0	412,528	0.0	279,491
907	0.0	1,350,153	0.1	124,049	2,674	0.0	4,376,779	0.1	136,399
10,156	0.4	11,749,950	0.6	96,412	26,931	0.5	33,971,840	0.7	105,120
334	0.0	669,938	0.0	167,150	912	0.0	1,900,867	0.0	173,690
9,822	0.4	11,080,012	0.6	94,007	26,019	0.5	32,070,973	0.7	102,717
227	0.0	54,061	0.0	19,846	300	0.0	78,398	0.0	21,777
24,047	1.0	37,728,239	2.1	130,745	80,894	1.5	160,831,420	3.4	165,681
2,297,310	100.0	1,809,610,673	100.0	65,642	5,551,798	100.0	4,748,344,092	100.0	71,273

(5) 年齢階級別年金受給権者数

令和6年度末における年齢階級別の各年金受給権者数（推計値）は、表9及び表10並びに図6のとおりとなっている。

表9 年齢階級別退職（共済）年金等受給権者数（令和6年度末）

（単位：人、％）

年 齢 階 級	受給権者数	構成割合
～64歳	0	0.0
65歳～69歳	409	0.0
70歳～74歳	50,699	4.7
75歳～79歳	421,739	39.0
80歳～84歳	277,412	25.7
85歳～89歳	178,073	16.5
90歳以上	153,033	14.2
計	1,081,365	100.0

注1：被用者年金一元化後に裁定された、追加費用期間を有する退職共済年金（厚年計算）及び職域退職共済年金を除く。

注2：「組合員等現況調査」に基づく。表10において同じ。

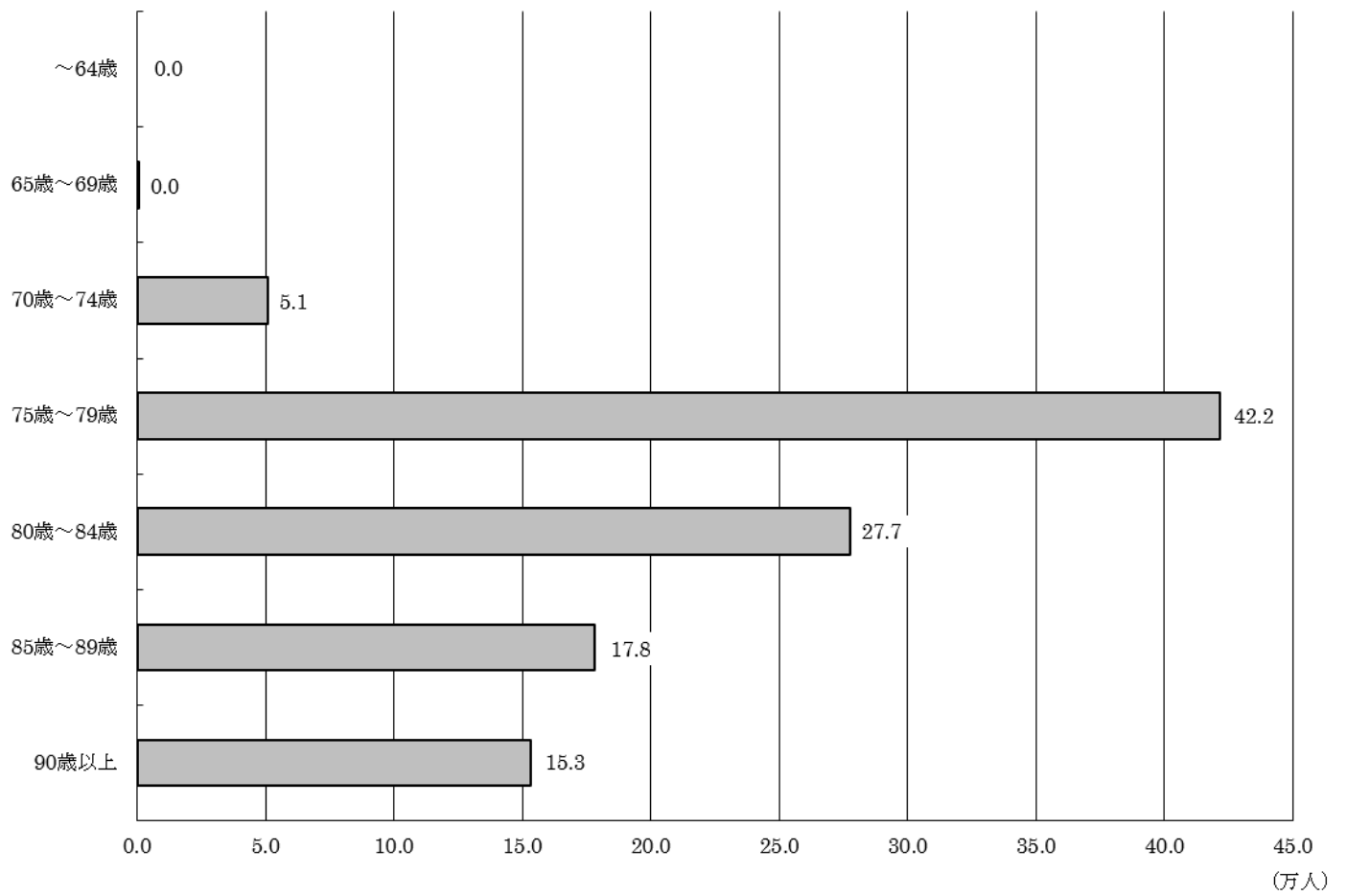
表10 年齢階級別老齢厚生年金受給権者数（令和6年度末）

（単位：人、％）

年 齢 階 級	受給権者数	構成割合
～64歳	82,445	8.5
65歳～69歳	443,427	45.7
70歳～74歳	444,788	45.8
75歳～79歳	12	0.0
80歳～84歳	0	0.0
85歳～89歳	1	0.0
90歳以上	0	0.0
計	970,673	100.0

注：被用者年金一元化後に裁定された、追加費用期間を有する退職共済年金（厚年計算）を含む。

図6 年齢階級別退職（共済）年金等受給権者数（令和6年度末）



(6) 老齢厚生年金の新規決定年金額（月額）

令和6年度に新規決定した老齢厚生年金は、人数が76,881人、平均年金月額は、115,471円となっている。

年金の基礎となる組合員期間別の人数をみると、35年～39年が34,994人（全体の45.5%）で最も多く、次いで40年以上が24,223人（同31.5%）となっており、この両方で全体の77%を占めている（表11及び図7参照）。

表11 老齢厚生年金新規決定年金額（令和6年度末）

（単位：人、円）

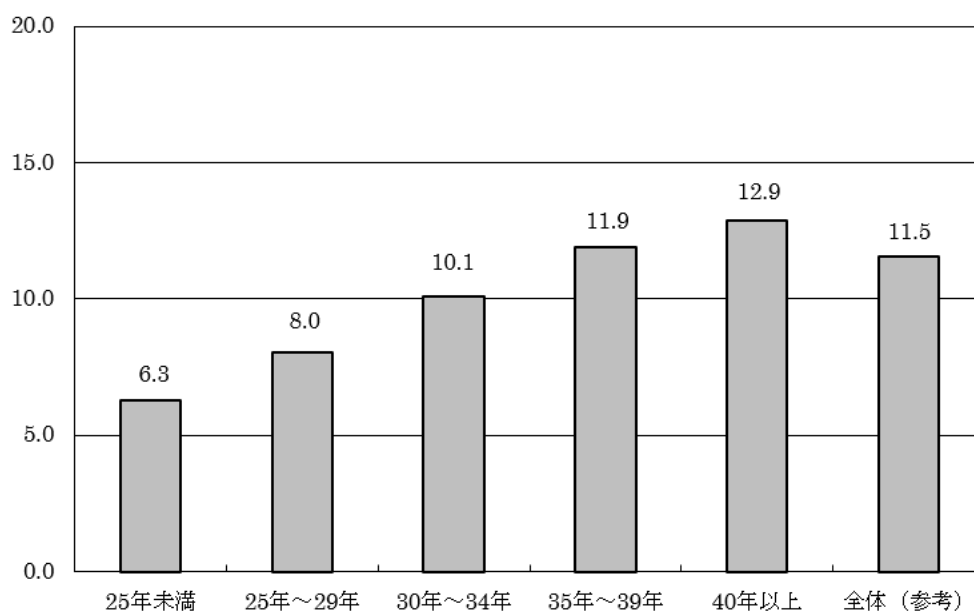
組合員期間	人 数	平均年金月額
25 年 未 満	2,272	62,850
25 年 ～ 29 年	4,940	80,331
30 年 ～ 34 年	10,452	100,845
35 年 ～ 39 年	34,994	119,009
40 年 以 上	24,223	128,773
計	76,881	115,471

注1：年度途中での65歳到達者の本来支給の老齢厚生年金への切替による新規発生を除いた数を集計している。

注2：「組合員等現況調査」に基づく。

図7 新規決定にかかる老齢厚生年金の平均年金月額（令和6年度）

（万円／月）



(7) 組合別一人当たり年金額（月額）

令和6年度の老齢厚生年金（65歳以上）、退職共済年金（既裁定20年以上）及び退職年金の一人当たり年金額（月額）を組合別にみると、老齢厚生年金では警察が108,922円で最も高くなっており、退職共済年金及び退職年金では、公立学校がそれぞれ156,463円、224,796円と最も高くなっている。

老齢厚生年金では東京都が、退職共済年金及び退職年金では市町村連合会が最も低くなっている（表12参照）。

表12 組合別一人当たり年金額月額（令和6年度末）

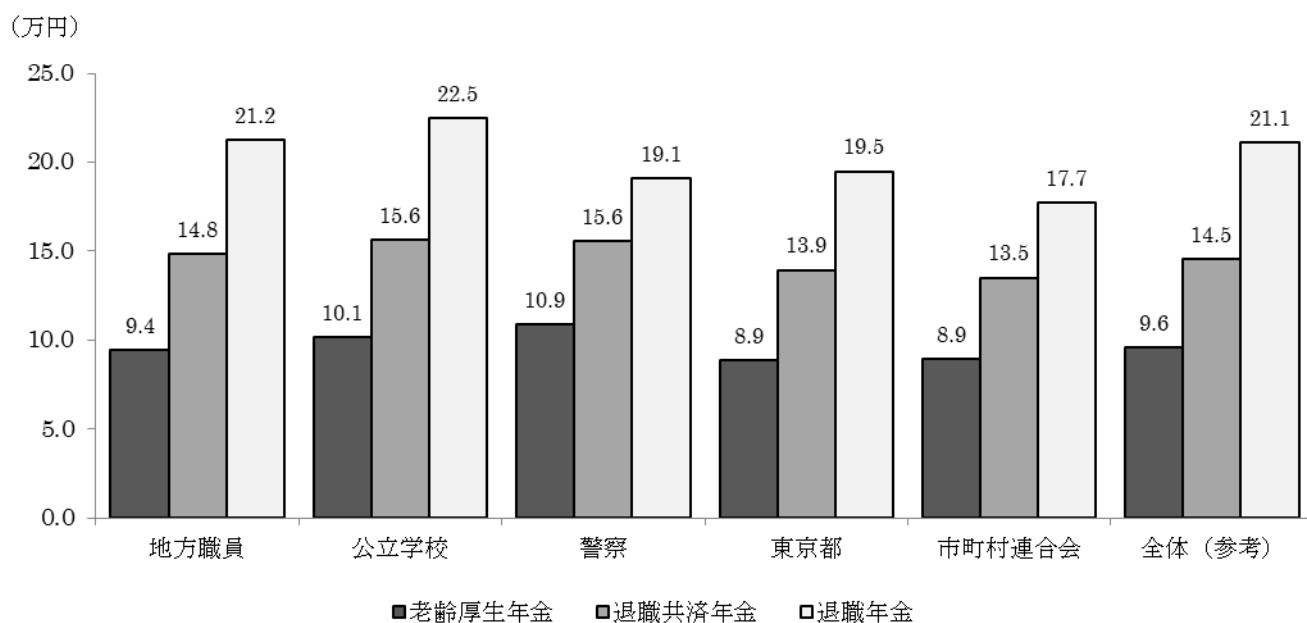
(単位:円)

組 合 名	老齢厚生年金	退職共済年金	退職年金
地 方 職 員	94,139	148,228	212,270
公 立 学 校	101,326	156,463	224,796
警 察	108,922	155,709	190,971
東 京 都	88,724	139,371	194,738
市 町 村 連 合 会	89,309	134,913	177,066
全 体	95,619	145,381	211,072

注：老齢厚生年金は65歳以上、退職共済年金は既裁定20年以上のみである。

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

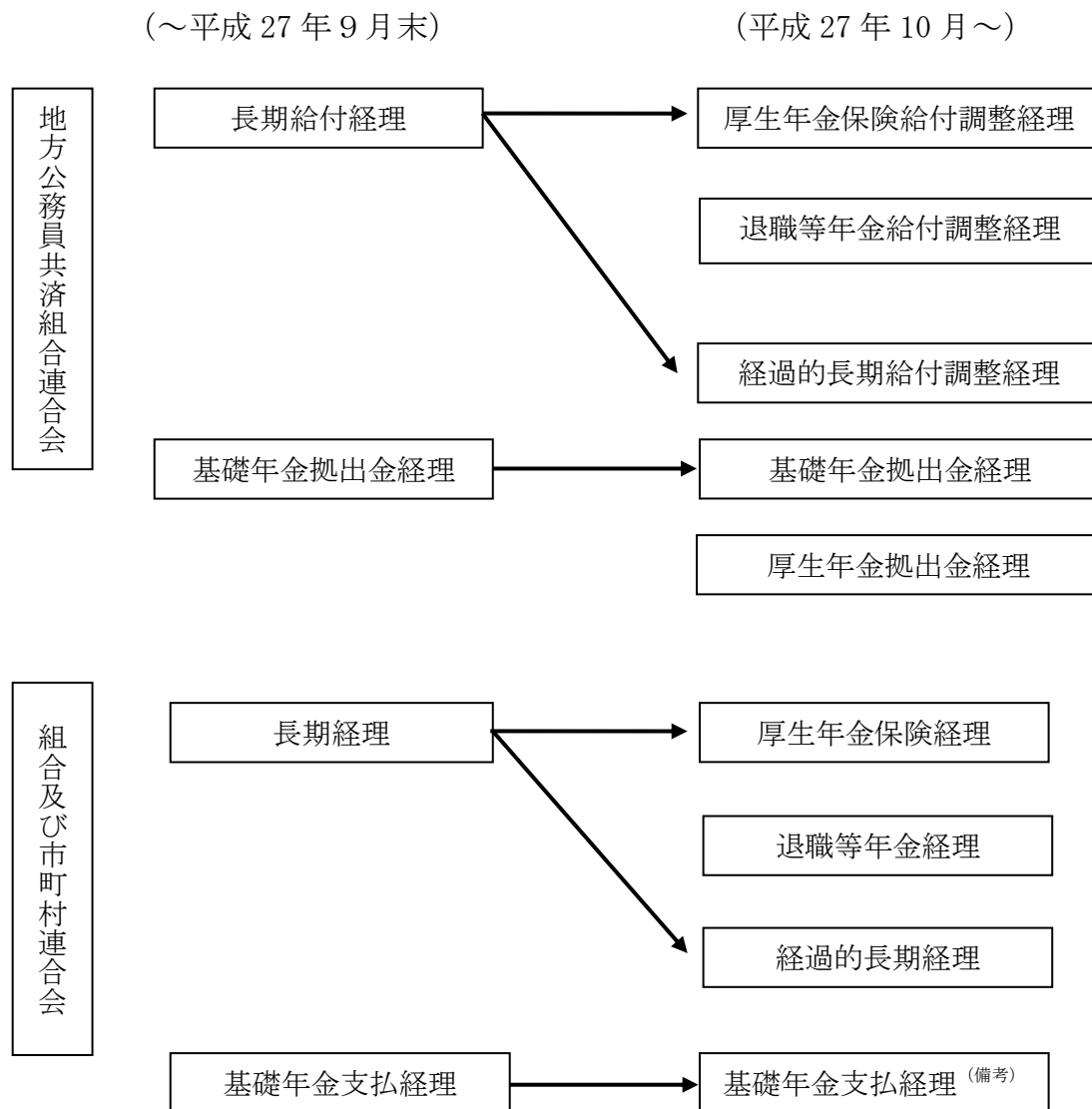
図8 組合別一人当たり年金額月額（令和6年度末）



4 年金財政の状況

(1) 被用者年金制度一元化後の経理区分

被用者年金制度一元化前における長期給付を管理する経理は、組合及び市町村連合会にあっては「長期経理」、地共済連合会にあっては「長期給付経理」とされていたが、被用者年金制度一元化により、組合及び市町村連合会並びに地共済連合会における年金給付関連を管理する経理（厚生年金勘定等への拠出金又は厚生年金勘定からの交付金等も含む）は、次のとおりとなっている。

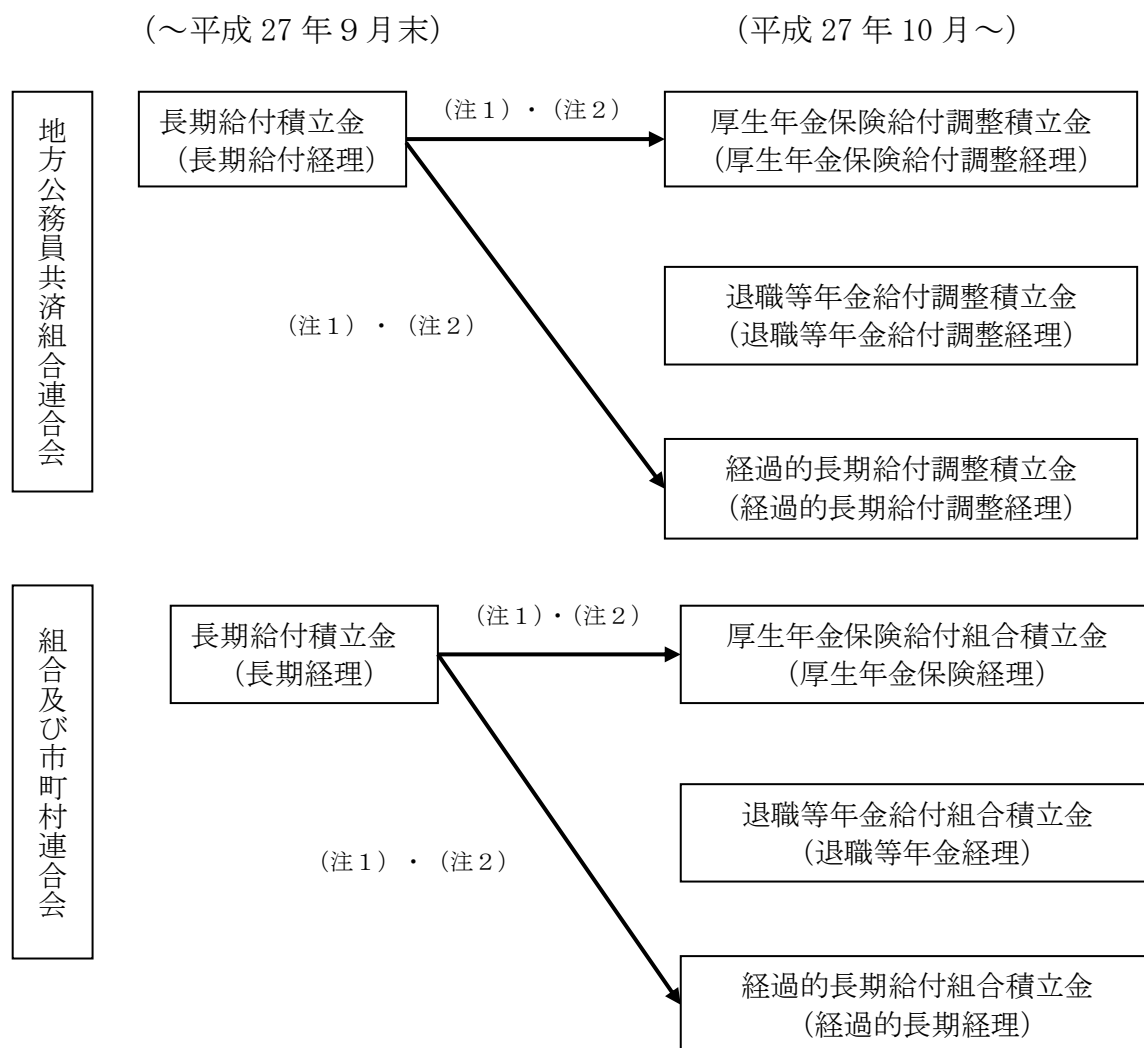


(備考)

組合及び市町村連合会における「基礎年金支払経理」とは、国民年金法附則第9条の4の規定による基礎年金の支払の事務（いわゆる支払代行）を管理する経理である。

(2) 被用者年金制度一元化前後の積立金等

被用者年金制度一元化により、組合及び市町村連合会が積み立てなければならない積立金又は地共済連合会に設けられている積立金は、次のとおりとなっている。



(注 1) 組合及び市町村連合会の長期経理に係る権利義務は、平成 27 年 10 月 1 日において厚生年金保険経理又は経過的長期経理が承継することとされ、また、地共済連合会の長期給付経理に係る権利義務は、平成 27 年 10 月 1 日において厚生年金保険給付調整経理又は経過的長期給付調整経理が承継することとされた。

(注 2) 被用者年金制度一元化に伴い、平成 27 年度は概算仕分けを行った（確定仕分けは平成 28 年度）。

従前の共済年金の積立金については、1・2 階部分と 3 階部分の区別がないため、被用者年金制度一元化に際しては、共済年金の積立金のうち、1・2 階部分の給付のみである厚生年金の積立金の水準に見合った額を、一元化後の厚生年金の積立金（＝共通財源）として仕分けた。

実際には、共済年金の積立金のうち、一元化前の厚生年金における積立比率（保険料で賄われる 1・2 階部分の年間の支出に対して、何年分を保有しているかという積立金の水準）に相当する額を、共通財源として仕分けた。

なお、概算仕分けについては、政府積立比率等の確定に伴い、厚生年金保険給付積立金の額が確定したことから、平成 28 年 12 月に行われた（次表「＜参考＞概算実施機関積立金と確定実施機関積立」参照）。

<参考>概算実施機関積立金と確定実施機関積立金

○ 概算実施機関積立金

(単位：千円)

組合等名	概算実施機関積立金
地方職員共済組合	214,951,204
地方職員共済組合団体共済部	82,864,326
公立学校共済組合	2,576,110,923
警察共済組合	1,385,609,079
東京都職員共済組合	305,396,476
全国市町村職員共済組合連合会	5,557,328,941
地方公務員共済組合連合会	9,932,282,404
合計	20,054,543,352

(備考) 概算政府積立比率＝4.88916032905574年

○ 確定実施機関積立金

(単位：千円)

組合等名	確定実施機関積立金
地方職員共済組合	217,739,507
地方職員共済組合団体共済部	83,939,225
公立学校共済組合	2,609,527,712
警察共済組合	1,403,582,919
東京都職員共済組合	309,358,017
全国市町村職員共済組合連合会	5,629,417,486
地方公務員共済組合連合会	10,061,121,959
合計	20,314,686,826

(備考) 政府積立比率＝5.15060551681370年

(3) 厚生年金保険経理等の収支状況等

① 収支状況

令和6年度末における地方公務員共済組合全体の厚生年金保険経理及び厚生年金保険給付調整経理の収支状況及び年度末積立金は、下表「表13 厚生年金保険経理の収支状況（令和6年度末）」のとおりとなっている。

表13 厚生年金保険経理の収支状況（令和6年度末）

（単位：千円）

区 分			地方職員	公立学校	警察	東京都	市町村連合会	地共済連合会	合 計
収	負 担 金	298,484,940	886,112,012	306,477,251	123,545,155	1,010,703,640	-	2,625,322,997	
	組 合 員 保 険 料	197,276,814	571,933,999	201,724,060	83,828,560	691,595,589	-	1,746,359,021	
	厚 生 年 金 交 付 金	398,036,422	1,299,307,339	319,836,037	135,236,680	1,408,875,443	-	3,561,291,919	
	基 礎 年 金 交 付 金	3,491,360	9,551,332	3,403,501	1,434,047	12,031,716	-	29,911,955	
	財 政 調 整 拠 出 金 受 入 金	-	-	-	-	-	231,915,845	231,915,845	
	利 息 及 び 配 当 金	5,825,063	153,558	53,733	6,282	662,337	-	6,700,972	
入	信 託 の 運 用 益	7,518	215,906,511	151,887,162	18,770,038	454,204,015	1,197,072,608	2,037,847,851	
	そ の 他	102,408	496,844	219,898	88,638	584,923	-	1,492,711	
	計	903,224,524	2,983,461,594	983,601,641	362,909,398	3,578,657,663	1,428,988,453	10,240,843,273	
	年 金 給 付 額		426,013,723	1,386,040,110	336,899,428	182,772,813	1,460,280,182	-	3,792,006,257
支	内	老 齢 厚 生 給 付	124,856,816	525,428,032	131,965,278	56,067,592	533,478,829	-	1,371,796,547
		退 職 共 済 給 付	197,166,982	612,887,226	126,737,429	88,762,927	652,654,621	-	1,678,209,186
		障 害 厚 生 給 付	1,740,372	5,408,735	1,332,257	590,071	6,112,652	-	15,184,087
		障 害 共 済 給 付	1,944,394	7,432,484	1,073,414	626,058	6,822,001	-	17,898,351
		遺 族 厚 生 給 付	15,816,605	28,009,954	14,213,364	6,425,531	53,716,290	-	118,181,744
		遺 族 共 済 給 付	84,485,065	206,867,129	61,577,686	30,300,634	207,495,188	-	590,725,702
	訳	短期在留脱退一時金	3,489	6,550	-	-	601	-	10,640
		厚 生 年 金 拠 出 金	329,194,308	1,035,223,166	310,968,479	102,525,372	1,215,722,344	164,709,487	3,158,343,156
		基 礎 年 金 拠 出 金	155,462,113	439,478,674	152,602,470	63,932,366	535,825,903	-	1,347,301,527
		財 政 調 整 拠 出 金	-	-	-	-	-	-	-
出	信 託 の 運 用 損	-	3,104,873	287	360,015	9,100,468	656,101	13,221,744	
	そ の 他	770,616	1,584,462	1,019,403	4,843,243	3,091,392	2,074,224	13,383,342	
	計	911,440,761	2,865,431,284	801,490,067	354,433,810	3,224,020,291	167,439,812	8,324,256,025	
	差 引		▲ 8,216,237	118,030,310	182,111,574	8,475,588	354,637,372	1,261,548,641	1,916,587,248
年 度 末 積 立 金		200,937,622	2,165,948,373	1,792,838,359	236,262,524	5,804,481,202	14,573,311,397	24,773,779,476	

注1：「厚生年金拠出金（負担金）」及び「厚生年金交付金（支払金）」、「基礎年金拠出金（負担金）」及び「基礎年金交付金（支払金）」について、地方公務員全体では二重計上となるため、調整のうえ、集計している。

注2：地共済連合会における収入「組合払込金」、各共済組合等における支出「連合会払込金」を除く。

注3：地共済連合会における支出「組合交付金」、各共済組合等における収入「連合会交付金」を除く。

注4：収入のうち、「その他」には「退職一時金等返還金」を含む。

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

<参考>直近2年間における運用利回り（地共済連合会を含む全体）

（単位：％）

	R5	R6
実現収益率（簿価）	9.02	8.66

② 資産構成

令和6年度末における地方公務員共済組合全体の厚生年金保険経理及び厚生年金保険給付調整経理の資産総額は24兆7,738億円であり、そのうち厚生年金保険経理分が10兆2,005億円、厚生年金保険給付調整経理分が14兆5,733億円となっている。

なお、資産構成の内訳は、下表「表14 厚生年金保険経理等の資産構成（令和6年度末）」のとおりである。

表14 厚生年金保険経理の資産構成（令和6年度末）

（単位：億円）

区 分		連 合 会	地方職員	公立学校	警 察	東 京 都	市町村連合会	合 計
1	有 価 証 券	-	-	-	-	-	-	-
	証 券 投 資 信 託	-	-	-	-	-	-	-
	有 価 証 券 信 託	-	-	-	-	-	-	-
	生 命 保 険	-	-	-	-	-	-	-
	合同運用指定金銭 （ 包 括 ） 信 託	-	30	2,000	-	-	-	2,030
	特定金銭(包括)信託	133,872	-	7,243	15,391	603	27,360	184,470
	単独運用指定金銭 （ 包 括 ） 信 託	-	-	9,055	-	1,147	21,641	31,843
	そ の 他	11,861	1,979	3,361	2,537	613	9,044	29,395
	計	145,733	2,009	21,659	17,928	2,363	58,045	247,738
2	投 資 不 動 産	-	-	-	-	-	-	-
	他 経 理 へ の 貸 付 金	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-
3	貸 付 経 理 へ の 貸 付 金	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 へ の 貸 付 金	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-
合 計		145,733	2,009	21,659	17,928	2,363	58,045	247,738

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

(4) 退職等年金経理等の収支状況等

① 収支状況

令和6年度末における地方公務員共済組合全体の退職等年金経理及び退職等年金給付調整経理の収支状況及び年度末積立金は、下表「表15 退職等年金経理等の収支状況（令和6年度末）」のとおりとなっている。

表15 退職等年金経理等の収支状況（令和6年度末）

（単位：千円）

区 分		地方職員	公立学校	警察	東京都	市町村連合会	地共済連合会	合 計
収 入	負 担 金	16,180,344	46,906,967	16,551,650	6,867,459	56,803,682	-	143,310,103
	掛 金	16,177,976	46,906,100	16,534,699	6,873,423	56,859,543	-	143,351,742
	財政調整拠入金受入金	-	-	-	-	-	27,165,641	27,165,641
	組 合 払 込 金	-	-	-	-	-	14,192,835	14,192,835
	利 息 及 び 配 当 金	100,244	23,000	296,378	-	412,104	-	831,726
	信 託 の 運 用 益	1,442,133	4,269,649	1,456,659	590,607	4,941,388	868,651	13,569,088
	そ の 他	120	7,416	2,367	1,241	138	-	11,282
	計	33,900,817	98,113,132	34,841,753	14,332,731	119,016,857	42,227,127	342,432,417
支 出	年 金 給 付 額	1,382,492	4,140,641	1,000,174	428,273	3,866,618	-	10,818,198
	内 訳	退 職 等 給 付	1,366,536	4,090,828	974,670	422,355	3,770,031	10,624,420
		公 務 障 害 給 付	6,546	33,392	6,518	5,122	43,200	94,778
		公 務 遺 族 給 付	9,062	16,340	18,986	796	53,387	98,571
		脱 退 一 時 金	348	81	-	-	-	429
	連 合 会 払 込 金	1,621,280	4,604,682	1,642,688	683,942	5,640,243	-	14,192,835
	財 政 調 整 拠 出 金	-	-	-	-	-	-	-
	信 託 の 運 用 損	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	204,147	875,393	339,374	181,817	1,135,572	437,240	3,173,543
	計	3,207,918	9,620,717	2,982,235	1,294,033	10,642,433	437,240	28,184,576
差 引		30,692,899	88,492,415	31,859,518	13,038,698	108,374,424	41,789,887	314,247,841
年 度 末 積 立 金		283,360,837	854,859,218	290,947,433	116,589,888	982,294,830	159,100,373	2,687,152,579

注：退職等年金経理では、地共済連合会における収入「組合払込金」、各共済組合等における支出「連合会払込金」を計上している。

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

<参考>直近2年間における運用利回り（地共済連合会を含む全体）

（単位：％）

	R5	R6
実現収益率（簿価）	0.48	0.57

② 資産構成

令和6年度末における地方公務員共済組合全体の退職等年金経理及び退職等年金給付調整経理の資産総額は2兆6,872億円であり、そのうち退職等年金経理分2兆5,281億円、退職等年金給付調整経理分が1,591億円となっている。

なお、資産構成の内訳は、下表「表16 退職等年金経理等の資産構成（令和6年度末）」のとおりである。

表16 退職等年金給付積立金経理の資産構成（令和6年度末）

（単位：億円）

区 分		連 合 会	地方職員	公立学校	警 察	東 京 都	市町村連合会	合 計
1	有 価 証 券	-	36	-	-	-	-	36
	証 券 投 資 信 託	-	-	-	-	-	-	-
	有 価 証 券 信 託	-	-	-	-	-	-	-
	生 命 保 険	-	-	-	-	-	-	-
	合 同 運 用 指 定 金 銭 (包 括) 信 託	-	-	-	-	-	-	-
	特 定 金 銭 (包 括) 信 託	1,582	2,664	8,389	2,593	1,148	9,283	25,660
	単 独 運 用 指 定 金 銭 (包 括) 信 託	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	9	56	137	62	18	540	821
計		1,591	2,756	8,526	2,655	1,166	9,823	26,517
2	投 資 不 動 産	-	-	-	255	-	-	255
	他 経 理 へ の 貸 付 金	-	5	-	-	-	-	5
	計	-	5	-	255	-	-	260
3	貸 付 経 理 へ の 貸 付 金	-	70	23	-	-	-	93
	そ の 他 へ の 貸 付 金	-	3	-	-	-	-	3
	計	-	72	23	-	-	-	95
合 計		1,591	2,834	8,549	2,909	1,166	9,823	26,872

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

(5) 経過的長期経理等の収支状況等

① 収支状況

令和6年度末における地方公務員共済組合全体の経過的長期経理及び経過的長期給付調整経理の収支状況及び年度末積立金は、下表「表17 経過的長期経理等の収支状況（令和6年度末）」のとおりとなっている。

表17 経過的長期経理等の収支状況（令和6年度末）

（単位：千円）

区 分		地方職員	公立学校	警察	東京都	市町村連合会	地共済連合会	合 計
収 入	負 担 金	1,507,564	10,255,917	2,532,302	921,511	7,847,982	-	23,065,276
	基 礎 年 金 交 付 金 （ 連 合 会 交 付 金 ）	5,996	17,192	5,904	2,467	20,668	-	52,227
	利 息 及 び 配 当 金	6,021,988	1,376,843	339,239	56,204	629,015	590,921	9,014,209
	信 託 の 運 用 益	2,530	196,425,055	146,734,525	19,359,649	563,866,957	1,271,323,954	2,197,712,670
	そ の 他	12,011	27,062	19,809	5,059	96,878	-	160,817
	計	7,550,089	208,102,068	149,631,778	20,344,890	572,461,500	1,271,914,874	2,230,005,199
支 出	年 金 給 付 額	63,134,923	211,488,758	52,283,625	27,915,681	228,120,830	-	582,943,817
	内 退 職 共 済 給 付	52,654,941	187,340,574	43,155,563	23,974,614	197,248,647	-	504,374,340
	障 害 共 済 給 付	602,964	2,125,227	587,753	215,488	2,210,985	-	5,742,417
	遺 族 共 済 給 付	9,877,018	22,022,957	8,540,309	3,725,579	28,522,162	-	72,688,024
	恩 給 組 合 条 例 給 付	-	-	-	-	78,237	-	78,237
	旧 市 町 村 共 済 法 給 付	-	-	-	-	60,799	-	60,799
	信 託 の 運 用 損	-	4,343,557	304	84,494	-	662,018	5,090,374
	拠 出 金	-	-	-	-	-	162,666,150	162,666,150
	そ の 他	75,177	119,680	54,233	37,085	364,920	206,524	857,620
	計	63,210,100	215,951,995	52,338,163	28,037,261	228,485,750	163,534,692	751,557,961
差 引		▲ 55,660,011	▲ 7,849,927	97,293,615	▲ 7,692,371	343,975,750	1,108,380,182	1,478,447,238
年 度 末 積 立 金		98,503,758	1,692,664,731	1,507,472,822	130,621,029	5,860,219,860	14,344,988,133	23,634,470,334

注1：地共済連合会における支出「組合交付金」、各共済組合等における収入「連合会交付金」を除く。

注2：収入のうち、「その他」に「退職一時金等返還金」を含む。

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

<参考>直近2年間における運用利回り（地共済連合会を含む全体）

（単位：％）

	R5	R6
実現収益率（簿価）	9.92	9.64

② 資産構成

令和6年度末における地方公務員共済組合全体の経過的長期経理及び経過的長期給付調整の資産総額は23兆6,345億円であり、そのうち経過的長期経理分が9兆2,895億円、経過的長期給付調整経理分が14兆3,450億円となっている。

なお、資産構成の内訳は、下表「表18 経過的長期給付積立金経理の資産構成（令和6年度末）」のとおりである。

表18 経過的長期給付積立金経理の資産構成（令和6年度末）

（単位：億円）

区 分		連 合 会	地方職員	公立学校	警 察	東 京 都	市町村連合会	合 計
1	有 価 証 券	3	-	-	-	-	-	3
	証 券 投 資 信 託	-	-	-	-	-	-	-
	有 価 証 券 信 託	-	-	-	-	-	-	-
	生 命 保 険	696	-	1,783	590	116	-	3,185
	合 同 運 用 指 定 金 銭 （ 包 括 ） 信 託	-	7	-	-	-	-	7
	特 定 金 銭 （ 包 括 ） 信 託	130,148	-	6,096	13,000	261	27,390	176,894
	単 独 運 用 指 定 金 銭 （ 包 括 ） 信 託	-	-	6,819	-	726	23,107	30,652
	そ の 他	12,603	979	2,228	1,485	203	8,105	25,604
	計	143,450	985	16,927	15,075	1,306	58,602	236,345
2	投 資 不 動 産	-	-	-	-	-	-	-
	他 経 理 へ の 貸 付 金	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-
3	貸 付 経 理 へ の 貸 付 金	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 へ の 貸 付 金	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-
合 計		143,450	985	16,927	15,075	1,306	58,602	236,345

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

5 年金財政のしくみ

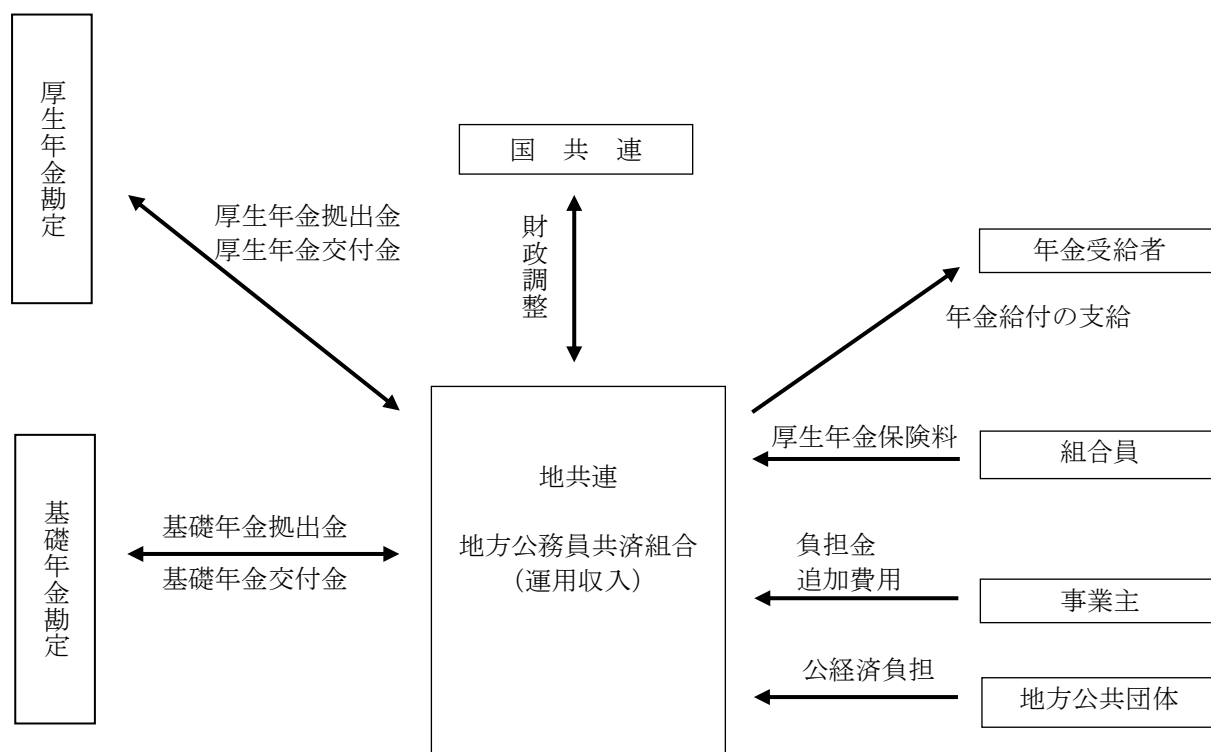
(1) 厚生年金保険経理における主な収入・支出

厚生年金保険経理における主な収入としては、厚生年金保険の被保険者である組合員が納める厚生年金保険料と事業主（地方公共団体等）が負担する負担金、厚生年金交付金及び基礎年金交付金、公経済負担金収入、恩給期間等の給付に係る追加費用や積立金の運用収入等がある。

一方、主な支出としては、年金給付費用のほか、厚生年金拠出金、基礎年金拠出金等がある。

また、国家公務員共済組合連合会（以下「国共済連合会」という。）との間で財政調整を実施している。

（参考）年金財政の主な収入・支出構造（イメージ図）



（注）上記図中の地方公務員共済組合とは、組合及び市町村連合会である。

(2) 保険料率（１・２階部分）

地方公務員共済組合の長期給付（職域年金相当部分を含む。）に係る保険料率については、地方公務員共済組合連合会定款で定められていたが、被用者年金制度一元化により、保険料率は１・２階部分のものとなり、厚生年金保険法及び被用者年金制度一元化法により定められた。

この保険料率は、法律で規定されている引き上げスケジュールに基づいて、毎年 0.354% ずつ引き上げられ、公務員は平成 30 年に厚生年金と同じ 18.3% で統一されたところである。

なお、私学教職員は、令和 9 年に厚生年金と同じ 18.3% で統一されることとなっている（下表「（参考）長期給付に係る保険料率（掛金率）の推移」及び次頁「（参考）保険料率の推移」を参照）。

（備考）

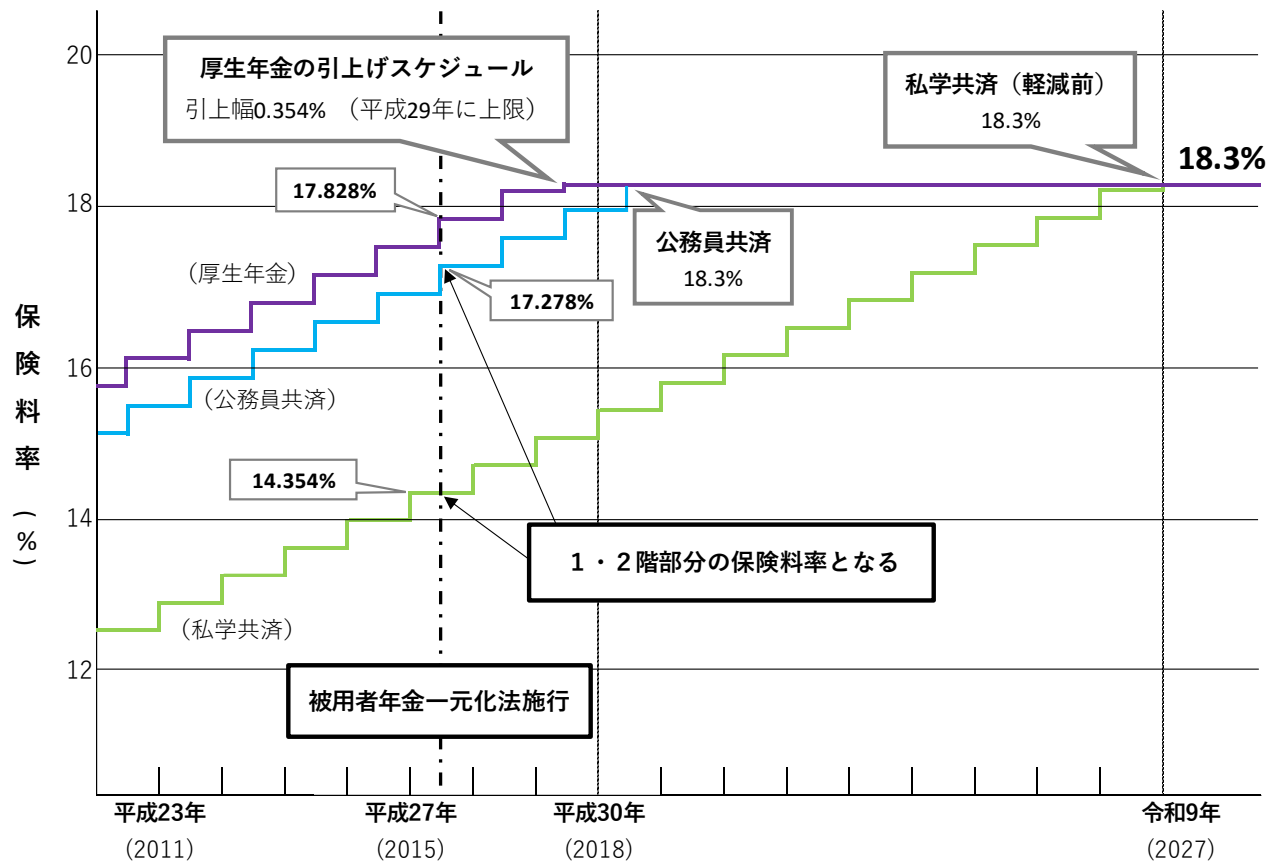
厚生年金保険料率は、平成 16 年の法改正により導入された「保険料水準固定方式」により、平成 16 年 10 月に 0.354% に引き上げられ、以後、毎年 9 月に 0.354% ずつ引き上げ、平成 29 年 9 月以後は、18.3% で固定することとされた。

（参考）長期給付に係る保険料率（掛金率）の推移

（単位：％）

区分	25 年 9 月～	26 年 9 月～	27 年 9 月～	27 年 10 月～	28 年 9 月～	29 年 9 月～	30 年 9 月～
保険料率 （総報酬ベース）	16.570 (+0.354)	16.924 (+0.354)	17.278 (+0.354)	17.278	17.632 (+0.354)	17.986 (+0.354)	18.300

(参考) 保険料率の推移



(3) 厚生年金拠出金・厚生年金交付金

国共済連合会、地共済連合会及び日本私立学校振興・共済事業団（以下「共済組合等」という。）は、徴収した厚生年金保険料及び管理運用する１・２階積立金等に応じて年金特別会計厚生年金勘定に厚生年金拠出金を納付し、厚生年金の保険給付に要する費用等を負担する一方で、共済組合等が行う厚生年金の保険給付に要する費用等は、年金特別会計厚生年金勘定から厚生年金交付金として共済組合等に交付される。

地方公務員共済組合の場合、地共済連合会が、組合及び市町村連合会から厚生年金拠出金負担金として拠出を受け、地共済連合会分と合わせて、一括して年金特別会計厚生年金勘定に拠出を行っている。

同様に、厚生年金交付金についても、年金特別会計厚生年金勘定から地共済連合会が一括して交付を受け、組合及び市町村連合会へ厚生年金交付金支払金として交付を行っている（以上、次頁「＜参考＞ 厚生年金拠出金・交付金の流れ」参照）。

① 厚生年金拠出金

共済組合等が拠出する厚生年金拠出金は、次の算定式により算定される。

＜厚生年金拠出金＞	
$= \text{拠出金算定対象額}^{\ast 1} \times \{ (\text{標準報酬按分率}^{\ast 2} + \text{積立金按分率}^{\ast 3}) \times 50\% + \text{支出費按分率}^{\ast 5} \}$	激変緩和措置 ^{※4}
－基礎年金拠出金（国庫・公経済負担を除く）	

(※１) 拠出金算定対象額＝厚生年金給付費等の総額＋基礎年金拠出金（国庫・公経済負担を除く）の合計額。なお、既裁定の共済年金給付費（２階部分に限る）も含まれる。

(※２) 標準報酬按分率＝全実施機関の標準報酬の総額に対する各実施機関の標準報酬の総額の割合に保険料財源比率（財政均衡期間における拠出金算定対象額の予想額に占める保険料財源分の割合）を乗じて得た率。

(※３) 積立金按分率＝全実施機関の１・２階部分の積立金額に対する各実施機関の１・２階部分の積立金額の割合に（１－保険料財源比率）を乗じて得た率。

(※４) 激変緩和措置⇒厚生年金拠出金については、激変緩和措置として、当分の間、全体の５０％を支出費に応じて負担することとしている。

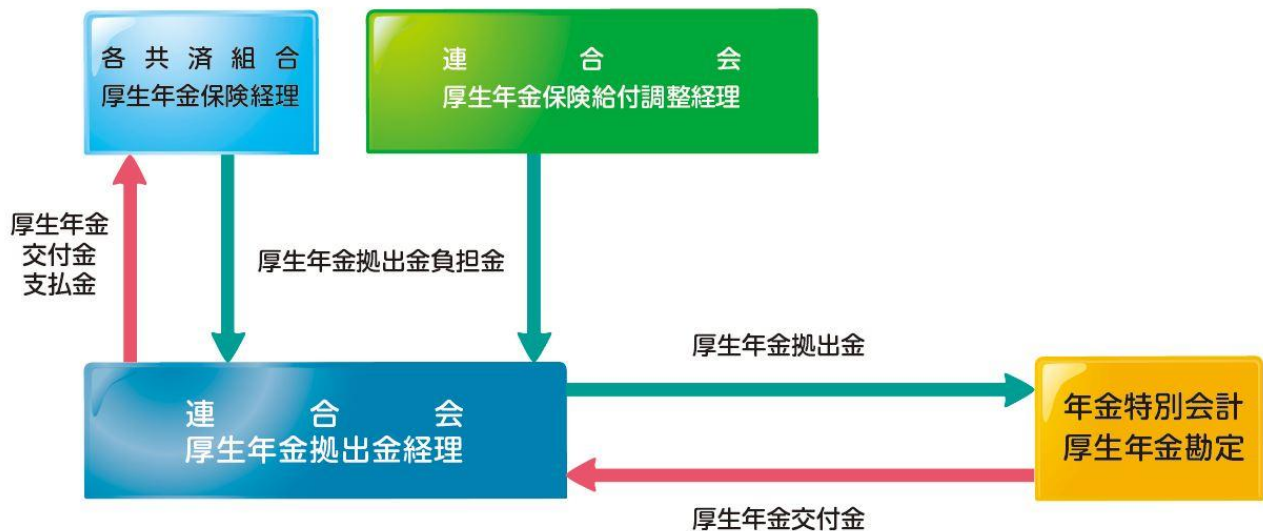
(※５) 支出費按分率＝全体の支出（拠出金算定対象額）に対する各実施機関の支出費の割合に５０／１００を乗じて得た率。

② 厚生年金交付金

厚生年金交付金は、共済組合等に係る厚生年金保険給付費等として算定した金額が当該共済組合等に交付される。

なお、効率的な運用機会の確保及び事務負担の軽減の観点から、実務上、年金特別会計厚生年金勘定と地共済連合会との間の厚生年金拠出金及び厚生年金交付金、並びに、地共済連合会と組合及び市町村連合会との間の厚生年金拠出金負担金及び厚生年金交付金支払金は、それぞれ相殺した差額のみを拠出又は交付している。

《厚生年金拠出金・厚生年金交付金の流れ》



＜参考＞厚生年金拠出金及び厚生年金交付金

(単位：億円)

年度	厚生年金拠出金の額	厚生年金交付金の額
平成 27 年度 (注)	16,238	16,598
平成 28 年度	32,072	33,928
平成 29 年度	31,331	34,042
平成 30 年度	30,896	33,124
令和元年度	30,537	32,316
令和 2 年度	30,694	32,437
令和 3 年度	32,742	35,106
令和 4 年度	31,170	34,103
令和 5 年度	30,420	33,934
令和 6 年度	31,976	36,005

(注) 平成 27 年度は被用者年金制度一元化後の半年分 (10 月～3 月) の額である。

(4) 基礎年金拠出金・基礎年金交付金

基礎年金の給付に要する費用は、国民年金の被保険者全体で負担することとされている。

このうち第2号及び第3号被保険者に係る負担分については、国庫負担分を除き、各被用者年金保険者がそれぞれの被保険者（第3号被保険者を含む）の数に応じて負担する基礎年金拠出金により賄われている。

基礎年金の給付に要する費用には、昭和61年4月1日以後に発生した基礎年金に要する費用のほか、昭和61年4月1日前に裁定された国民年金及び被用者年金制度の年金のうち基礎年金に相当する給付に要する費用（基礎年金交付金（昭和36年4月以降の期間に係るもの））も含まれている。

地方公務員共済組合の場合、地共済連合会が組合及び市町村連合会から基礎年金拠出金額を標準報酬等合計額で按分した額の拠出を受け、一括して年金特別会計基礎年金勘定へ納付している。

また、基礎年金交付金についても地共済連合会が一括して交付を受け、標準報酬等合計額で按分した額を組合及び市町村連合会へ交付している。

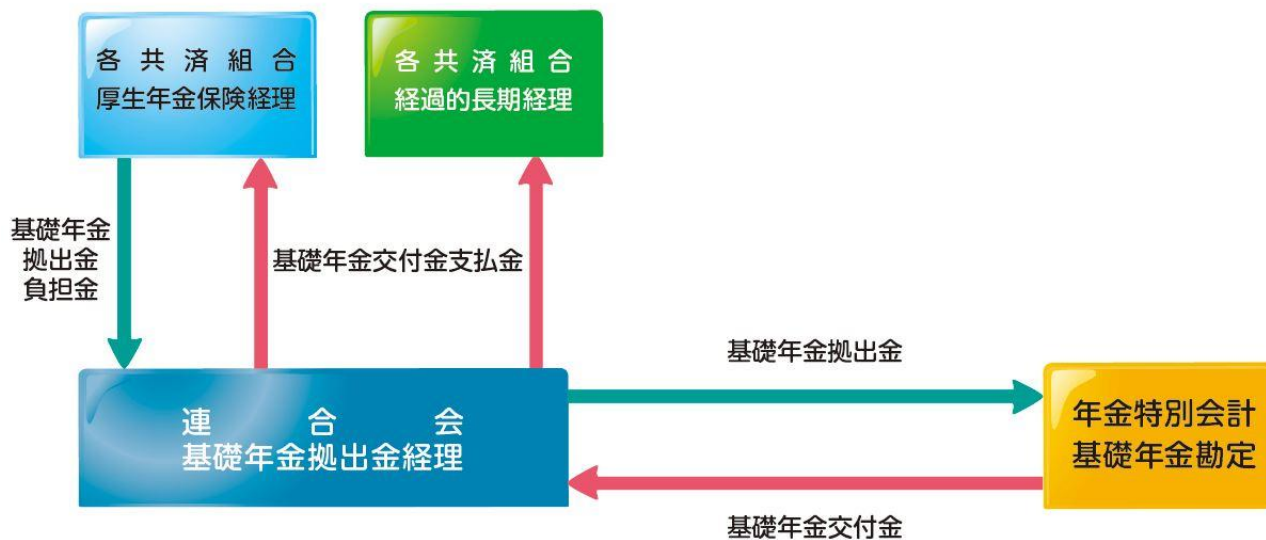
① 基礎年金拠出金（簡易算定式）

$$\text{拠出金額} = \frac{\text{基礎年金の給付に要する経費（基礎年金交付金を含む）}}{\text{各実施機関の20～59歳の被保険者数＋左の被扶養配偶者数}} \times \frac{\text{20～59歳の公的年金制度の被保険者の総数}}{\text{20～59歳の公的年金制度の被保険者の総数}}$$

② 基礎年金交付金（交付金対象年金給付）

$$\text{交付金額} = \text{昭和61年3月以前の既裁定年金のうち基礎年金相当部分の額}$$

《基礎年金拠出金・基礎年金交付金の流れ》



<参考> 基礎年金拠出金・交付金

(単位：億円、千人)

年度	基礎年金交付金	基礎年金拠出金	基礎年金拠出算定根拠	
			算定対象額	算定対象被保険者数 地共済連合会／総数
63	2,739	4,638	62,251	4,376／58,030
元	2,495	4,627	65,968	4,380／58,780
2	3,686	4,867	71,398	4,378／59,577
3	4,245	5,270	76,798	4,366／60,695
4	4,629	5,843	86,118	4,378／61,951
5	4,624	6,224	93,314	4,403／63,623
6	4,736	6,652	100,961	4,381／63,482
7	5,276	7,351	111,130	4,391／64,491
8	5,371	7,728	115,435	4,398／64,373
9	5,208	8,021	119,908	4,388／64,458
10	5,035	8,558	126,159	4,381／63,939
11	4,956	9,145	130,986	4,364／62,880
12	4,796	9,703	135,037	4,316／60,957
13	4,545	9,861	137,251	4,284／60,787
14	4,249	10,108	140,949	4,241／59,989
15	3,946	10,557	142,893	4,193／59,075
16	3,910	11,235	146,723	4,071／56,542
17	3,718	11,226	152,001	4,013／58,307
18	3,342	11,159	159,773	3,942／59,148
19	3,119	11,687	167,585	3,891／60,098
20	2,912	11,995	177,275	3,806／60,934
21	2,751	12,560	193,068	3,661／61,114
22	2,572	13,761	201,500	3,613／57,486
23	2,360	14,388	209,590	3,510／56,269
24	2,438	13,630	210,459	3,486／55,251
25	1,836	13,574	218,571	3,467／55,711
26	1,698	14,214	222,577	3,454／53,964
27	1,547	14,703	231,587	3,418／53,287
28	1,280	14,544	237,069	3,408／53,261
29	1,046	13,934	242,451	3,395／55,466
30	945	13,985	248,951	3,354／55,476
元	897	14,541	253,626	3,326／55,675
2	672	15,085	261,055	3,415／55,913
3	544	15,484	267,427	3,436／56,097
4	453	15,177	273,291	3,314／55,711
5	376	13,587	252,938	3,293／55,636
6	300	13,473	259,783	3,227／55,417

注：基礎年金拠出金算定根拠は、当該年度における概算ベース（所要見込額）である。

(5) 公経済負担

公的年金制度に対する公経済負担は、基礎年金の給付に要する費用の 1/2 に相当する額ほか長期給付に要する費用の公的負担として、地方公務員共済組合の場合は、毎年度次の①から③の額を公経済負担として公経済の主体である地方公共団体（国家公務員である組合員分については国）が負担することとされている。

- ① 基礎年金拠出金の 1/2 に相当する額
- ② 旧国年法による優遇加算の 1/4 に相当する額
- ③ 昭和 36 年 4 月 1 日以前の国の新法期間に係る額の 15.85%に相当する額

具体的な負担方法は、以下のとおりである。

- i) 毎年度負担額を賦課方式により負担する。
- ii) 地方公共団体の負担額は、総務省告示（下表参照）による。
 - ア （平成 14 年度まで）公経済負担額＝毎月の給料総額×告示率
 - イ （平成 15 年度以降）公経済負担額＝（毎月の給料総額×手当率＋期末手当等の額）×告示率

<参考> 総務省告示

年 度	告示率 (‰)
7	19.3
8	20.2
9	20.4
10	20.5
11	21.4
12	23.7
13	24.8
14	24.4
15	14.5
16	16.8
17	17.2
18	18.1
19	20.7
20	22.3
21	23.7
21 (6 月)	32.1
22	34.1
23	38.5
24	37.7
25	36.1
26	38.2
27	40.2
28	37.7
29	37.7
30	39.0
元	39.7
2,3	40.0
4	41.6
5	36.0
6	33.4

(6) 追加費用

① 追加費用

地方公務員共済組合が支給する年金給付のうち、地方公務員等共済組合法の施行日（昭和 37 年 12 月 1 日）前の組合員期間に係る過去勤務債務を追加費用といい、全額使用者である地方公共団体（国家公務員であった組合員分については国）が負担することとされている。

恩給（退隠料）制度などの適用期間	新 法 期 間 (S37.12.1)
追 加 費 用	掛 金（５０％）
	負担金（５０％）

具体的な負担方法は、以下のとおりである。

- i) 毎年度共済組合が支給した年金給付のうち、追加費用相当部分の額を賦課方式により負担する。
- ii) 地方公共団体は、総務省告示により、毎年度 9 月末日までに次の額を組合へ払い込む（「＜参考＞ 総務省告示」参照）。

追加費用負担額＝4 月 1 日における組合員の標準報酬月額総額×12×告示率
×補正率（当該地方公共団体に設けられた退職年金条例の内容により補正するための率）

＜参考＞総務省告示

（単位：％）

組 合 名		令和 6 年度分	
		厚生年金保険給付等追加費用率	経過の長期給付追加費用率
地方職員		17.0	0.8
公立	義務教育職員	22.6	2.2
学校	その他教職員	15.9	1.5
警察		14.4	1.2
東京都		12.4	1.2
指定都市		10.0	1.1
市町村			
都市			

② 追加費用の削減

「被用者年金制度一元化法」により、追加費用対象期間を有する者に係る共済年金の額（追加費用財源の恩給期間に係る額）について、世代間の公平性確保の観点から一定の配慮措置を設けつつ、本人の負担割合に見合った水準まで減額することとされた。

具体的には、平成 25 年 8 月分の年金から、次のとおり、年金額が引き下げられた。

- i) 一律 27%削減とする。ただし、減額率は、恩給期間に係る給付も含めた共済年金（注 1）全体の 10%を上限とする。
- ii) 恩給期間に係る給付も含めた共済年金（注 1）全体で、230 万円／年（注 2）以下の給付は減額しない。

（注 1）退職共済年金を受けている場合は、基礎年金（共済組合員加入分）を含む。

（注 2）年度ごとの再評価率により、金額は変動する。

(7) 財政調整拠出金等

平成 16 年法改正により、地方公務員共済組合と国家公務員共済組合の財政単位が一元化されたことに伴い、地共済連合会・国共済連合会との間で財政調整拠出金の拠出・受入を行うこととなった。

被用者年金制度一元化に伴い、財政調整は、厚生年金保険給付調整経理及び退職等年金給付調整経理の 2 つの経理において行うこととされている。

厚生年金保険給付調整経理における財政調整は、厚生年金保険給付費等の額及び基礎年金拠出金保険料相当分の額を標準報酬等総額で除して得た率に着目して行うもの並びに当該年度の収支状況及び積立金の状況に着目して行うものがある。

退職等年金給付調整経理における財政調整は、積立基準額に着目し、退職等年金給付積立金の額が積立基準額を上回る共済が、退職等年金給付積立金の額が積立基準額を下回る共済へ「下回る共済の積立基準額から退職等年金給付積立金の額」を控除して得た額の 5 分の 1 に相当する額を財政調整拠出金として拠出するものである。

なお、経過的長期給付調整経理においても、年金支払い財源が不足した場合、拠出金の拠出が行われることとされている。

<参考>財政調整拠出金の推移

(被用者年金制度一元化前)

(単位：億円)

年度	財政調整拠出金の額 (() 内は拠出する共済)	年度	財政調整拠出金の額 (() 内は拠出する共済)
	長期給付経理		長期給付経理
平成 16 年度 (注 1)	708 (地共済)	平成 22 年度	482 (地共済)
平成 17 年度	1,172 (地共済)	平成 23 年度	97 (地共済)
平成 18 年度	808 (地共済)	平成 24 年度	513 (国共済)
平成 19 年度	624 (地共済)	平成 25 年度	215 (国共済)
平成 20 年度	714 (地共済)	平成 26 年度	69 (国共済)
平成 21 年度	884 (地共済)	平成 27 年度 (注 2)	577 (国共済)

(被用者年金制度一元化後)

(単位：億円)

年度	財政調整拠出金の額 (() 内は拠出する共済)		拠出金の額
	厚生年金保険給付調整経理	退職等年金給付調整経理	経過的長期給付調整経理
平成 27 年度 (注 2)	35 (国共済)	-	-
平成 28 年度	544 (国共済)	-	1,549 (地共済) (注 3)
平成 29 年度	803 (国共済)	-	684 (地共済) (注 3)
平成 30 年度	1,040 (国共済)	5 (国共済)	-
令和元年度	1,066 (国共済)	3 (国共済)	-
令和 2 年度	531 (国共済)	2 (国共済)	-
令和 3 年度	161 (国共済)	-	-
令和 4 年度	523 (国共済)	-	369 (地共済) (注 4)
令和 5 年度	2,218 (国共済)	-	1,578 (地共済)
令和 6 年度	2,319 (国共済)	272 (国共済)	1,627 (地共済)

(注 1) 平成 16 年度は、総務省福利課長通知により、特例として 1 年度分の 2 分の 1 の額とされた。

(注 2) 平成 27 年度は、被用者年金制度一元化前の財政調整拠出金及び一元化後の財政調整拠出金があった。

(注 3) 被用者年金制度一元化前の長期給付経理における財政調整拠出金の精算額である。

(注 4) 令和 4 年度以降は、国共済の経過的長期給付に係る収支の不足額が前事業年度末日における積立金の額を上回ったことから、地共済から国共済へ拠出した。

(8) 経過的長期経理における主な収入・支出

① 閉鎖型年金

平成 27 年 9 月末以前の組合員期間に係る旧職域年金相当部分の給付（経過的長期給付）を行う経過的長期経理については、新たな掛金収入はなく、収入としては被用者年金制度一元化前の公務等給付に係る負担金及び経過的長期経理に係る積立金からの運用収入等となっている。

また、主な支出としては、旧職域年金相当部分の給付（経過的長期給付）となっている。（いわゆる閉鎖型年金）

なお、経過的長期経理においても、国家公務員共済組合との間に拠出金制度がある。

② 被用者年金制度一元化前の公務等給付に係る費用負担

被用者年金制度一元化前の公務等給付に係る負担金については、被用者年金制度一元化前と同様に、使用者である地方公共団体が負担することとされ、この負担金収入及び年金給付は経過的長期経理で行われる。

なお、被用者年金制度一元化前の公務等給付に係る負担金に係る負担金率については、地方公務員等共済組合法運用方針第 5 章附則第 75 条関係により、地共済連合会において定めるものとされている（下表参照）。

<参考> 公務等給付にかかる負担金率の推移

(単位：千分率)		
年月日	区分	負担金率
H16.10.1	給料	0.3750
	期末手当等	0.3000
H27.4.1	給料	0.3288
	期末手当等	0.2630
H27.10.1	標準報酬の月額	0.2630
	標準期末手当等	
H28.4.1	標準報酬の月額	0.1870
	標準期末手当等	
H29.4.1	標準報酬の月額	0.1122
	標準期末手当等	
H30.4.1	標準報酬の月額	0.1035
	標準期末手当等	
H31.4.1	標準報酬の月額	0.1098
	標準期末手当等	
R2.4.1	標準報酬の月額	0.1033
	標準期末手当等	
R3.4.1	標準報酬の月額	0.1001
	標準期末手当等	
R4.4.1	標準報酬の月額	0.1105
	標準期末手当等	
R5.4.1	標準報酬の月額	0.0990
	標準期末手当等	
R6.4.1	標準報酬の月額	0.0953
	標準期末手当等	

(注) 平成 27 年 10 月から標準報酬制に移行することに伴い、標準報酬の月額及び標準期末手当等に対する負担金率は同じ率となる。

6 年金払い退職給付に係る給付設計及び財政等

(1) 「年金払い退職給付」制度の概要

被用者年金制度一元化により公務員共済年金の職域年金相当部分が廃止され、新たに「年金払い退職給付」制度が導入された。

「年金払い退職給付」は、退職等年金給付として、厚生年金保険給付とともに地方公務員等共済組合法の長期給付として位置付けられ、退職年金、公務障害年金及び公務遺族年金の3種類の給付により構成されている。

① 退職年金

退職年金は、1年以上引き続き組合員期間を有する者が、退職した後65歳に達したとき、または65歳に達した日以後に退職したときに支給される（60歳から繰り上げ、また75歳まで繰り下げも可能。）。

退職時まで積み立てた給付算定基礎額の半分は有期年金、半分は終身年金として支給され、有期年金は、原則20年支給だが、10年支給または一時金の選択も可能である。

本人が死亡した場合は、終身年金部分は終了し、有期年金の残余年月がある場合は遺族に一時金が支給される。

② 公務障害年金

公務障害年金は、公務による傷病により障害の状態になった場合に、障害等級に該当する程度の障害の状態にある間、支給される。支給水準は2階部分の障害厚生年金と合わせて共済年金の公務等による障害共済年金と同程度となっている。

③ 公務遺族年金

公務遺族年金は、公務による傷病により死亡した場合で、死亡当時、その者によって生計を維持していた遺族がいるときに支給される。支給水準は2階部分の遺族厚生年金と合わせて共済年金の公務等による遺族共済年金と同程度となっている。

(2) 年金払い退職給付に係る財政方式

年金払い退職給付の財政方式は、将来の年金給付に必要な原資を、あらかじめ保険料（掛金）で積み立てる「事前積立方式」となっている。

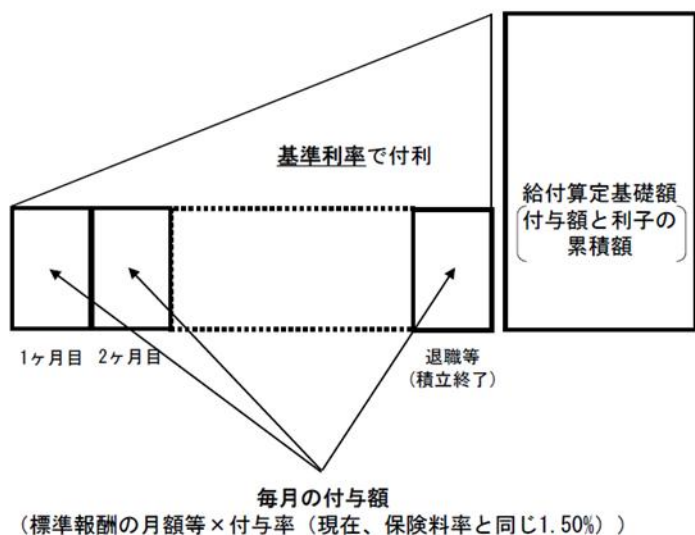
具体的には、組合員である間は、各月の標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に付与率を乗じた付与額と基準利率による利子を、将来の年金原資となる給付算定基礎額として積み立てていく仕組みとなっている（次頁「年金払い退職給付のイメージ」参照）。

また、年金受給権発生時は、給付算定基礎額を終身退職年金算定基礎額と有期退職年金算定基礎額に2分割したうえで、それぞれ終身年金現価率及び有期年金現価率で除することにより、年金額を算定することとなっている。

なお、この終身年金現価率及び有期年金現価率は、基準利率の改定とともに毎年10月に改定されることになっており、これに伴い年金額が改定される仕組みとなっている。

○ 年金払い退職給付のイメージ

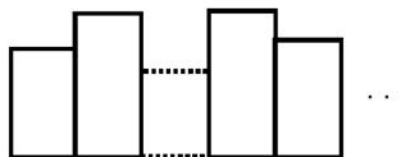
[積立時]



[給付時]

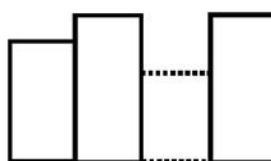
終身退職年金

給付算定基礎額の $1/2 \div$ 終身年金現価率
で年金額を算出



有期退職年金 (※)

給付算定基礎額の $1/2 \div$ 有期年金現価率
で年金額を算出



1年目 2年目 ……

※有期退職年金は20年、10年、一時金の選択制度がある。

(3) 保険料 (掛金) 率の上限

年金払い退職給付に要する費用については、組合員の掛金及び使用者である地方公共団体の負担金をもって充てるとされ、費用割合は折半となっている。

また、掛金率の上限は法律により「1000 分の 7.5」とされている。

(4) 付与率・保険料率等の設定

年金払い退職給付制度の実施にあたって、「付与率」、「基準利率」、「終身年金現価率」、「有期年金現価率」並びに「保険料率」を地方公務員共済組合連合会定款で定めることとされており、それぞれ以下のとおりとなっている。

なお、いずれの率も国家公務員共済組合と同一となっている。

① 付与率

付与率は、付与額を求めるための率で、組合員が受ける標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に乗じて付与額を算定する。この付与額と基準利率に基づく利子を累積して、年金等の算定基礎となる給付算定基礎額を算出することとなる (平成 27 年 10 月から 1.50%)。

② 基準利率

基準利率は、年金払い退職給付の額の算定基礎となる給付算定基礎額のうち、利子の額を求めるための率となっている（令和7年10月～令和8年9月の間0.49%）。

③ 終身年金現価率

終身年金現価率は、終身退職年金の年金額を求めるための率で、法律において各年の10月から翌年の9月までの期間において適用することとされており、毎年10月に改定する（次頁「＜参考＞終身年金現価率（令和7年10月～令和8年9月）」参照）。

④ 有期年金現価率

有期年金現価率は、有期退職年金の年金額を求めるための率で、法律において各年の10月から翌年の9月までの期間において適用することとされており、毎年10月に改定する（次頁「＜参考＞有期年金現価率（令和7年10月～令和8年9月）」参照）。

⑤ 保険料率

保険料率は、年金払い退職給付制度に係る制度運営を行うため、組合員に係る掛金算定のための掛金率及び地方公共団体に係る負担金算定のための負担金率の合計（1.50%）となっている（次頁「＜参考＞掛金率と負担金率」参照）。

＜参考＞終身年金現価率（令和 7 年 10 月～令和 8 年 9 月）
（地方公務員共済組合連合会定款第 20 条別表第 3）

年齢	終身年金 現価率	年齢	終身年金 現価率	年齢	終身年金 現価率	年齢	終身年金 現価率
59 歳	26.980722	74 歳	15.628574	89 歳	5.991881	104 歳	1.889439
60 歳	26.215424	75 歳	14.892329	90 歳	5.535203	105 歳	1.774636
61 歳	25.452264	76 歳	14.163407	91 歳	5.110378	106 歳	1.668736
62 歳	24.691810	77 歳	13.442949	92 歳	4.717915	107 歳	1.570816
63 歳	23.934638	78 歳	12.731399	93 歳	4.351865	108 歳	1.479869
64 歳	23.181075	79 歳	12.029779	94 歳	4.013132	109 歳	1.394577
65 歳	22.431306	80 歳	11.339818	95 歳	3.701986	110 歳	1.312753
66 歳	21.685779	81 歳	10.663251	96 歳	3.419127	111 歳	1.229796
67 歳	20.911878	82 歳	10.001870	97 歳	3.162091	112 歳	1.134451
68 歳	20.142525	83 歳	9.357655	98 歳	2.926801	113 歳	0.996207
69 歳	19.378029	84 歳	8.732880	99 歳	2.711423	114 歳	0.725608
70 歳	18.619149	85 歳	8.130117	100 歳	2.514382	115 歳 以上	0.541362
71 歳	17.865574	86 歳	7.552070	101 歳	2.334372		
72 歳	17.116193	87 歳	7.001497	102 歳	2.170409		
73 歳	16.370358	88 歳	6.480838	103 歳	2.021995		

＜参考＞有期年金現価率（令和 7 年 10 月～令和 8 年 9 月）
※ 1 月～240 月まで支給残月数別に設定
（地方公務員共済組合連合会定款第 20 条別表第 4）
（一部抜粋）

支給 残月数	有期年金 現価率	支給 残月数	有期年金 現価率	支給 残月数	有期年金 現価率	支給 残月数	有期年金 現価率
12 月	0.997154	72 月	5.910461	132 月	10.705142	192 月	15.384060
24 月	1.989445	84 月	6.878795	144 月	11.650096	204 月	16.306200
36 月	2.976898	96 月	7.842407	156 月	12.590443	216 月	17.223843
48 月	3.959536	108 月	8.801320	168 月	13.526204	228 月	18.137011
60 月	4.937383	120 月	9.755557	180 月	14.457403	240 月	19.045727

＜参考＞掛金率と負担金率
（地方公務員共済組合連合会定款第 20 条別表第 5）

標準報酬の月額と標準期末手当等の額と掛金との割合	0.75%
標準報酬の月額と標準期末手当等の額と負担金との割合	0.75%

7 積立金の管理・運用等

(1) 被用者年金制度一元化後の積立金の管理・運用

被用者年金制度の一元化後も効率的な事務処理を行うために、引き続き共済組合が組合員の年金記録管理、標準報酬の決定・改定、保険料の徴収、年金給付の裁定、年金の支給を行うこととされた。

また、積立金の管理及び運用などについても、引き続き共済組合が実施することとされた。

なお、長期給付の原資となる積立金は、被用者年金制度一元化前は長期給付積立金のみであったものが、平成 27 年 10 月以降、厚生年金保険給付積立金、退職等年金給付積立金、経過的長期給付積立金の 3 つになった（次頁「（参考）施行日前後の各積立金の関係のイメージ」参照）。

(2) 厚生年金保険給付積立金（厚生年金保険給付調整積立金）

① 厚生年金保険における法令上の年金積立金の運用の目的

被用者年金制度の一元化により、平成 27 年 10 月以降については、組合及び市町村連合会並びに地共済連合会（以下「地共済」という。）は厚生年金保険における実施機関（地共済連合会は実施機関かつ積立金の管理運用主体）とされ、厚生年金保険における年金積立金の運用を行うこととなった。そのため、地共済は、保有している年金積立金のうち、厚生年金保険に係るものについては、厚生年金保険における年金積立金の運用の目的に沿って運用することとなった。

厚生年金保険における年金積立金の運用は、「積立金が厚生年金保険の被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の保険給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、専ら厚生年金保険の被保険者の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって、厚生年金保険事業の運営の安定に資することを目的として行うものとする。」（厚年法第 79 条の 2）とされている。

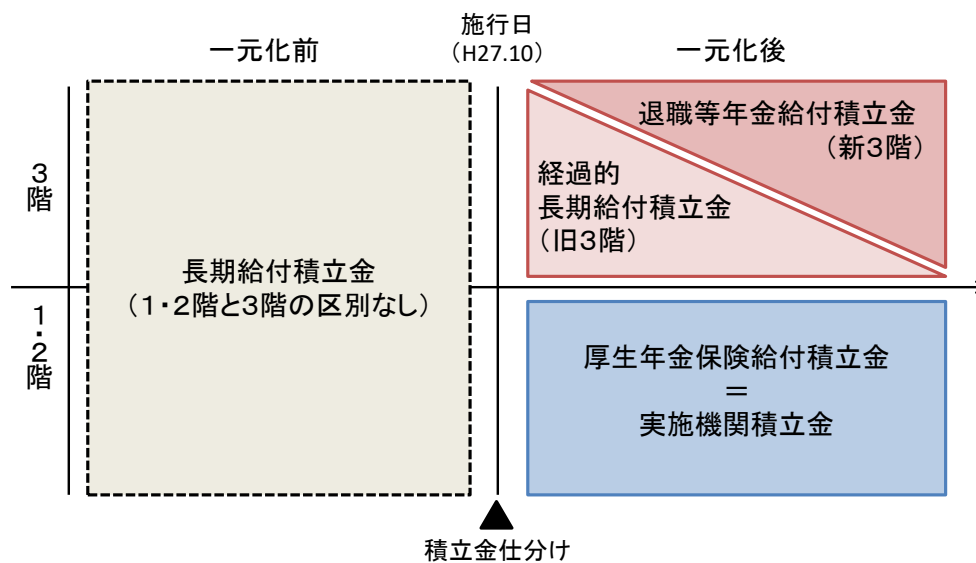
② 積立金基本指針及びモデルポートフォリオ

当該積立金の管理及び運用については、主務大臣（厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣及び文部科学大臣の 4 大臣）による「『積立金の管理及び運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針』（平成 26 年 7 月 3 日 総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省告示第 1 号）」（以下「積立金基本指針」という。）に適合するように、管理運用主体（年金積立金管理運用独立行政法人、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団）は、共同して積立金の資産の構成の目標（以下「モデルポートフォリオ」という。）を定めることとなった。

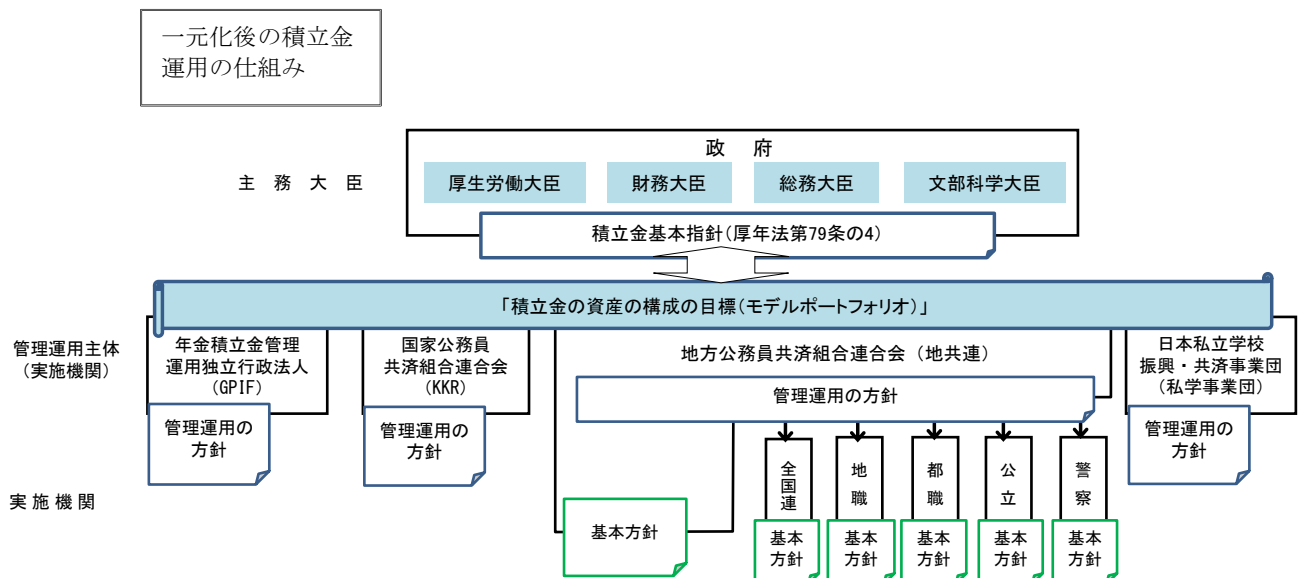
③ 管理運用の方針及び基本方針

管理運用主体において、積立金の管理及び運用を適切に行うため、積立金基本指針に適合するように、かつ、モデルポートフォリオに即して、「管理運用の方針」を定めている。また、実施機関である各地共済は、それぞれの積立金の管理及び運用が適切になされるよう、積立金基本指針及び管理運用主体である地共済連合会の管理運用の方針に適合するように、基本方針を定め、積立金の管理及び運用を行っている（次頁「（参考）被用者年金制度一元化後の積立金の運用（厚生年金部分）」参照）。

(参考) 施行日前後の各積立金の関係のイメージ



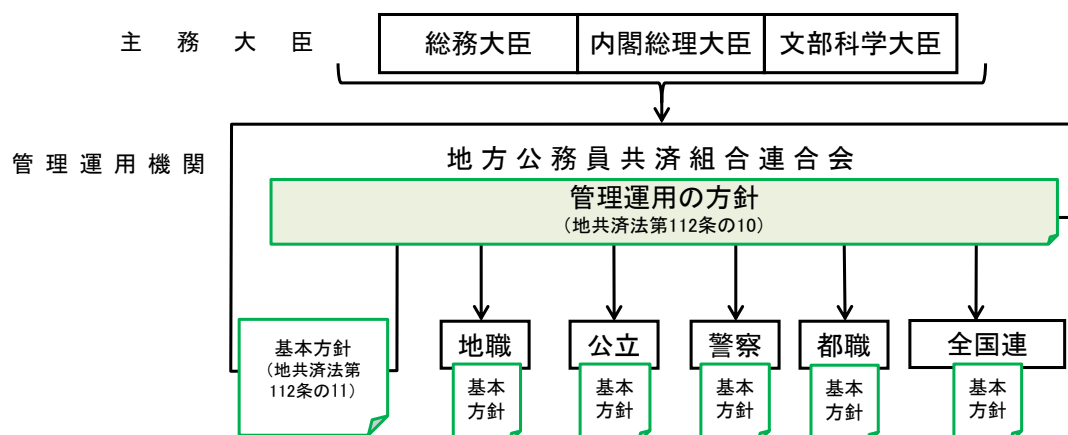
(参考) 厚生年金保険給付積立金の運用



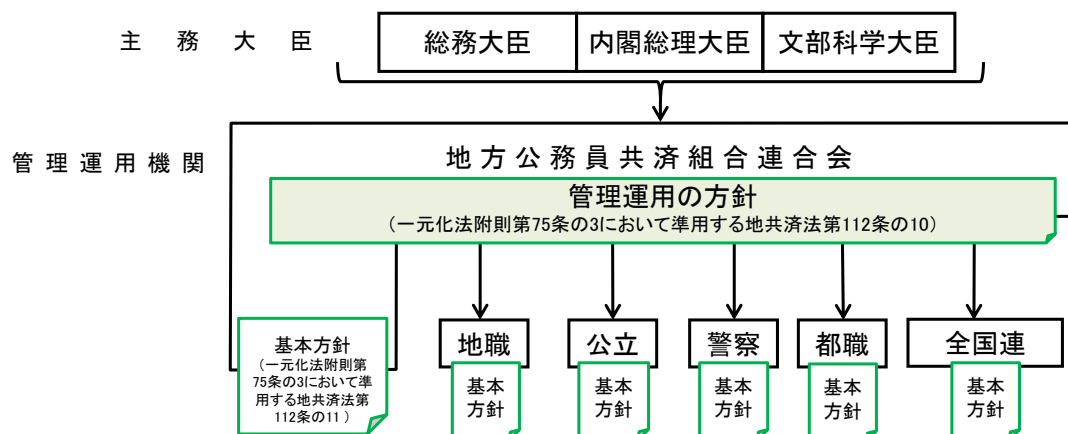
(3) 退職等年金給付組合積立金（退職等年金給付調整積立金）及び経過的長期給付組合積立金（経過的長期給付調整積立金）

退職等年金給付組合積立金及び経過的長期給付組合積立金の管理及び運用については、各組合及び市町村連合会が、地共済連合会が定める地方公務員共済組合全体の積立金に関する「管理運用の方針（地共済におけるポートフォリオを含む）」に適合するよう「基本方針（基本ポートフォリオを含む）」を策定して行うこととされている。

（参考）退職等年金給付積立金の運用



（参考）経過的長期給付合積立金の運用



(参考) 被用者年金制度一元化後の各給付の特徴比較

	厚生年金保険給付 (1・2階)	経過的長期給付 (旧3階)	退職等年金給付 (新3階)
年金の性格	公的年金たる厚生年金 〔社会保障制度の一部〕	公的年金たる共済年金の一部に関する期待権を背景にして、経過的に残された給付	退職給付の一部 〔民間の企業年金に相当〕
	給付額のインフレ連動あり		給付額のインフレ連動なし
	マクロ経済スライドの適用あり		—
	5年毎に財政検証を実施	5年毎に財政の現況及び見通しを作成	5年毎に財政再計算を実施
財政方式	賦課方式	閉鎖型年金	事前積立方式
給付設計	確定給付型(現役時代の報酬の一定割合という形で給付水準を決める方式)		キャッシュバランス型(国債利回り等に連動する形で給付水準を決める方式)
保険料率	段階的に引き上げられ、公務員は平成30年以降、18.3%で一定となる。 (厚生年金は平成29年以降、18.3%で一定)	閉鎖型年金のため、新規の掛金発生せず	保険料率の上限は1.5%とし、付与率等を勘案して定める

(参考) 積立金の資産の構成の目標 (モデルポートフォリオ)

(令和7年4月1日から適用)

資産	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
モデルポートフォリオ	25%	25%	25%	25%
中心値範囲	上記±6%	上記±6%	上記±5%	上記±6%

(4) 組合払込金

- ① 被用者年金制度一元化前における組合払込金（長期給付積立金）
各組合及び市町村連合会の年度末長期給付積立金の増加額の 30%を地共済連合会に払い込みを行っていた。
- ② 被用者年金制度一元化後の組合払込金
 - i) 厚生年金保険給付調整積立金への払込み
組合及び市町村連合会は、毎事業年度、総務省令で定めるところにより、厚生年金保険給付組合積立金のうちから、当該事業年度中における厚生年金保険給付組合積立金の増加見込額の 30%相当額を地共済連合会に払い込むとされている。なお、令和 6 年度実績は、197,412,532 千円となっている。
 - ii) 退職等年金給付調整への払込み
組合及び市町村連合会は、毎事業年度、総務省令で定めるところにより、退職等年金給付組合積立金のうちから掛金及び負担金の見込み額の 5%相当額を地共済連合会に払い込むとされている。なお、令和 6 年度実績は、14,192,835 千円となっている。

(5) 組合交付金

- ① 被用者年金制度一元化前における組合交付金
組合及び市町村連合会が長期給付に要する資金が不足しているときは、組合又は市町村連合会の請求に基づき、必要な資金を地共済連合会が保有する長期給付積立金から交付することとされていた。
- ② 被用者年金制度一元化後における組合交付金
 - i) 厚生年金拠出金及び基礎年金拠出金に要する資金の交付
組合及び市町村連合会が厚生年金拠出金及び基礎年金拠出金の負担に要する資金が不足しているときは、組合又は市町村連合会の請求に基づき、必要な資金を地共済連合会が保有する厚生年金保険給付調整積立金から交付することとされている。
 - ii) 退職等年金給付に要する資金の交付
組合及び市町村連合会が退職等年金給付に要する資金が不足しているときは、組合又は市町村連合会の請求に基づき、必要な資金を地共済連合会が保有する退職等年金給付調整積立金から交付することとされている。
 - iii) 経過的長期給付に要する資金の交付
組合及び市町村連合会が経過的長期給付に要する資金が不足しているときは、組合又は市町村連合会の請求に基づき、必要な資金を地共済連合会が保有する経過的長期給付調整積立金から交付することとされている。

（単位：億円）

年 度	組合払込金			(参考) 地共済連合会における年度末 長 期 給 付 積 立 金
	昭和 58 年度末 積立金の 15%	積立金増加額 の 30%	計	
59	8,476	1,730	10,207	10,892
60	—	2,111	2,111	13,858
61	—	2,185	2,185	17,049
62	—	1,850	1,850	20,046
63	—	1,666	1,666	23,019
元	—	2,285	2,285	26,769
2	21,622	4,328	25,950	55,654
3	—	4,351	4,351	63,298
4	—	4,122	4,122	70,918
5	—	3,727	3,727	78,434
6	—	3,470	3,470	85,789
7	—	3,868	3,868	93,668
8	—	3,826	3,826	101,529
9	—	3,915	3,915	109,531
10	—	3,280	3,280	116,840
11	—	2,803	2,803	124,868
12	—	2,167	2,167	129,974
13	—	1,854	1,854	134,003
14	—	1,355	1,355	137,255
15	—	1,077	1,077	140,200
16	—	1,048	1,048	142,455
17	—	1,074	1,074	148,069
18	—	1,140	1,140	155,718
19	—	565	565	161,632
20	—	48	48	163,362
21	—	8	8	164,740
22	—	7	7	166,428
23	—	4	4	168,277
24	—	0	0	169,950
25	—	0	0	175,288
26	—	76	76	182,654
27	—	121	121	187,674

注 1：平成 2 年度における組合払込金は、増加額の 30%の額と公立学校共済組合及び警察共済組合の両組合が昭和 59 年度に加入していたとしたならば、平成元年度までに払い込むこととなる額の合算額である。

注 2：平成 27 年度における組合払込金は、平成 26 年度精算分に係る額である。
また、同年度の地共済連合会における長期給付積立金は年度末の額ではなく、平成 27 年 9 月末の額である。

<参考> 被用者年金制度一元化後の組合払込金の実績（平成 27 年度～令和 6 年度）

（単位：億円）

年 度	組合払込金				(参考) 年 度 末 積 立 金
	厚生年金保険給 付組合積立金の 増 加 見 込 額 の 30%	退職等年金給付 組合積立金のう ちから掛金及び 負担金の見込み 額の 5 %	平成 27 年度 上半期精算分 (長期給付積 立金)	計	
27	18	70	150	238	190,091
28	98	137	—	235	191,101
29	818	138	—	956	199,018
30	423	138	—	561	204,659
元	220	138	—	358	210,264
2	124	142	—	266	220,839
3	1,002	142	—	1,144	232,067
4	915	140	—	1,055	241,757
5	1,597	141	—	1,738	265,332
6	1,974	142	—	2,116	290,774

注 1：平成 27 年度における組合払込金は、被用者年金制度一元化後に係る額である。

注 2：年度末積立金の額は、3 経理（厚生年金保険給付調整積立金、退職等年金給付調整積立金及び経過的長期給付調整積立金）の合算である。

8 公的年金全般

(1) 厚生年金保険料率（令和 7 年 9 月 1 日現在）

（単位：‰）

区 分	本人負担分	使用者負担分	計
第 1 号厚生年金被保険者	91.50	91.50	183.00
第 2 号厚生年金被保険者	91.50	91.50	183.00
第 3 号厚生年金被保険者	91.50	91.50	183.00
第 4 号厚生年金被保険者	85.485	85.485	170.97
国 民 年 金	—	—	17,510 円

注 1：被保険者の区分の定義は、次のとおり。

- ① 第 1 号厚生年金被保険者
第 2 号～第 4 号厚生年金被保険者以外の厚生年金保険の被保険者
- ② 第 2 号厚生年金被保険者
国家公務員共済組合の組合員たる厚生年金保険の被保険者
- ③ 第 3 号厚生年金被保険者
地方公務員共済組合の組合員たる厚生年金保険の被保険者
- ④ 第 4 号厚生年金被保険者
私立学校教職員共済制度の加入者たる厚生年金保険の被保険者

注 2：国民年金保険料（令和 7 年度）

17,000 円（平成 16 年法改正法定額）×保険料改定率（1.030）

【関係条文】

厚生年金保険法第 81 条第 4 項、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 63 号）附則第 85 条、日本私立学校振興・共済事業団共済規程第 26 条、国民年金法第 87 条。

(2) 厚生年金保険における年金扶養比率（令和6年度）

（単位：千人、‰）

区 分	年金扶養比率 (①／②)	①年度間平均被保険 者数（加入者数）	②年度間平均老齢・ 退職年金受給者数 (老齢・退年相当)
厚 生 年 金 保 険	2.72	42,859	15,771
国 家 公 務 員 共 済 組 合	1.76	1,073	608
地 方 公 務 員 共 済 組 合	1.46	2,954	2,019
私 立 学 校 教 職 員 共 済	4.36	611	140
国 民 年 金	1.98	67,560	34,175

資料：第108回社会保障審議会年金数理部会（令和8年2月2日）

第109回社会保障審議会年金数理部会（令和8年2月6日）

注1：国家公務員共済組合及び地方公務員共済組合並びに私立学校教職員共済制度の年度間受給者数は、共済年金受給者（被用者年金制度一元化前裁定者（旧法給付及び公務給付を除く））と厚生年金受給者の合算である。

注2：国民年金における年金受給者数は、老齢基礎年金受給者数であり、老齢基礎年金に相当する給付の支給を受ける者を含む。

（参考）国民年金における被保険者数の内訳（令和6年度末）

第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）	13,680 千人
第2号被保険者	47,477 千人
第3号被保険者	6,408 千人

(3) 積立金の状況（令和6年度末）

(単位：億円)

区 分		年度末積立金
厚生年金勘定		2,477,618
国家公務員共済組合	厚生年金保険経理	100,120
地方公務員共済組合	厚生年金保険経理	304,746
私立学校教職員共済	厚生年金経理	41,346
国民年金勘定		123,138

資料：第108回社会保障審議会年金数理部会（令和8年2月2日）

第109回社会保障審議会年金数理部会（令和8年2月6日）

注1：年度末積立金は時価ベースによるもの。

注2：国家公務員共済組合における厚生年金保険経理の額は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の額である。

(4) 収支状況（令和6年度）

(単位：億円)

区 分		収 入	支 出	収支残
厚生年金勘定		503,538	472,802	30,736
国家公務員共済組合	厚生年金保険経理	34,419	30,540	3,879
地方公務員共済組合	厚生年金保険経理	102,800	83,634	19,166
私立学校教職員共済	厚生年金経理	12,793	9,680	3,113
国民年金勘定		37,612	37,329	283

資料：第108回社会保障審議会年金数理部会（令和8年2月2日）

第109回社会保障審議会年金数理部会（令和8年2月6日）

9 その他

(1) 平均余命

(単位：年)

年齢	完全生命表		簡易生命表	
	第 23 回(令和 2 年)		(令和 7 年)	
	男	女	男	女
0 歳	81.56	87.71	81.35	87.33
65 歳	19.97	24.88	19.68	24.52
75 歳	12.54	16.22	12.24	15.88

資料：「完全生命表」（5 年毎作成）、「簡易生命表」（毎年作成）
 （厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室）

(2) 将来推計人口の構成割合（出生中位（死亡中位）推計値）

(単位：千人、%)

年 次	総 人 口	0～14 歳	15～64 歳	65 歳～
令和 2(2020)	126,146	11.9	59.5	28.6
7(2025)	123,262	11.1	59.3	29.6
12(2030)	120,116	10.3	58.9	30.8
17(2035)	116,639	10.0	57.6	32.3
22(2040)	112,837	10.1	55.1	34.8
27(2045)	108,801	10.1	53.6	36.3
32(2050)	104,686	9.9	52.9	37.1
37(2055)	100,508	9.6	52.8	37.6
42(2060)	96,148	9.3	52.8	37.9
47(2065)	91,587	9.1	52.5	38.4
52(2070)	86,996	9.2	52.1	38.7

注：令和 5 年推計より出生、死亡いずれについても、中位、高位、低位の 3 種類に分けて推計したものが公表されている。

資料：「日本の将来推計人口(令和 5 年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

参 考 資 料

参考資料

○組合員種類別の給料月額総額及び一人当たり給料月額の推移（昭和 38～令和 6 年度）

項 目 年 度	一 般 組 合 員		地 方 公 共 団 体 の 長 で あ る 組 合 員		特 定 消 防 組 合 員	
	給料月額の 総 額	一人当たり の給料月額	給料月額の 総 額	一人当たり の給料月額	給料月額の 総 額	一人当たり の給料月額
昭和38年度末	56,280,411	29,996	229,465	66,666	0	0
昭和39年度末	65,544,054	33,962	246,693	71,838	0	0
昭和40年度末	75,242,532	37,838	267,314	78,231	0	0
昭和41年度末	84,816,158	41,532	284,693	84,403	0	0
昭和42年度末	94,852,839	45,351	311,716	93,217	0	0
昭和43年度末	107,106,891	50,532	327,545	98,303	0	0
昭和44年度末	123,878,930	56,998	410,714	123,523	0	0
昭和45年度末	146,952,629	65,877	457,971	138,948	0	0
昭和46年度末	174,028,730	75,623	537,516	164,127	0	0
昭和47年度末	206,898,336	86,121	587,684	176,800	0	0
昭和48年度末	253,316,952	101,738	703,614	212,188	0	0
昭和49年度末	354,653,901	137,825	802,074	243,200	0	0
昭和50年度末	401,373,632	153,112	988,072	297,254	0	0
昭和51年度末	437,197,376	165,084	1,092,855	328,876	0	0
昭和52年度末	480,276,433	178,421	1,176,562	353,747	0	0
昭和53年度末	512,842,525	186,747	1,243,611	374,920	0	0
昭和54年度末	544,836,071	194,926	1,284,715	386,729	0	0
昭和55年度末	566,100,260	205,744	1,353,392	407,280	14,207,703	165,606
昭和56年度末	604,492,874	217,352	1,389,821	418,117	15,708,606	178,718
昭和57年度末	567,855,235	219,569	1,452,977	438,039	16,234,633	181,364
昭和58年度末	585,250,521	226,028	1,456,864	438,286	17,097,000	188,802
昭和59年度末	607,982,606	234,968	1,489,834	448,610	18,117,887	198,422
昭和60年度末	642,708,267	248,610	1,524,976	459,192	19,503,327	212,791
昭和61年度末	652,828,729	253,244	1,552,972	469,318	20,485,099	221,979
昭和62年度末	665,862,183	258,625	1,553,884	469,593	21,419,680	229,970
昭和63年度末	681,004,596	265,913	1,556,058	469,824	22,625,993	240,092
平成元年度末	717,246,660	279,706	1,751,716	529,219	24,009,070	253,103
平成 2 年度末	748,399,721	291,164	1,743,505	529,780	25,636,512	267,367
平成 3 年度末	780,041,118	302,263	1,748,526	530,017	27,364,373	281,935
平成 4 年度末	807,638,532	311,715	1,744,630	529,961	28,994,106	293,445
平成 5 年度末	830,461,000	319,261	1,745,800	529,994	30,782,104	300,433
平成 6 年度末	865,136,188	332,046	1,939,679	589,747	32,385,008	307,340
平成 7 年度末	880,541,283	338,816	1,942,674	589,940	33,675,664	314,414
平成 8 年度末	896,359,240	345,839	1,941,238	589,863	34,900,677	321,159
平成 9 年度末	911,231,626	353,281	1,944,506	589,780	36,210,608	328,933
平成10年度末	918,897,332	358,681	1,939,183	589,776	36,872,946	332,464
平成11年度末	926,299,032	363,415	1,940,571	589,660	37,752,060	337,409
平成12年度末	923,376,579	367,706	2,036,983	619,897	38,209,092	337,581
平成13年度末	922,421,244	371,120	2,030,483	619,616	38,624,624	340,098
平成14年度末	898,215,254	367,582	2,018,439	618,963	38,554,859	337,351
平成15年度末	887,650,576	365,255	1,970,349	618,440	38,838,358	335,340
平成16年度末	894,420,420	366,875	1,554,220	616,509	40,149,278	337,310
平成17年度末	885,788,076	367,411	1,108,976	613,711	40,407,490	336,376
平成18年度末	868,733,596	364,749	1,138,933	611,344	40,540,329	333,599

(単位：給料月額総額の総額・千円，一人当たりの給料月額・円)

長期組合員		特定消防長期組合員		船員一般組合員	
給料月額の 総額	一人当たり の給料月額	給料月額の 総額	一人当たり の給料月額	給料月額の 総額	一人当たり の給料月額
8,183,197	28,544	0	0	53,002	23,778
9,246,774	30,841	0	0	65,420	28,101
10,485,595	35,667	0	0	78,187	32,136
11,137,193	39,353	0	0	87,736	35,869
12,138,154	43,209	0	0	98,605	39,792
13,701,494	47,990	0	0	115,217	44,077
15,840,367	54,327	0	0	136,493	50,628
18,809,204	62,828	0	0	166,361	59,521
22,204,817	70,621	0	0	195,990	69,035
26,328,768	79,895	0	0	240,669	79,403
33,756,834	97,526	0	0	304,757	95,866
47,090,522	128,511	0	0	411,488	128,993
53,212,531	141,561	0	0	462,491	144,483
58,544,576	154,778	0	0	486,775	156,570
64,281,766	168,972	0	0	539,223	172,001
69,182,210	179,187	0	0	575,092	183,560
73,576,290	188,379	0	0	588,680	192,003
74,413,447	199,587	4,231,806	189,878	625,285	203,543
77,796,935	211,473	5,967,350	200,321	661,689	216,947
79,739,884	216,275	6,081,113	201,916	672,760	220,360
81,648,810	221,458	6,257,080	205,366	679,659	227,691
85,856,744	232,633	6,601,446	213,867	707,970	238,294
90,189,533	245,485	7,031,203	226,513	750,604	252,559
93,060,705	254,274	7,376,537	235,891	763,747	262,006
95,461,352	261,097	7,617,029	243,216	774,312	266,912
97,758,411	269,574	7,890,431	252,623	788,110	274,507
102,669,510	282,708	8,313,434	264,911	810,717	284,362
107,795,409	295,429	8,809,404	279,761	843,131	295,317
112,925,261	307,835	9,343,887	295,030	865,914	305,545
117,361,751	317,455	9,800,349	305,459	892,563	313,730
120,993,365	323,995	10,312,396	315,084	898,020	319,808
125,300,401	334,351	10,744,727	322,674	916,974	328,194
126,998,777	339,665	11,044,926	329,286	924,753	331,929
128,834,127	345,184	11,406,233	336,467	929,252	336,808
130,056,650	349,453	11,748,717	345,927	936,756	341,383
130,610,444	354,037	11,925,724	351,035	945,816	345,062
129,341,043	356,992	11,993,648	355,800	934,908	346,905
125,888,417	359,745	11,798,384	359,718	933,749	348,154
123,620,196	361,170	11,740,720	360,532	921,673	350,579
125,910,561	357,577	11,361,402	353,453	896,831	344,405
117,178,220	353,269	10,767,584	350,553	875,730	341,948
98,648,647	350,566	9,724,089	349,850	862,776	343,872
92,841,387	350,756	9,113,933	346,880	849,850	346,878
89,302,203	349,104	9,015,227	347,408	827,905	344,960

○組合員種類別の給料月額総額及び一人当たり給料月額の推移（昭和 38～令和 6 年度）＜続き＞

項 目 年 度	一 般 組 合 員		地 方 公 共 団 体 の 長 で あ る 組 合 員		特 定 消 防 組 合 員	
	給料月額の 総 額	一人当たり の給料月額	給料月額の 総 額	一人当たり の給料月額	給料月額の 総 額	一人当たり の給料月額
平成19年度末	860,872,108	361,615	1,132,819	609,370	41,350,618	329,364
平成20年度末	845,160,719	356,863	1,119,497	608,092	41,817,519	323,670
平成21年度末	857,120,257	352,462	1,086,772	607,814	44,925,867	318,587
平成22年度末	861,032,880	349,523	1,089,565	608,016	47,031,760	314,251
平成23年度末	847,550,339	346,935	1,085,488	606,757	46,537,421	310,376
平成24年度末	838,738,562	345,572	1,085,640	608,202	46,011,386	306,614
平成25年度末	803,088,376	332,380	1,085,723	607,908	44,352,554	295,229
平成26年度末	831,426,581	344,486	1,087,168	610,426	45,394,019	301,505
平成27年度末	992,278,036	411,087	1,094,440	613,132	62,399,022	413,047
平成28年度末	997,916,170	412,714	1,096,398	614,229	61,822,570	407,862
平成29年度末	994,746,648	410,402	1,097,968	615,798	61,702,492	406,740
平成30年度末	991,880,998	409,743	1,097,010	615,261	62,436,374	410,002
令和元年度末	996,948,054	409,747	1,099,660	615,711	63,872,374	418,265
令和 2 年度末	1,026,578,768	398,705	1,143,190	641,161	61,552,550	401,198
令和 3 年度末	1,040,520,738	398,097	1,147,908	643,086	62,445,392	406,469
令和 4 年度末	1,012,139,362	402,967	1,145,878	643,752	64,343,050	418,334
令和 5 年度末	1,015,563,974	403,896	1,149,440	644,305	65,375,960	424,801
令和 6 年度末	1,029,480,022	407,854	1,151,610	645,521	67,094,960	432,639

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

(単位：給料月額の内額・千円，一人当たりの給料月額・円)

長 期 組 合 員		特定消防長期組合員		船 員 一 般 組 合 員	
給料月額の内額	一人当たりの給料月額	給料月額の内額	一人当たりの給料月額	給料月額の内額	一人当たりの給料月額
73,634,095	348,911	7,811,798	347,037	792,970	343,873
60,811,622	345,686	6,593,605	334,226	754,278	343,166
25,016,094	339,312	2,661,279	326,577	710,943	340,001
3,715,651	329,372	0	0	679,513	337,562
3,634,574	326,468	0	0	663,282	337,548
3,601,091	324,393	0	0	651,880	336,367
3,663,492	317,048	0	0	609,428	320,583
3,806,991	324,248	0	0	633,068	336,202
4,651,508	402,449	0	0	757,330	406,948
5,127,410	398,524	0	0	739,080	403,648
5,183,016	398,265	0	0	734,470	402,009
5,335,692	401,361	0	0	730,690	399,502
5,423,156	400,795	0	0	730,500	399,617
5,474,064	398,868	0	0	737,310	384,617
5,570,490	399,118	0	0	754,260	386,008
5,700,844	400,340	0	0	736,850	388,634
5,851,092	401,034	0	0	727,250	391,416
6,027,642	405,438	0	0	740,440	398,944

○組合員種類別の給料月額総額及び一人当たり給料月額の推移（昭和 38～令和 6 年度）＜続き＞

項 目 年 度	船員継続長期組合員		継 続 長 期 組 合 員		特 定 警 察 組 合 員	
	給料月額の 総 額	一人当たり の給料月額	給料月額の 総 額	一人当たり の給料月額	給料月額の 総 額	一人当たり の給料月額
昭和38年度末	0	0	0	0	0	0
昭和39年度末	0	0	0	0	0	0
昭和40年度末	157	26,167	0	0	0	0
昭和41年度末	141	35,250	0	0	0	0
昭和42年度末	118	39,333	0	0	0	0
昭和43年度末	301	50,167	0	0	0	0
昭和44年度末	299	59,800	0	0	0	0
昭和45年度末	353	70,600	0	0	0	0
昭和46年度末	483	80,500	0	0	0	0
昭和47年度末	466	93,200	0	0	0	0
昭和48年度末	341	113,667	0	0	0	0
昭和49年度末	474	158,000	0	0	0	0
昭和50年度末	495	165,000	0	0	0	0
昭和51年度末	582	194,000	0	0	0	0
昭和52年度末	634	211,333	0	0	0	0
昭和53年度末	416	208,000	0	0	0	0
昭和54年度末	438	219,000	638	212,667	0	0
昭和55年度末	0	0	20,739	225,424	0	0
昭和56年度末	0	0	41,936	239,634	0	0
昭和57年度末	0	0	45,091	249,122	44,600,826	211,627
昭和58年度末	0	0	43,433	257,000	45,722,757	214,452
昭和59年度末	0	0	44,376	272,245	47,900,680	224,626
昭和60年度末	0	0	41,111	289,514	50,711,860	237,431
昭和61年度末	0	0	36,355	300,455	53,162,793	247,386
昭和62年度末	0	0	34,684	304,246	55,084,660	254,761
昭和63年度末	0	0	34,065	304,152	57,349,676	264,435
平成元年度末	0	0	37,250	318,376	60,404,120	278,295
平成 2 年度末	0	0	41,754	328,772	64,155,241	295,233
平成 3 年度末	0	0	44,442	339,252	67,534,527	309,611
平成 4 年度末	0	0	49,351	347,542	70,623,018	322,891
平成 5 年度末	0	0	48,006	352,985	73,054,076	333,229
平成 6 年度末	0	0	92,790	332,581	76,189,534	347,569
平成 7 年度末	0	0	126,015	342,432	78,069,880	355,616
平成 8 年度末	0	0	162,799	350,105	80,519,214	362,673
平成 9 年度末	0	0	179,022	355,202	82,523,208	368,432
平成10年度末	0	0	101,108	391,891	83,986,703	374,830
平成11年度末	0	0	90,565	371,168	84,921,003	377,055
平成12年度末	0	0	109,331	389,078	84,520,459	374,870
平成13年度末	0	0	127,843	387,403	84,777,860	373,593
平成14年度末	0	0	599,953	392,383	84,860,156	367,136
平成15年度末	0	0	644,683	393,099	84,775,508	360,027
平成16年度末	0	0	588,460	401,405	85,448,702	358,614
平成17年度末	0	0	506,042	399,402	85,555,057	353,677
平成18年度末	0	0	471,328	401,814	84,691,819	345,774

(単位：給料月額の内額・千円、一人当たりの給料月額・円)

特 例 継 続 組 合 員		合 計		対 前 年 度 増 減	
給料月額の内額 総 額	一人当たりの給料月額	給料月額の内額 総 額	一人当たりの給料月額	給料月額の内額 総 額	一人当たりの給料月額
0	0	64,746,075	29,850	-	-
0	0	75,102,941	33,595	10,356,866	3,746
0	0	86,073,785	37,613	10,970,844	4,018
0	0	96,325,921	41,323	10,252,136	3,710
0	0	107,401,432	45,159	11,075,511	3,836
0	0	121,251,448	50,290	13,850,016	5,131
0	0	140,266,803	56,766	19,015,355	6,475
0	0	166,386,518	65,605	26,119,715	8,839
0	0	196,967,536	75,127	30,581,018	9,522
0	0	234,055,923	85,474	37,088,387	10,347
0	0	288,082,498	101,348	54,026,575	15,873
0	0	402,958,459	136,775	114,875,961	35,427
0	0	456,037,221	151,817	53,078,762	15,042
0	0	497,322,164	163,969	41,284,943	12,153
0	0	546,274,618	177,436	48,952,454	13,467
0	0	583,843,854	186,012	37,569,236	8,576
0	0	620,286,832	194,321	36,442,978	8,309
0	0	660,952,632	204,068	40,665,800	9,747
0	0	706,059,211	215,704	45,106,579	11,636
0	0	716,682,519	217,714	10,623,308	2,010
0	0	738,156,124	223,773	21,473,605	6,059
0	0	768,701,543	233,049	30,545,419	9,275
4,227	211,350	812,465,108	246,550	43,763,565	13,501
3,901	205,316	829,270,838	252,160	16,805,730	5,610
4,907	233,667	847,812,691	257,908	18,541,853	5,748
3,698	246,533	869,011,038	265,565	21,198,347	7,657
2,970	228,462	915,245,448	279,290	46,234,410	13,725
1,272	212,000	957,425,948	291,347	42,180,500	12,057
1,883	269,000	999,869,929	302,933	42,443,981	11,586
1,625	270,833	1,037,105,926	312,707	37,235,997	9,774
2,001	285,857	1,068,296,769	320,299	31,190,843	7,592
1,153	288,250	1,112,706,454	332,700	44,409,685	12,401
1,681	336,200	1,133,325,653	339,380	20,619,199	6,680
0	0	1,155,052,781	346,220	21,727,128	6,841
0	0	1,174,831,094	353,217	19,778,313	6,996
261	261,000	1,185,279,519	358,521	10,448,425	5,304
0	0	1,193,272,830	362,892	7,993,311	4,371
0	0	1,186,872,994	366,453	▲ 6,399,836	3,561
0	0	1,184,264,643	369,266	▲ 2,608,351	2,813
0	0	1,162,417,454	365,464	▲ 21,847,189	▲ 3,802
0	0	1,142,701,010	362,612	▲ 19,716,444	▲ 2,852
0	0	1,131,396,592	363,684	▲ 11,304,418	1,072
0	0	1,116,170,811	363,644	▲ 15,225,781	▲ 40
0	0	1,094,721,341	360,654	▲ 21,449,470	▲ 2,990

○組合員種類別の給料月額総額及び一人当たり給料月額の推移（昭和 38～令和 6 年度）＜続き＞

項 目 年 度	船員継続長期組合員		継 続 長 期 組 合 員		特 定 警 察 組 合 員	
	給料月額の 総 額	一人当たり の給料月額	給料月額の 総 額	一人当たり の給料月額	給料月額の 総 額	一人当たり の給料月額
平成19年度末	0	0	466,605	389,162	84,173,636	340,723
平成20年度末	0	0	446,519	386,597	82,287,723	332,933
平成21年度末	0	0	457,357	373,353	81,095,365	327,211
平成22年度末	0	0	427,153	370,150	80,362,257	322,653
平成23年度末	0	0	425,328	388,073	80,247,353	322,004
平成24年度末	0	0	397,645	373,727	79,922,698	320,448
平成25年度末	0	0	373,001	368,943	76,856,644	307,686
平成26年度末	0	0	379,190	376,554	80,759,524	321,882
平成27年度末	0	0	522,400	514,680	116,679,540	462,722
平成28年度末	0	0	518,540	505,400	117,255,450	463,484
平成29年度末	0	0	540,004	500,467	117,361,808	461,636
平成30年度末	0	0	593,080	489,744	118,093,372	463,646
令和元年度末	0	0	601,860	489,715	119,508,512	469,556
令和 2 年度末	0	0	567,680	485,612	117,360,410	461,429
令和 3 年度末	0	0	539,600	493,687	117,976,674	464,159
令和 4 年度末	0	0	586,210	492,613	119,301,412	471,385
令和 5 年度末	0	0	596,960	496,639	121,551,750	482,436
令和 6 年度末	0	0	562,630	512,413	124,030,450	492,417

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

(単位：給料月額の内額・千円，一人当たりの給料月額・円)

特 例 継 続 組 合 員		合 計		対 前 年 度 増 減	
給料月額の内額	一人当たりの給料月額	給料月額の内額	一人当たりの給料月額	給料月額の内額	一人当たりの給料月額
0	0	1,070,234,648	357,682	▲ 24,486,693	▲ 2,972
0	0	1,038,991,483	352,738	▲ 31,243,165	▲ 4,944
0	0	1,013,073,935	348,417	▲ 25,917,548	▲ 4,321
0	0	994,338,780	345,446	▲ 18,735,155	▲ 2,971
0	0	980,143,785	342,936	▲ 14,194,995	▲ 2,511
0	0	970,408,904	341,397	▲ 9,734,881	▲ 1,539
0	0	930,029,217	328,349	▲ 40,379,687	▲ 13,048
0	0	963,486,542	340,287	33,457,325	11,938
0	0	1,178,382,276	415,913	214,895,734	75,626
0	0	1,184,475,618	417,068	6,093,342	1,155
0	0	1,181,366,406	414,883	▲ 3,109,212	▲ 2,185
0	0	1,180,167,216	414,698	▲ 1,199,190	▲ 185
0	0	1,188,184,116	415,641	8,016,900	943
0	0	1,213,413,972	404,318	25,229,856	▲ 11,323
0	0	1,228,955,062	404,218	15,541,090	▲ 100
0	0	1,203,953,606	409,826	▲ 25,001,456	5,608
0	0	1,210,816,426	411,884	6,862,820	2,058
0	0	1,229,087,754	416,540	18,271,328	4,656

参考資料

○組合員種類別の期末手当等総額の推移（平成7～令和6年度）

項 目 年 度	一般組合員	地方公共団体の 長である組合員	特定消防組合員	長期組合員	特定消防長期組合員
平成7年度末	5,304,451,031	14,232,861	207,704,067	753,625,999	63,382,767
平成8年度末	5,390,191,837	14,609,819	215,043,559	788,869,772	69,193,637
平成9年度末	5,378,581,466	14,339,340	211,923,923	808,738,565	72,414,549
平成10年度末	5,480,572,595	14,597,672	220,572,405	816,484,152	73,239,175
平成11年度末	5,209,166,743	13,370,426	213,236,092	768,949,592	70,613,955
平成12年度末	5,010,622,756	13,049,377	210,671,532	712,214,441	65,196,204
平成13年度末	4,928,972,269	12,787,539	209,958,185	672,966,998	64,389,341
平成14年度末	4,646,377,883	12,382,466	201,076,669	673,673,030	60,169,357
平成15年度末	4,362,551,877	8,974,073	195,699,756	610,864,304	51,760,755
平成16年度末	4,404,384,201	7,192,764	199,006,971	512,903,462	50,716,288
平成17年度末	4,344,387,616	5,025,643	200,233,385	484,140,317	48,346,655
平成18年度末	4,298,418,888	4,952,250	202,704,091	464,267,815	47,783,181
平成19年度末	4,287,484,382	4,977,346	209,214,372	383,787,999	41,664,651
平成20年度末	4,202,415,798	4,782,309	211,423,511	316,342,710	35,483,178
平成21年度末	3,942,238,791	4,495,433	210,188,957	119,034,442	12,937,027
平成22年度末	3,759,238,366	4,544,037	210,404,441	15,987,782	0
平成23年度末	3,708,240,919	4,569,965	206,983,855	15,581,224	0
平成24年度末	3,669,585,077	4,576,319	204,913,069	15,236,133	0
平成25年度末	3,613,304,657	4,518,021	202,250,781	15,485,027	0
平成26年度末	3,738,303,554	4,689,441	209,071,543	16,582,275	0
平成27年度末	3,739,716,809	4,765,391	213,976,433	16,545,390	0
平成28年度末	3,867,197,115	4,741,898	219,725,269	18,155,333	0
平成29年度末	3,931,759,960	4,704,039	225,077,351	18,931,236	0
平成30年度末	3,955,035,697	4,831,402	229,700,762	19,616,690	0
令和元年度末	3,985,641,426	4,957,492	232,746,851	20,202,205	0
令和2年度末	4,049,239,899	4,701,861	231,567,395	20,291,601	0
令和3年度末	3,969,980,813	4,744,505	228,230,982	20,116,443	0
令和4年度末	3,859,382,272	4,802,926	228,923,046	20,548,676	0
令和5年度末	3,994,050,874	4,887,036	240,734,025	21,592,712	0
令和6年度末	4,247,803,947	4,868,282	257,659,858	22,975,862	0

資料：「地方公務員共済組合等事業年報」

(単位：円)

船員一般組合員	継続長期組合員	特定警察組合員	特例継続組合員	合 計	対前年度増減
5,745,597	674,069	495,148,586	0	6,844,964,977	-
5,350,515	885,181	503,506,116	0	6,987,650,437	142,685,460
5,790,566	996,426	521,818,708	0	7,014,603,543	26,953,106
8,171,175	482,553	523,502,208	0	7,137,621,935	123,018,392
5,173,180	639,834	492,631,215	0	6,773,781,037	▲ 363,840,898
7,877,110	696,613	476,427,546	0	6,496,755,580	▲ 277,025,457
5,981,325	707,103	469,491,417	0	6,365,254,177	▲ 131,501,403
4,573,906	3,667,906	450,817,748	0	6,052,738,964	▲ 312,515,213
4,264,162	4,486,775	430,242,201	0	5,668,843,903	▲ 383,895,061
4,270,831	3,102,117	434,986,901	0	5,616,563,535	▲ 52,280,368
4,156,538	2,811,566	430,383,986	0	5,519,485,706	▲ 97,077,829
4,068,743	2,606,150	431,594,333	0	5,456,395,451	▲ 63,090,255
3,923,252	2,524,673	426,739,246	0	5,360,315,921	▲ 96,079,530
3,708,353	2,543,775	418,863,726	0	5,195,563,360	▲ 164,752,561
3,275,550	2,339,633	383,747,185	0	4,678,257,018	▲ 517,306,342
2,939,214	2,164,838	362,014,928	0	4,357,293,606	▲ 320,963,412
2,830,134	1,949,064	361,372,904	0	4,301,528,065	▲ 55,765,541
2,802,467	1,920,914	354,754,058	0	4,253,788,037	▲ 47,740,028
2,726,464	1,774,992	356,107,869	0	4,196,167,811	▲ 57,620,226
2,799,173	1,844,096	364,288,273	0	4,337,578,355	141,410,544
2,791,254	1,959,351	382,595,964	0	4,362,350,592	24,772,237
2,786,023	1,888,409	393,763,248	0	4,508,257,295	145,906,703
2,802,285	2,120,169	379,685,729	0	4,565,080,769	56,823,474
2,790,961	2,360,577	411,359,272	0	4,625,695,361	60,614,592
2,838,095	2,389,847	417,972,248	0	4,666,748,164	41,052,803
2,855,778	2,203,374	415,697,229	0	4,726,557,137	59,808,973
2,798,742	2,113,933	405,192,351	0	4,633,177,769	▲ 93,379,368
2,726,775	2,437,533	410,714,893	0	4,529,536,121	▲ 103,641,648
2,794,906	2,382,900	426,505,449	0	4,692,947,902	163,411,781
2,978,837	2,342,205	452,312,532	0	4,990,941,523	297,993,621